

平成 2 8 年 9 月 1 4 日 開 会

平成 2 8 年 9 月 1 5 日 閉 会

平 成 2 8 年

第 3 回 定 例 会 会 議 録

(第 1 日 目)

小 豆 島 町 議 会

平成 28 年 第 3 回 小豆島町議会定例会会議録

小豆島町告示第 63 号

平成 28 年第 3 回小豆島町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 28 年 9 月 7 日

小豆島町長 塩 田 幸 雄

記

- 期 日 平成 28 年 9 月 14 日（水）
- 場 所 小豆島町役場 議場

開 会 平成 28 年 9 月 14 日（水曜日）午前 9 時 30 分

閉 会 平成 28 年 9 月 15 日（木曜日）午後 4 時 04 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席○欠席×

議席 番号	氏 名	9月14日	9月15日
1	大 川 新 也	○	○
2	坂 口 直 人	○	○
3	中 松 和 彦	○	○
4	松 下 智	○	○
5	谷 康 男	○	○
6	柴 田 初 子	○	○
7	藤 本 傳 夫	○	○
8	森 崇	○	○
9	安 井 信 之	○	○
10	秋 長 正 幸	○	○
11	鍋 谷 真 由 美	○	○
12	中 村 勝 利	○	○
13	浜 口 勇	○	○
14	森 口 久 士	○	○

地方自治法第121条の規定による出席者

名 職	氏 名	第1日	第2日
町 長	塩 田 幸 雄	○	○
副 町 長	松 本 篤	○	○
副 町 長	松 尾 俊 男	○	○
教 育 長	後 藤 巧	○	○
総務部長兼総務課長	空 林 志 郎	○	○
企 画 振 興 部 長	大 江 正 彦	○	○
教育部長兼学校教育課長	坂 東 民 哉	○	○
健 康 福 祉 部 長	濱 田 茂	○	○
政策統括監兼企画財政課長	城 博 史	○	○
参 事	大 川 昭 彦	○	○
環 境 衛 生 課 長	谷 本 静 香	○	○
建 設 課 長	三 木 宜 紀	○	○
健康づくり福祉課長	清 水 一 彦	○	○
税 務 課 長	川 崎 智 文	○	○
商 工 観 光 課 長	久 利 佳 秀	○	○
会 計 管 理 者	立 花 英 雄	○	○
農 林 水 産 課 長	近 藤 伸 一	○	○
議 会 事 務 局 長	谷 部 達 海	○	○
社 会 教 育 課 長	松 田 知 巳	○	○
オ リ ー プ 課 長	丸 本 秀	○	○
人 権 対 策 課 長	山 本 真 也	○	○
高 齢 者 福 祉 課 長	堀 内 宏 美	○	○
水 道 課 長	唐 橋 幹 隆	○	○
子 育 ち 共 育 課 長	後 藤 正 樹	○	○
介護サービス課兼老健事務長	岡 本 達 志	○	○
住 民 課 長	細 井 隆 昭	○	○

議会事務局長 谷 部 達 海

議事日程

別 紙 の と お り

平成28年第3回小豆島町議会定例会議事日程（第1号）

平成28年9月14日（水）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 所管事務調査報告について
- 第4 一般質問 12名
- 第5 報告第3号 平成27年度決算における小豆島町健全化判断比率について
(町長提出)
- 第6 報告第4号 平成27年度小豆島町簡易水道事業特別会計決算における資金不足比率について
(町長提出)
- 第7 報告第5号 平成27年度小豆島町水道事業会計決算における資金不足比率について
(町長提出)
- 第8 報告第6号 平成27年度小豆島町病院事業会計決算における資金不足比率について
(町長提出)
- 第9 報告第7号 平成27年度小豆島町介護老人保健施設事業会計決算における資金不足比率について
(町長提出)
- 第10 議案第63号 平成27年度小豆島町歳入歳出決算認定について (町長提出)
- 第11 議案第64号 内海病院跡地利用改修工事（庁舎）に係る工事請負契約について
(町長提出)
- 第12 議案第65号 サン・オリーブトレーニング機器類等更新事業に係る物品購入契約について
(町長提出)
- 第13 議案第66号 小豆島町辺地総合整備計画の変更について (町長提出)
- 第14 議案第67号 小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認について
(町長提出)
- 第15 議案第68号 公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更について
(町長提出)
- 第16 議案第69号 平成27年度小豆島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
(町長提出)

- 第 17 議案第 70 号 平成 2 8 年度小豆島町一般会計補正予算 (第 2 号)
(町長提出)
- 第 18 議案第 71 号 平成 2 8 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)
(町長提出)
- 第 19 議案第 72 号 平成 2 8 年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)
(町長提出)
- 第 20 議案第 73 号 平成 2 8 年度小豆島町簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
(町長提出)

平成28年第3回小豆島町議会定例会議事日程（第2号）

平成28年9月15日（木）午前11時00分開議

- 第1 議案第67号及び議案第68号に対する総務建設常任委員会審査報告
- 第2 議案第67号及び議案第68号に対する討論及び採決
- 第3 議員派遣について
- 第4 閉会中の継続調査の申し出について（各常任委員長提出）
- 第5 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員長提出）

開会 午前9時30分

○議長（森口久士君） 携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

なお、10月末までの間、クールビズを実施することとし、ネクタイ、上着の着用は自由といたします。

おはようございます。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいますありがとうございます。

今期定例会の議事日程等につきましては、去る9月7日開催の議会運営委員会におきましてお手元に配付のとおり決定いたしましたので、皆様のご協力をお願いします。

開会に先立ちまして、町長から今期定例会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（塩田幸雄君） 本日、小豆島町議会第3回定例会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本定例会では平成27年度の各会計決算認定のほか、報告案件5件、契約案件2件、補正予算の審議4件、その他案件4件をご提案させていただくこととしております。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。また、まことに簡単ではございますが、今期定例会に当たってのご挨拶といたします。

○議長（森口久士君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の第3回定例会は成立しました。

これより開会します。（午前9時32分）

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告事項であります。6月7日以降9月5日までの主要事項に関する報告、監査委員からの例月出納検査執行状況報告書3件、監査委員からの決算審査意見書報告、財政健全化・経営健全化審査意見書報告については、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく本町が出資している政令で定める法人の経営状況を説明する書類3件については、各議員に印刷配付しておりますので、朗読は省略します。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（森口久士君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、7番藤本傳夫議員、8番森崇議員を指名しますので、よろしくをお願いします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（森口久士君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期であります。配付してあります日程表によりまして、本会議は本日とあす15日とし、会期は本日とあすの2日間をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日とあすの2日間と決定しました。

~~~~~

日程第3 所管事務調査報告について

○議長（森口久士君） 次、日程第3、所管事務調査報告について議題とします。

閉会中に委員会を開催し調査された案件について、会議規則第76条の規定により報告



をお願いします。

教育民生常任委員会から報告を求めます。安井委員長。

○教育民生常任委員長（安井信之君） 平成 28 年 9 月 14 日、小豆島町議会議長森口久士殿。教育民生常任委員会委員長安井信之。

調査報告書。

本委員会に付託された調査案件について、調査の結果を次のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。記。

1. 調査案件。最終処分場の建設について。

2. 調査の経過。平成 28 年 7 月 8 日、委員会を開催し、町長、副町長及び担当課職員の出席を求め、調査した。

3. 調査の結果。

(1)次期最終処分場完成までの間、災害時の対応も協議願いたい。

(2)仲人石山A候補地が最適であると考え。早急に地元関係者との協議を進められたい。以上、意見を出しました。

1. 調査案件。

(1)認定こども園について。

(2)これからの学校のあり方について。

2. 調査の経過。平成 28 年 7 月 8 日及び平成 28 年 8 月 4 日に委員会を開催し、町長、副町長及び担当課職員の出席を求め、調査した。

3. 調査の結果。

(1)就学前教育・義務教育を考える中で、認定こども園計画を一時凍結に賛同する。

(2)計画に当たって、子供たちの教育にできるだけ支障が生じないように検討願いたい。以上、意見を出しました。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これで所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

日程第 4 一般質問

○議長（森口久士君） 次、日程第 4、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

一般質問の方法につきましては、引き続き一問一答で行います。

なお、一般質問の時間を守っていただくために、5分前に事務局長が札を出します。その後の時間配分に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

お断り申し上げます。

議会広報作成のため、事務局職員が一般質問の間、質問議員の写真撮影を行いますので、ご了承くださいませようお願いします。12 番中村勝利議員。

○12 番（中村勝利君） 私は、若者向きの町営住宅を建てていただきたいということで質問をいたします。

町は地域の活性化、島の観光の目玉として水族館の誘致に取り組んでまいりましたが、他の市町も誘致に名乗りを上げており、小豆島町より建設に向け格段に進んでおります。このようなことから誘致は難しく無理ではないかと思われ、28 年度の町の施策にも載っておりません。そこで、水族館建設を予定しておりました坂手の町有地に地元の若者や I ターン、U ターンをしてきた人のために一戸建ての町営住宅をぜひ建てていただきたい。

小豆島町では高齢者福祉、医療、教育など基本施策として取り組んでおりますが、これからの町を背負っていく 20 代、30 代の若者に対する施策が少ないと思われ、もっと目を向けるべきではないでしょうか。

町の人口が急激に減少している中、Iターン、Uターン、結婚した若者が安心して定住できる町営住宅が必要です。たちまち利用目的のない坂手の町有地に建てるのが土地の有効利用になりますし、地域の活性化にもなると思われます。

20坪前後の一戸建て住宅を建てると、建設費は約900万円かかります。月3万円から4万円の家賃ですと、20年で建築費は出てきます。モデルにして10棟程度建てたらどうでしょうか。質問をいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 中村議員から若者向きの町営住宅の建設についての提案をいただきました。

まず初めに、水族館のことを言われておりましたので、水族館の状況についてお話をしときたいと思いますが、水族館の誘致については、屋島にある水族館について事業者の方が移転をして経営をしたいという意向があると聞きましたので、坂手でどうかという提案をしておりましたが、その後事業者の方が屋島の地において引き続き水族館を経営したいということになっておりますので、水族館誘致については白紙の状態になってるということでご報告をさせていただきます。

中村議員の質問にお答えをいたしますが、ご承知のとおり、ここ数年小豆島町へは毎年100名を超える移住者が若年、若い方を中心に小豆島町に移住されてきているところであり、この若い方の移住が続くということはとてもいいこと、いろんな課題もあるんですけども、基本的にはいいことだと思っておりますし、小豆島の人口構成を高齢化しないという効果もありますし、さらに活性化にもつながると思います。Iターンだけじゃなくて、Uターンも今後拡大してほしいと思っております。

小豆島町のいろんな施策ですけれども、おかげさまで小豆島中央病院を核とする医療・福祉も充実をするきっかけをつかんでおりますし、小豆島中央高校が来年開校しますので、それにあわせて島全体での幼・小・中と連携した小豆島全体の教育のあり方についても見直しを進めていくことができるのではないかと考えています。教育ということはとても大事な問題になりますので、後ほどもいろんなご質問をいただきますけれども、議員各位のご理解とご支援をいただきたいと思いますと思っております。

その他、子育てにつきましても子育て応援アクションプランというのをつくっておりますし、必ずしも町民の皆様には知られてないと思いますが、私は厚生労働省で子育て施策も担当したことがありますけれども、内容的にはかなり充実したものになっていると思いますので、子育てについてもこうしたアクションプランなどを中心にして各種の施策を着実に推進していこうと思っております。

質問にありました若者向けを中心とした町営住宅につきましては、Iターン者、Uターン者にとって必要な施策であろうと思っております。提案のありました坂手地区についてということですが、厳しい財政状況の中で、これも後ほど質問がありますけれども、小豆島町全体の財政負担がどうなるかという中で考えなければいけませんけれども、必要な施策としてひとつ検討させていただきたいと思っております。そのとき、坂手の空き地の有効活用については、町営住宅というのも一つの案だと思っておりますが、そのほかにもいろんなことが考えられると思いますので、それにつきましては坂手の住民の方あるいは町議会の皆様、町民全体のご意見も聞きながら考えていきたいと思っております。

具体的な施策としては、新しく町営住宅をつくるということもありますけれども、空き家をどう活用するかというのがまず先にあるのではないかと考えております。空き家の活用につきましては、空家対策特別措置法という法律ができておまして、小豆島町におきましてもこの法律に基づいて空き家対策の特別の計画をつくるということにしておまして、先般関係者から成る協議会が発足しておりますので、まず空き家をどう活用するかということに力を注ぎたいと思っております。

空き家の有効活用などにつきまして、担当課長から補足説明をさせていただきます。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 私のほうからは、中村議員のご質問のIターン、Uターン、それから若者が安心して定住できる住宅に関して、町長が申しあげましたように空き家の有効活用という面でご説明のほうをさせていただいたと思います。

企画財政課のほうでは、ご承知のように移住促進事業を所管してございます。ここ数年の移住者数でございますが、平成25年度が117人、26年度が131名、そして昨年27年度が148名と、毎年100名を超える状況となっておりますのでございます。

このような状況の中で、ご承知のように、町では合併後の平成19年度から所有者の了解が得られた空き家を移住者の方を中心に紹介する空き家バンク制度を立ち上げておりまして、現在までに賃貸物件、売買物件含めて約200件ほどの物件登録がなされておるところでございます。このうち40件が現在入居可能な状態となっておりますのでございます。

また、この空き家バンクへの登録を促進するために、平成22年度からでございますが、町内事業者によりまして空き家のリフォームを行った場合、一定額を限度に補助をする空き家活用事業補助金なる制度を創設してございます。昨年平成27年度においては、この補助金を活用することによりまして、新たに11件が空き家バンクの登録につながったところでございます。

それから、これに加えまして町長が申しあげましたように、8月には空家対策特別措置法に基づく小豆島町空き家等対策協議会を開催したところでございます。この協議会の委員には、住民代表の方、それから不動産業、建築業、移住者の方、警察、消防、法律の専門家、子育て、福祉、宗教関係の方と、それからNPO法人のT o t i eなど、非常に幅広い分野で委員が構成されておりますので、今後、この空き家対策計画の策定を進める中で、関係者のご意見を賜りながら、有効活用できる空き家物件につきましては今まで以上に積極的な掘り起こしを行いまして、ご質問のIターンやUターン、それから地域の若者が利用できる物件を確保してまいりたいと考えておるところでございます。どうか議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（森口久士君） 中村議員。

○12番（中村勝利君） 今、答弁をいただきましたけども、空き家を利用するということですけども、なかなか若い者が古い家に住むのはいろいろ抵抗やら考えがあると思います。それで、先ほど町長は、地元の自治会と町有地については、利用については相談をさせていただきたいというような答弁でしたけども、もしこの事業を進めるのであれば、地方創生とか地域活性化事業には載せられないんでしょうか。この辺質問いたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 地方創生については、国からのいろんなスキームが提案されていまして、議員の皆様には一度ご説明したと思いますが、地域再生計画というのをつくりますと、それに基づいていろんなバックアップを国が応援するということになっております。多分、具体的、直接にこの事業についてハードの補助金というのは決して簡単なことではないと思いますけれども、国のありとあらゆる財政支援措置を活用して、やる場合にはそういうものを使って実行していきたいと思っています。

いずれにしても、まずいろいろ研究、勉強するということが最初でありますので、その際には町議会の皆さんともよく相談させていただきたいと思います。

（12番中村勝利君「質問を終わります」と呼ぶ）

○議長（森口久士君） 次に、5番谷康男議員。

○5番（谷 康男君） 私は、2点質問させていただきます。

1つ目は、小豆島町における海産物の流通と加工についての質問をさせていただきます。

町長は就任以来、瀬戸内の復権を政策課題の一つとして挙げていますが、小豆島にきた観光客の中で、海に囲まれた島なのに、島らしい海産物が余り食べられないとの意見も聞きます。

瀬戸内海の復権を目指すには、島でとれた魚介類を広く観光客や島民に提供することが

大切だと思うが。また、近年漁業関係者の後継者不足が課題となる中、小豆島町の漁業の実態と海産物の流通、加工について、行政としてどのように把握し、どのような施策がとられているのか。

一部、海産物の加工、流通に関して積極的に取り組もうとしている漁協も見受けられるが、町としてどのような支援や協力が可能か。

農産物についてはふれあい市場等、産直市が島内の住民だけでなく、観光客にも好評を得ているが、そのようなことが海産物においても可能ではないのか。町長のお考えは。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 私は町長就任以来、瀬戸内海の復権とか海の復権とかいう課題については重点的に取り組んできたつもりであります。しかしながら、質問にありましたように、漁業の復権とか漁業の再生について町長として取り組みが十分であったかといえ、まことに不十分であったと思います。

漁業者の会に出たことが何度かあるんですけども、そのとき驚いたことに、町長がこういう会に出てくれたのが初めてだというぐらい、行政の漁業に対する支援とか取り組みというのはかなり遅れていたことは認めざるを得ないと思います。それは漁業に限らず、小豆島町の場合、地場産業については民間がとても頑張っておりましたので、行政の仕事ってというのはその後追いをするので十分であったというのがここ数十年の歩みだったと思いますけれども、地場産業である醤油、つくだ煮も大変厳しい状況にありますし、それ以上に漁業者はとても頑張っておられますけれども、後継者不足でありますとか、魚類の価格の低迷でありますとか、非常に大きな課題を抱えているのではないかと考えております。

後ほど担当課長から説明をいたしますが、商工業振興審議会というのを立ち上げたんですけども、名前のおり商工業振興という、商店街とか地場産業の活性化というのがメインテーマにあるんですけども、その中で漁業と農業の再生についても研究し取り組んでいきたいと思っています。よく6次産業化と言われますけれども、魚を生かしてそれを提供する、レストランとかホテルで提供し、小豆島のイメージアップをするということになるんですけども。漁業の復権は瀬戸内海の復権、小豆島の復権に欠くべからざるものだと思いますので、今後全力で頑張っていきたいと思っています。

担当課長から補足説明させていただきます。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 谷議員さんのご質問にお答え申し上げます。

まず、本町の漁業の実態でございますけれども、内海、池田の両漁協の組合員数の総数でございます。平成18年から27年度を見てみましたが、この10年間は総数としては大きく変動はございません。ですが、正組合員の数でございます、こちらのみの比較を行いますと、内海の漁協のほうでは平成18年に115名、27年では84名ということで約30名の方が減っていると。池田漁協では28名から27名という微減という状況でございます。

それから、漁協での売上高でございますけれども、年ごとに多少の波というのはございますけれども、先ほど言いました10年間分の比較を行いますと、内海漁協では約8,500万円の減、それから池田漁協では約6,800万円の減ということで、この要因でございますけれども、いずれもノリの養殖の生産者の方が減ってございます。それとノリ自体、こちらが低価格で推移したことが主な要因と、減収の要因であるということでございます。議員の言われるとおり、現在の漁業者の方については全般的には経営的には非常に厳しい状況にあるというふうな認識でございます。

現在、町の支援策ということでございますけれども、主には漁港等の施設整備、それから海底の堆積ごみの回収事業による環境改善とか稚魚の放流による補助でございます。それから、カワウの駆除対策も今年度実施する予定でございます。

当面、漁協のほうが大きく問題となつてございますのが、まずノリの色落ちの問題がございまして、こちらのほうも平成23年度から香川県とか香川大学等によりまして内海湾で色落ち対策の開発試験を行つてございます。また、佐賀市のほうでの取り組みもござい

ますので、ノリ業者の方と現地視察も行ってございます。さらに、本年度は地方創生加速化交付金を利用いたしまして「豊かな瀬戸内海と元気な高齢者の活躍」ということを掲げまして、アサリのとれる里海づくり、こちらの調査研究に取り組むことにてしてございます。これにつきましては、漁業関係者のご協力をいただくというふうな運びとなっております。

さて、海産物の流通、加工につきましては、内海漁協管内では鮮魚、それからノリの養殖が中心という経営体でございます。池田漁協管内では、組合の規模が小そうございますので、収益性を高めるという意味から組合で海産物の加工販売を取り扱ってございます。また、地産地消の観点から、サワラとかタイ、スズキなどの切り身を加工して冷凍保存して、学校給食の食材へ提供してございます。取扱量も年々増えてございますので、保存用の冷凍庫が容量不足であるというふうなお声も聞いてございますので、そのあたり相談してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、海産物の直売場でございますけれども、現在、ご存じのとおり池田港にあります産直市場でも少量の鮮魚、こちらのほうの取り扱いがございましてけれども、現場のほうに聞きますと、生ものの取り扱い、販売というのは非常になかなか難しいものがあるというふうには聞いてございます。また、当然のごとく管理運営は農協が行っております。海産物の直売場、こちらのほうの検討に際しましても、立地条件、それからマーケティング等々を踏まえ、漁協、水産関係の方々が運営主体となって取り組まれるというふうなお声がありましたら、またその辺ご相談をしたいというふうに考えてございます。

それから、今までの谷議員さんのご意見につきましては、一つ一つ漁業者、それから漁協等と検討を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久利佳秀君） 私のほうからは、島の地魚を観光客に提供する点、それから先ほど町長からも申し上げました商工業振興審議会についてご説明させていただけたらと思います。

まず、観光客の方からは、議員もおっしゃりましたように、食事のできることを教えてほしいとか、また、せっかく小豆島に来たので地魚を食べたいという声をよくお聞きいたします。

そこで、平成 25 年度に町内の食事どころを紹介する、ぐるりマップというパンフレットを作成しております。表面ではオリーブ料理のお店の紹介ですけれども、裏面では小豆島の魚介を使用している、ひしお井を食べるお店でありますとか、それ以外の地元の食堂、レストラン等を紹介してございます。

また、国民宿舎小豆島では、団体客につきましては一定の数がそろわないというようなことからなかなか地魚を利用しづらいという点もございましてけれども、最近増加傾向にあります個人客向けのお客様につきましては、食事の個人のお客様の間を料理人がおけに魚を入れて持って回って、これをいかがですか、どう調理しましょうかというような注文のとり方をして、お客様に提供するというふうな工夫も今させていただいております。

また、今年度再開しました商工業振興審議会では、農業と合わせて漁業の活性化もテーマの一つとして掲げております。漁業におきましても、とる漁業から加工、販売まで6次産業化も含めた審議を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、また先ほど農林水産課長が申しました池田漁協の取り組みなども参考にしながら、審議して計画にまとめていきたいと思っておりますので、また議員各位のご協力をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（森口久士君） 谷議員。

○5番（谷 康男君） いろいろと説明をお伺いしましたけれども、要は今のところ余り積極的に町がかかわっていないということではないかと思っております。

先ほど町長からおっしゃられたように、6次産業化の一つの例ですけど、ネットワーク活動交付金とかいうものもあります。先ほどの商工業振興審議会が、これも交付金のあれ

なんですけども、これは市町村の6次産業化に関する戦略に沿ってということが第一位に上がっておりますので、そういった交付金等を申請する場合、やはりそういった協議会だらけになるんですけども、商工業振興審議会がそこで戦略を立てるものが6次産業化の戦略というふうにできるのでしょうか。それとも、改めてそういった6次産業化に対する町の総合戦略のような形で改めて協議会を立ち上げてしなくてはならないのか。

どちらにしる漁業者、農業も一緒なんですけども、そういった取り組みに対する補助金ですとか交付金、それから外でやられてる事例、そういった情報を漁業者ないしは農業者に対して、ここはこういうふうにみんなでやればというようなことが、やっぱり情報の発信が先ではないかなと思います。そこでやっぱり皆さんが、ああそれだったらとか、じゃあみんなでやりましょう、食品工業のほうにも手伝ってもらって一つの加工品を共同でつくろうじゃないかというような形でないと。指導していくといいますか、情報を提供するところがはっきり言って行政の中でないんじゃないかと思っておりますので、その点はいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 今ご提案いただいたのは全くそのとおりだと思います。商工業振興審議会というのは一つの議論の場でありまして、多分議員が言われた交付金とかの内容を私は詳細は知りませんが、商工業審議会のような場ではなくて、個別具体的に別の協議会をつくって問題点を整理して関係者に発信していくというスキームが必要なのではないかと思っております。

商工業審議会は審議会として横に置いて、谷議員が言ったような漁協の関係者、いろんな関係者を交えた取り組みを速やかに行うべきだと私は思います。

担当課長から決意表明をしていただきます。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 先ほど町長がご答弁申し上げましたとおり、漁協とあらゆる補助事業等、情報提供、それから協議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久利佳秀君） 先ほど町長が申しましたけれども、商工業振興審議会の中でもんでいくものもございますし、またそれを補助金に活用していくというものであれば、それも視野に入れて審議会の審議経過をその中に移行するというか、活用して補助金の活用というふうに持っていきたいと思っております。どうぞご協力をお願いいたします。

○議長（森口久士君） 谷議員。

○5番（谷 康男君） じゃあ次の質問に移ります。

小豆島町内の港湾施設の耐震化についてお尋ねします。

近い将来に起こるであろう東海・東南海地震に対して、小豆島町内における港湾の耐震化はどのようになっているのか。また、地震災害や土砂災害が発生した際、島外からの救援を受ける際、自衛隊等の艦船が着岸できるのか、地震があった場合にですね。そのあたりをお尋ねします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 港湾の耐震化の質問についてお答えをします。

東南海地震というのが必ず起きると言われております。そういう観点からすると、公共施設の耐震強化は重要な課題だと思っておりますけれども、ご指摘の港湾施設についての耐震化というのは他の、例えば学校などの耐震化に比べて残念ながら遅れております。国の予算の優先順位などもあると思っております。遅れておりますので、国土交通省、香川県に議員の皆さんとともに要望活動をする必要があるのではないかと思います。

具体的な状況については、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 谷議員さんのほうから質問がありました町内の港湾施設の耐

震の関係の説明でございます。

町内全ての港湾施設、特に岸壁につきましては順次つくっていったんですが、設計当時、建設当時がありました耐震の設計指針に沿いまして設計しておりますところから、一定規模の地震を想定して建設されています。しかし、近年言われております、議員もご指摘の南海トラフなどを震源域とする地震など、先ほど言いました施設設計時、建設当時の想定しておりました地震を上回るような地震が発生した場合、確かに被害を受ける可能性があると思われまます。ただ、地震波とか地震の周期、また地震の継続時間とか地盤、地質の状況などが要因で被災の規模の大小は多少変わるのではないかと考えております。

近年、先ほど町長が説明しましたように、行われている工事につきましては耐震の設計の指針が大きな地震があるごとに改定されております。それに伴いまして、耐震の強化工事というものをやっているものです。現在県内で耐震の強化工事が終わっている港につきましては、土庄港、それと高松の朝日岸壁、丸亀と坂出の4カ所が強化工事が完了していると聞いております。ということですので、小豆島町内にある港湾の岸壁につきましては、耐震の強化の工事は残念ながら終了したところがございます。

あと、県内での耐震強化工事の状況ですが、先ほど説明しましたとおり、東讃のほう、東かがわとかあちらのほうとか、西讃地区、観音寺とか託間のあたり、また直島につきましてもこの耐震強化の工事ができていない状況でございます。

次に、自衛隊等の艦船が着岸できるかについてのご質問でございますが、船というのが船舶ごとによって大きさ、同じトン数でも長さとかそこら辺の深さとかがまちまちでございまして、一概にこの港であれば何トンの船が着岸できますっていうのがなかなか言えないというところでございます。自衛隊に勤めてられた方とかに聞いても、そういう返事でございました。

ただ、と言うのが指針がありまして、その指針によりまして、旅客船の例で説明します。今、草壁港と池田港と土庄港は同じ水深でできてます。先ほどの指針で言いますと、旅客船で3,000トン級ぐらいまでは可能ということになってます。坂手港はちょっと深いので、旅客船で言うと1万トン級ぐらいまでが着けると。長さの関係がありますので、一概には言えないというところがございます。長さって船の長さですね、それがあります。

港湾の耐震強化対策につきましては、小豆島のほうが島嶼部でございますので、他地域とは異なる立地条件でございます。そういうことから、耐震強化工事に配慮いただきますよう、国また県のほうに要望してまいりたいと思っておりますので、また議員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（森口久士君） 谷議員。

○5番（谷 康男君） 県とか国のほうに対する要請を行っていただくということです。

この間、災害40周年の講演会とかありましたけども、あのときは山からの水害でした。だから、港湾に対する被害はそうなかった中で、自衛隊とかそういう重機とかの搬入が可能であったという。今回の場合は、懸念されるのは東南海の地震でありますので、港湾が使えなかった場合にそういった救援物資じゃなくて、救援の機械、機器類、そういったものの搬入、一つ土庄港だけというのは非常に不安もあると思っておりますので、その辺はぜひ我々が協力するところがあれば協力して、県とか国に申し出を行うのであれば協力させていただきますので、ぜひその点よろしく申し上げます。以上です。質問を終わります。

○議長（森口久士君） 8番森崇議員。

○8番（森 崇君） 私からは、2問質問いたします。

最初に、小学校統合問題と子ども手当についてでございます。

学校教育については、多くの方から意見が出るのが普通だというふうに思います。その観点から質問いたします。

昨年の塩田町長の施政方針では、「一つ一つの歩みを重ね、小豆島と日本の創生を目指して」の中で、人口減少を少しでも緩やかにする必要性を主張され、その中に今すぐ急いで

実行しなければならないこと、時間をかけてじっくりと計画的に取り組んでいかなければならないこととされています。

「幼・保・小・中・高と一貫した教育」の中では、小学校は地域との触れ合い、地域を愛する心を育むために、今ある小学校を守り教育内容を充実したいと考えていますとあります。この施政方針と今行われている小豆島町総合教育会議との落差が大きいことに危惧して、この質問をしています。配付された資料には、小豆島町の人口減少が強調されています。

昨年の7月に文部科学審議官浅田氏の講演によると、教育は現在でなく20年、30年後の生きる力をと提案されました。大人の過去の常識を押しつけないとも言われました。正しいと言える方針や提案を誰がつくるのかと思います。

8月に配付された教育民生委員会の資料にも、小豆島町の子供の数の推移が示され、小規模校、大規模校のメリット、デメリットが提示されています。少子化は急になったわけではないのに強調され、小高の跡に中学校を、中学校の跡に小学校を持っていくとの話が進んでいると思います。

町長の昨年の施政方針の、今ある小学校を守り、教育内容を充実したいとの違いは大きく、唐突過ぎると思います。小学校統合問題は、前町長のとき、議会で議論してなかったのに新聞に出て、B&Gに決まったとも書かれ、大きな問題になり、当時5名の方の議員から3月議会で一般質問があり、何にも知らなかった議員と参加していた議員との間に亀裂が入ったと思いました。何につけても、私は民主主義が第一だと思っています。教育問題を決めてしまって後から発表する。あのとき、小学校を統合し一つにすることを内密にしていた事実は忘れられません。まさに寝耳に水だったと思います。

ある住民は、新聞で読みB&Gの広場近くに車で行ったら、フロントガラスが潮風で一瞬にして真っ白になった、とても無理だと言っておられました。しかし、新しい塩田町長が、子供は地域で育てられる、歩いていける小学校を守ると言われ、私も蚊帳の外にいただけにほっとしたのを覚えています。

一昨年の12月議会で私は、財務省の小・中学校5,000校削減について質問しました。塩田町長の答弁は、小学校は地域活動、地域のきずなづくりの拠点、象徴になるべき存在であり、小学校があることで地域は力を保つことができると考えております。子供たちは身近な地域とのかかわりで多くのことを学ぶことができますので、小学校は学びの基礎づくりという観点から、存続させることが子供にとっても地域にとっても必要であると考えています。今ある小学校は存続させ、統合することなく大切にしたいと思っていますと答弁されております。教育長は、農山村と言われる町村では、学校を地域づくりの核と位置づける現状があり、地域創生に逆行するなど反発の声が上がる可能性は大きいと思われる。公立小・中学校の設置主体は市町村であり、最終的には市町村が教育的な観点から判断しなければならないと認識しています。平成32年度の児童数は池田小学校146名、星城146名、安田126名、苗羽131名となっており、教育委員会としても小学校は存続させる方針であり、当分の間、児童数は十分満たすんじゃないかと考えています。以上を踏まえて、教育委員会としても小学校は存続させる方針であり、当分は統合する考えはございませんと答弁されています。

当時の坂東課長からは、100名という根拠はございませんという答弁もありました。私は、このときの状態は今も変わらないと思います。小高跡地の問題こそ県とじっくり話しすべきで、小中高一貫教育の教育システムをみんなで話し合うことが大切だと思います。私は、今の小学校、中学校はよい位置にあると思っています。小豆島高校跡地の有効利用の知恵は生まれると思います。

また、少子化の原因を分析して改善しなければ、それこそ小豆島と日本が成り立たなくなると思います。私は、若い人の賃金が安過ぎて子供の数が少なくなっていると思っています。唐突ですが、町として子ども手当を大幅に上げることが必要だと思います。赤ちゃんが生まれたら、家族も小豆島町も喜ぶ状態をつくることこそ町のつくるべき政策だと思います。

います。生産年齢の減少や少子・高齢化等の進行で、お先真っ暗で夢も希望もないようなことばかりで、気がかりでなりません。しかし、諦めるわけにはいきません。子供を産めば得をする制度をつくってほしいと思います。法律も変わり、首長の発言権が大きくなっていることはチャンスだと思っています。厳しい中をよい方針をとっていると思っています。今後も小学校と地域を守っていただきたいと思います。

平成 20 年全国学力テストで、秋田県八峰町の小学校 6 年生が日本一になったことがありましたが、人口 9,000 人の学習塾もない、小さな町の小学校です。当時の教育長は、この町は人間関係がとてもよく、不登校もありません。町ぐるみで子育てしようという雰囲気が高い学力を生む土壌になっているのではないのでしょうかと言っておられます。大人の私たちが人の心配をするというか、人間関係をよくし、町ぐるみで子育てしようと考え、協力することがよい教育を生むと思います。

当時、坂口議員の質問に対して町長は、歩いていける距離に幼稚園とか小学校があるべきだと思っています。私が町長である限り、守り抜くつもりですと答弁されています。たくさん委員が総合教育会議に出席していますが、多過ぎて意見が出せないことにならないように思います。型に入ったアンケートでなく、自分の思いをレポートに書いてもらうような方法はとれないのでしょうか。子供は地域の宝であるとも思っています。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 森議員から小学校統合についてのご質問をいただきました。

私は、町長になりまして 7 年目を迎えますけれども、一貫してこの小豆島が元気になるためには教育が一番大切なものだと思っています。というのも、私自身、東京に出て活躍することができ、またこうして町長として仕事ができているのも、私が育ったときの幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育のおかげであり、育てていただいた地域社会のおかげであったからであると考えています。そういう私自身の経験から、地域社会にある小学校はぜひ残したい、その小学校で学ぶことが、私と同じようにいろんなところに出て活躍できる力を育むことができると考えていたところがございます。そういうことから、小学校は残したいと、その小学校で教育を子供たちに受けてほしいということを一貫して申し上げてきたつもりでございます。小学校がとても大事であるという点については何ら変わっておりませんし、子供たちは地域社会の中で育まれてたくましく育っていくべきだと、そして地域社会にとって小学校はとても大事だということ、その考えについては何ら変わることはありません。

しかし、去年 1 年で変わったと言われればまことに申しわけないんですけれども、私自身もいろんな人の意見を聞き、またいろんな各地の取り組み、全国で教育問題を考えている方、それから文部科学省の政策の流れ、いろんなことを知り勉強した結果、小豆島町の小学校について、特に旧内海地区の小学校について統合することがいいのではないかとこの私自身の結論にたどり着いたところがございます。

そのたどり着いた結論に基づきまして、総合教育会議という場で議論を始めていただいておりますし、教育委員会でも議論をしていただいております。これから、多分来月からになると思いますが、各地区の公民館を回りまして、私自身の小学校あるいは中学校、高等学校、幼稚園の教育についてこう考えるということをご説明申し上げまして、皆様のご意見を伺いたいと思っております。また、教育委員会でも学校単位の説明会をするということも聞いておりますので、その場にも私も参加して、私の考え方を申し上げたいと思います。これから大いに皆さんで議論していただいて、一つの結論にコンセンサスを得ていただきたいと思います。

後で教育長が話してくれると思いますが、なぜ私の考え方が変わったかということ、やはり私がずっと考えていた私の子供のころの地域社会と小学校、中学校ではなくなっている。それは本当にそういうものが今もあればよかったんですけれども、現実にある地域社会と小学校、中学校というのは変わってしまったというのが、厳しいんですけれども、私の現状認識です。地域社会もとても弱くなっています。私が小学生のときには周りにお兄

ちゃん、お姉ちゃん、弟たちがいっぱいいました。そういう中で切磋琢磨して成長することができました。残念ながら昔の小学校単位では、それは望むべくもない状況になっています。また、学校の規模はとても小さくなっていますので、先生方の数もとても限られている。

そして、森議員も言われましたけど、20年後、30年後の子供たちのことを考えると、今の規模の小学校の勉強では、小豆島町の子供たちはこれから20年後、30年後、40年後、生き抜いていく力を身につけることがもしかしたら難しいのではないかという結論に到達したところでございます。もう少し規模の大きな学校で、先生方もしっかりとした人数、しっかりとした質の先生方がしっかりとした教育を子供たちをぜひしてほしい、しなければいけないと私は考えております。そういう観点で、もう少し規模の大きな小学校にして、しっかりとした教育を子供たちにしてあげることが大人の責任ではないかという結論に私自身到達したということでございます。

私自身の考え方が変わったことについては陳謝したいと思っておりますけれども、私は過去を振り向くのではなくて、未来を向いて正しい考え方で政策をするのが町長の責任であると考えております。

子ども手当については、抜本的な見直しをすべき段階にあると思っておりますけれども、やはりこれは国全体で考えるべき政策テーマだと思います。小豆島町にいろんな権限があることは承知しておりますが、小豆島町の財源の7割は国からいただいておりますので、ほとんど国からいただいている自治体でできることには制約がやはりおのずからあると思えます。子ども手当については、そういう分野の政策ではないかと思えます。

担当課長、教育長から補足的な説明をしていただきます。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 森議員のご質問にお答えいたします。

小学校の統合についての教育委員会の考え方を示したものは、平成21年9月25日に策定した小豆島町立学校等施設適正配置基本方針がございまして。この中で、小学校については星城、安田、苗羽の3小学校の統合を進めることとし、保護者及び地域との協議を行い、統合校舎の建設計画について検討するとなっております。基本方針の策定過程において統合時期を定めておらず、児童数の推移を見ながら今後の統合協議を進めるという考えでございました。

なお、この基本方針については、町議会、自治連絡協議会で説明するとともに、町広報紙や町のホームページで公表しております。教育委員会としては、この基本方針に基づき、児童数の推移を注視する中で、全体としては減少傾向にありますが、ここ数年の移住者の増加などにより非常に緩やかなものであることから、小学校統合については存続させる方針であると今まで答弁してきております。

しかし、小学校の教育環境は変わってきております。基本方針策定から7年が経過しております。一番古い苗羽小学校は、建築後55年になっております。ソフト面での学習環境を幾ら整えても、ハード面での教育環境を改善するには建てかえするしかないという時期に来ており、それも今後順番に4小学校を建てかえることが必要です。ちなみに、星城小学校では49年、安田小学校では45年、池田小学校では36年経過しております。

一方で、土庄町では平成27年4月に4校が統合し土庄小学校となり、各学年が3学級の小学校ですが、今後、小豆島中央高等学校を頂点としてこれからの小豆島全体の教育を考える場合、学校規模の違いにより、本町の子供たちがハンデを負わないように考えることも必要であると考えております。

先ほど町長の答弁にもございましたけれども、8月18日に各校長が意見を取りまとめ、教育委員会に対し要望書という形で提出がありました。教育委員会は8月23日、30日と2回開催し、8月30日付で教育委員会としての意見を取りまとめたので、次回の総合教育会議に考え方を示したいと思っております。

あわせて、議員の皆様にも教育民生常任委員会等で説明させていただき、ご意見をお伺

いしたいと思っております。また、学校説明会については10月以降順次開催し、保護者の皆様に説明してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（清水一彦君） 森議員にご質問いただきました子ども手当の引き上げについてお答えします。

子ども手当は、次代を担う子供の育ちを社会全体で支援する観点から、国の制度として児童手当法により実施されております。0歳から中学校修了までの子供を対象に年3回支給しており、平成24年度に制度改正により児童手当として名称が変更になってございます。

支給額は、3歳未満の子供は月額一律1万5千円、3歳以上の子供は第1子に1万円、第2子に1万円、第3子に1万5千円が支給されており、財源は、先ほど町長が申しましたように、国・県・町の負担となっております。町の負担額は、平成27年度決算額で申しますと、受給者数1,519人に対し、2,614万1,670円を支出してございます。

子ども手当については、重要施策とは受けとめておりますが、町単独の上乗せによる手当の引き上げは財政負担の面から難しいと考えております。しかしながら、先ほど町長も申しましたように、少子化対策は重要課題であり、小豆島の未来を担う子供の支援は、現在すすく子育て応援アクションプランによりサービスを提供しているところでございます。今後につきましても、子育て応援会議の中で関係課と連携しながら小豆島町独自の支援策を協議し実施してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 子育て共育課長。

○子育て共育課長（後藤正樹君） 少子化対策のお話が出ましたので、私のほうから少し、すすく子育て応援アクションプランから抜粋してご説明いたします。

本町で少子化対策として大切なのは、働く場や働きやすい環境がある、子育てしやすい環境があることだと思っております。働く場や働きやすい環境として、地場産業が元気になることが大切です。従来の食品に加え、食文化や食生活が変わってきたことに対応することも大切です。異業種と商品開発を行ったり、情報を発信することなど取り組んでいます。食の地場産業や観光産業の活性化策を検討するため、商工業振興審議会を本年7月から開催し、官民学共同で今現在取り組んでおるというところでございます。

子育てしやすい環境づくりでは、小豆っ子誕生プロジェクトと名前をつけまして、出生届が提出された際、母子健康手帳やメッセージを書き記すためのグリーティングカードを入れた箱をお渡しし、お祝いをしております。節目ごとに親の思いをそのカードに書いていただいて、子供が大きくなったときにその思いを読んでもらおうというものでございます。

もう一つは、誰もが集まれる場所づくりでございます。子育てに関する悩みや不安を、子供を持つ同世代の仲間だけではなく、地域の皆さんも一緒になって解消し、安心して子育てができる拠点づくりを行っております。坂手の遊児老館ですとか、草壁本町の旧JA草壁支店を整備いたしました。

子供を産めば得をする制度をとのご提言でございますが、子供が独立するまでには相当額の教育費、生活費が必要でございます。得をする制度とはなかなか難しいと思います。子供がいる、いないにかかわらず、全てのご家庭が幸せになれるよう応援してまいりたいと考えております。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 私は小高側からこんな話が出たような印象を持つとったんですけど、実態いろいろ聞くとそうでもない部分があります。ただ、国を動かすといいますが、よく町長が言われる3割自治と言われますね。これを、産業なんかは衰退してきますし、なかなか希望が湧かないと、少子化していくということとはどまらないように思いますんで、国を動かす、町議会全体で、町全体で3割自治はどうなんだということも考えなくて

はならないと思いますけど、そのことについて町長どう思われますか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 3割自治というのは重たい現実だと思えますけれども。施策にもいろんなパターンがあって、ソフトの知恵を使って新しい取り組みをするというものについては、国からいただいたお金も含めて7割足す3割の10割のお金をフルに活用して、ほかの自治体の模範になる、国を動かすような政策というのはどんどんやるべきだと思いますけれども、ちょっと専門的になるんですが、現金給付と言われるような政策について、国のお金を使ってやるということはよくないことだと思います。もしそれをしたときには、総務省から物すごいペナルティーを受けることになって、回り回って町民の方に、私の権限を行使したために何代か後の町長さんが物すごく苦勞することになると思います。手当とか生活保護とか現金給付に係る政策というのは、国とか最低限県レベルの政策だろうと思います。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 何につけても行政がどうのこうのとかいうのは、つい出がちなんですね。ですから、いろんな問題を解決するためには、地域が自分たちの問題として考えてほしいということをもっと投げかけないと、例えば町長が地域に行って説明されても、それを受けるだけという格好になると思いますんで。地域ごとにこの問題を話してくれというような方法もあるんじゃないかというふうには思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） それはそのとおりでと思います。よく地方分権という言葉があって、国から都道府県、都道府県から市町村ということで、市町村単位の権限というのが物すごく増えて、地方自治がよくなりつつあるんですが、同じことが小豆島町の中でも言えて、町長の権限、町長が一人で何でもかんでも決めてやるというのではなくて、各地区単位で、あることは地区単位で決めるんだという、小豆島町の中の地方分権というのが次の段階で必要なことだと私も常々考えています。残念ながらそれをどうしたらうまくいくかというのがなかなかいい知恵が出ないんですが、まずは公民館に行って、直接町長さんや役場の幹部の皆さんと地区の人が話し合うというところから始めていくしかないのかなと考えております。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） これで終わりますけど、福田が安田小学校に来るときにも大変な議論があったというふうに思いますんで、注文としては子ども手当を頑張ってもらいたいというふうに思っています。

次に行きます。

新しい小豆島庁舎に喫煙室を。私はたばこを吸いませんが、質問いたします。

たばこ税が大きな町の収入であることは承知していますが、吸わない人や妊娠された女性への配慮は必要だと思います。お医者さんだけでなく、新聞やテレビでもたばこの害、体に悪いことが言われています。町広報でも、小豆島中央病院小児科の山本先生が「子どもとたばこ」でも周囲の人間に対して悪影響することが書かれています。

税金を払っているのに、喫茶店や新幹線やタクシー、歩く道でさえ吸えないというのは気の毒過ぎると私は思います。仕事の息抜きは必要だと思います。周囲の方の健康を考え、新しい庁舎には喫煙室を確保する必要があると思います。吸い殻の片づけなんですけど、たばこを吸う人が順番ですべきで、掃除する方にしてもらいたいと思っています。屋上や外で吸えという指導では、結果的にたばこを吸わない人に迷惑がかかると思いますが。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 森議員から新庁舎に喫煙室を設置してはどうかという質問をいただきました。

平成27年度の町たばこ税は、町税全体の6.5%、お金にして1億597万5千円の収入と

なっております、小豆島町、先ほどから言っている三割自治の貴重な税収となっております。議員の、喫煙者は納税しているのに肩身の狭い思いをしてるとのご意見につきましては同感するところではありますけれども、たばこを吸う人だけではなく、たばこを吸わない人へのたばこの煙による健康被害はなくしていかなければならないと考えております。また、多数の者が利用する公共機関的な空間については、原則として全面禁煙であるべきである、これがグローバルスタンダードにもう既になっていると思いますので、新庁舎において喫煙室を設置することは考えておりません。

新庁舎における喫煙について、詳細は担当課長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 総務課長。

○総務課長（空林志郎君） 森議員さんのご指摘のとおり、たばこが体に悪い影響を及ぼすことは、各方面の医療研究者などから指摘されておるところで明白かと考えております。特に、非喫煙者が喫煙者の副流煙を吸い込むことによりましての受動喫煙は、非喫煙者にたばこの害をもたらす深刻な問題でございます。

今度の庁舎の建物には、庁舎機能だけでなく診療所と福祉施設も併設されますことから、病気を患った方や高齢者、妊婦、子供など、たばこの害が大きく影響を及ぼす方が数多く訪れる場所となっております。健康増進法第 25 条には、官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされております。平成 22 年 2 月 25 日付の厚生労働省健康局長通知において、受動喫煙防止措置の具体的方法として、少なくとも官公庁や医療施設においては、全面禁煙とすることが望ましいとされているところでございます。

これらのことから、先ほど町長が申しましたとおり、新庁舎において建物内は禁煙としていくことといたしております。しかしながら、職員等がリフレッシュできる場所、こういうところが必要だと考えておりますので、確保をしていきたいと考えております。喫煙場所につきましては、建物外で他の人に迷惑がかからないような適当な場所は確保していきたいというふうに考えております。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8 番（森 崇君） 役場の勤めとる人とか議員でたばこを吸う人、吸ったらいかんのでしょうか。そんなことはないな。だから、今言った、どっかを確保してあげんと。僕はずっと思うんや。もうタクシーに乗っても喫茶店に行っても皆あかん言うて、税金払いよるのと思うんですけど、その努力というんか、適当な場所というのを考えてほしいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 暫時休憩します。再開は 10 時 50 分。

休憩 午前 10 時 43 分

再開 午前 10 時 50 分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（森口久士君） 1 番大川新也議員。

○1 番（大川新也君） 私のほうから 4 問質問させていただきます。

まず最初に、草壁港駐車場の確保はということです。

草壁港の船、またバス利用者用の駐車場については、現状は町有地及び地元企業私有地等に駐車されております。今年 6 月から一部の箇所で駐車禁止の看板が立てられ、現在も駐車はできておりません。そのことに関しましては、地主である企業の考えであると思いますが、今まで企業の善意で利用させていただいておったということで、仕方がないのではないかなと思います。

また、もう一社の企業の私有地のところの入り口にも、私有地につき車両駐車禁止何々というふうに書かれており、そこは今までどおりまだ駐車をされております。

今、先日は 8 月末には完成しましたが、草壁港にアトトイレの建設中がありましたの

で、その区画も 20 台から 30 台駐車できておりませんでした。町民は大変困っております。町も埋立地に臨時的な駐車場を設けてはおりますが、利用者の心理としては直近の駐車場を求めるのが普通であります。当然大部分が船舶利用、ブルーラインなり高速艇の利用者が大部分だと思っておりますが、企業の努力は当然必要があると思っておりますが、町としてももう少し駐車場に関しては考えていかなければならないのではないかと思います。

フェリー乗り場の直近に小豆島の町有地がかなりあります。そこには駐車されておりますが、長期間駐車している車が多数目立ちます。直近のところに朝一番の高速艇に乗りに行きましても、直近のあたりの駐車場は町有地ですけど、全て埋まっております。そういうところで、町として草壁港公園整備の一環として町の駐車場の確保をすることが必要ではないかと思います。私も自分なりに警察等にお伺いしまして、ずっと長期にとめておる車の調査もお願いしましたが、警察のほうは犯罪に関するものでない限りそういうなことは調査しませんということです。町、単独自治体のほうから陸運局に確認でもして調査するのはできますよというような意見をいただきましたので、まずは小豆島町の町有地の中の長期駐車対策、その方は沖の埋め立ての駐車場にとめてもらうとかというふうな方向を考えていかなければ路上駐車等が増えてくると思っておりますので、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 大川議員から草壁港の駐車場の確保についての質問をいただきました。

まず初めに、今年、芸術祭の作品の展示の関係あるいはトイレの建築工事などが重なりまして、草壁港利用者の皆様に期間中ご迷惑をおかけしておりますことを心よりおわび申し上げます。

草壁港利用者用の公共駐車場は、草壁港緑地付近と沖の埋立地にあります。議員ご指摘のとおり、利用者はフェリー乗り場や切符売り場にできるだけ近いところに駐車したいという意識が働くことから、乗り場に近い駐車場は常時ではないにしろ飽和状態になっております。しかし、埋め立ての駐車場は常に余裕がありますので、ぜひそちらを利用していただきたいと思っております。先ほどの質問で草壁港の駐車場についていろんな課題や問題点、私は初めて聞かされたこともたくさんありましたので、よく研究してできることは対応したいと思っております。

建設課長から詳しく説明させていただきます。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） ただいま大川議員のほうから質問がありました草壁港の周辺の駐車場の件につきましてです。

ただいま町長のほうから説明がありましたように、草壁港に公共駐車場としてありますのが草壁港の緑地付近と、あと沖の埋立地でございます。沖の埋立地の駐車場につきましては、駐車場のスペースが少ないという不足が懸念されてましたので、平成 22 年に整備いたしました。

ここで、高松の港との玄関口であります草壁港と池田港と土庄港にあります公共の駐車場の駐車可能台数をご説明いたします。

草壁港につきましては、緑地の付近に今 70 台程度とめられます。埋め立てには 130 台程度のスペースがございます。合計で 200 台の駐車スペースは確保しております。池田の港につきましては、フェリーの岸壁の横の区画してないスペースがあるかと思うんですけども、そちらも含めまして約 230 台程度でございます。土庄の港につきましては、土庄のほうは全て料金がかかるということになってますが、それを 3カ所、今、土庄のほうにはありまして、全て合わせて 380 台の駐車スペースを公共として確保しております。でございますので、一定規模のスペースは公共の駐車場として確保できているのではないかと認識しております。

ただ、町長が申し上げましたとおり、利用者の心理から乗り場近くの駐車場へというと

ころが多々あるかと思えます。どちらにしましても、埋立地の駐車場があいてますので、できるだけそちらを利用していただければありがたいかなと思えます。また、船会社のほうとも引き続き意見交換、協議をしてみたいと思えますので、よろしくお願ひします。

質問の中にもありました、直近の駐車場に数台、長期でとめられてるといふ車があるということですが、こちらにつきましても町のほうもフェリー会社のほうもある程度特定はしてあります。議員おっしゃつてのとおり、調べる作業には入つております。ただ、時間がかかるので、調べた結果お願ひという形になるかと思ふんですけども、できることが可能であればフェリーのほうと協議しながら、できるだけいい方向に進めばええかなと思ふところで今作業を進めております。以上でございます。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 最後のやつ、もっと積極的にやつてほしいと思ひます。

例を言ひますと、高松の営業所が人間だけフェリーで来て、車は駐車場に置いて、そこで一日営業してそのまま置いて帰つてといふふうな方もおいでと思ひます。特に、そういった長期の利用といふか、定期的にずっと置いておるといふ方は、それこそ沖の埋め立てへ置いてもらえるように、町有地なんですから、それは町として強く言うべきだと思ひます。調査して、わかればそれぞれの所有者にそういった連絡は当然して、沖の駐車場に長期の駐車場を設けるべきであると思ひます。でないと、オートイレもできません、この秋会期に向けましてもかなりの観光客、来られると思ひます。車で来られる方もおいでます。近隣にあります住宅街の路上駐車も出てくる可能性がありますので、町民の利便性を考えるにはやはりそういった方法を早くとつていただきたいと思ひます。

時間がありません。次行きます。

次に、プレミアム商品券の精査報告はということですが。

今年度、商品券の発行に関しては、3月の議会で、昨年のプレミアム商品券発行に関して公平性、事務局の体制、商店街の活性化等十分に精査し、商工業振興審議会等で商品券のあり方、自主体制をどうするか等意見を聞き、来年度以降の商品券を発行するとの答弁があります。その後、何も報告もないままに今年度、これはプレミアムではありませんが、町の商品券が発行されます。プレミアム商品券の精査の報告もないのに、なぜ発行に踏み切つたのか、時期尚早ではなかつたのか。

また、今年度の事業でありますリフォーム助成制度の助成金が商品券で発行される、現金じゃなしに、振り込みじゃなしに。私は、議会でもそのリフォームの制度の説明はあつたと思ひますが、商品券になるということは聞いてなかつたといふか、覚えてなかつたかもわかりません。5月の連休過ぎにリフォームの受け付け開始をしましたが、私とこ、自分とこのことを言つたらなんですけど、7月の初めには工事が完成したんです。それで、すぐに助成制度が受けれるんかと思ひましたら、商品券の発行が8月に入つてからでないとできない。その間、施主といひますか、私のところは丸々の金額を業者にお支払いしたと。そういった説明が議会ではなかつたような気がします。

それと、商品券に関しまして、私もその商品券をいただいて何店か商店街へ行きましたが、余り周知ができてないんです。これは使えるんかな、そんな商品券が発行されてんですかといふようなことで、逆に使いにくいんです、商工会。そういったこともあるんで、8月の広報には商品券発行しますといふふうな広告が出ましたが、受け付ける商工会、店舗自体が把握できてないといふような、周知の関係もいかななものかと思ひますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 大川議員からプレミアム商品券並びに一般の商品券についての質問をいただきました。

プレミアム商品券につきましては、さきの3月議会でも大川議員からご質問をいただきましたが、その際にお答えしたとおり、公平性の問題、事務局の体制等の問題、事業実施について問題がなかつたといふことの精査をいたしました。事務方から私はその精査の結

果の報告を受けましたけれども、プレミアム商品券の経済効果は確かにあったと思いますけれども、私自身、公平性の問題は深刻な問題であったと認識をし、事務方に幾つかのことについて指示をいたしました。そういうこともあったんだと思いますけれども、結果的に私が聞いたことと同じ精査の結果を議会にも速やかに報告し、ご意見を伺うべきであったと思っております。まことに申しわけないことだと思えます。改めまして速やかに報告の機会を設けさせていただきまして、今後のプレミアム商品券の事業をどうするかについて判断をさせていただきたいと思っております。

いずれにしても、ご指摘をいただいたような問題を生じないということがプレミアム商品券発行の大前提でありますので、予算は議会で認めていただいておりますけれども、実施の有無も含めて議会の皆さんとも相談しながら十分検討してまいりたいと思っております。

一般の商品券のこと、リフォーム助成制度の商品券の問題などについて、事務方からご説明を申し上げます。

○議長（森口久士君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久利佳秀君） 大川議員のご質問にお答えいたします。

まずもって、ご報告が遅れておりますことをおわび申し上げます。

まず、商工会の体制についてご報告をさせていただけたらと思えます。商品券を取り扱う商工会の体制でございますけれども、役員につきまして、副会長2名を交代させて新体制でガバナンスの強化を図るというふうに伺っております。

また、職員につきまして、3月議会でも議員からご指摘ありましたが、3月の時点で4名の職員が退職をいたしました。それを受けまして急遽、正規職員の採用試験を実施して2名の補充を予定しておりましたけれども、結果的に1名の採用にとどまっているところでございます。その後、6月末でさらに1名の職員が退職した結果、現在、事務局長と正規職員2名、臨時職員1名という計4名体制となっております。当面は臨時職員を補充して、来年度新規採用を目指して補充するというふうに伺っております。

このような中で商工会とも協議した結果、条例に基づくプレミアムのない通常の商品券につきましては公平性の問題もまず生じないであろうと、また事務的な負担も少ないということから、現在の商工会の体制でも取り扱いが可能と判断いたしまして、8月から販売を始めたところでございます。

それに伴いまして、建設課で実施しておりますリフォーム助成制度につきましても、せっかくの補助金が確実に町内の消費につながるようということを目指しまして、この通常券の商品券を活用しているところでございます。そういうところをご理解いただいて、町内での消費に使っていただけたらと思えます。

プレミアム商品券につきましては、町長が申し上げましたとおり、議会の皆様にご説明して、十分なご意見を聞きながら問題が生じないよう、それが前提として実施の有無を含めて検討していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 時間がまだありますから。

公平性と商工会の事務局、私は3月のときに申したと思えますが、やはり商工会、まだ一時ありました不祥事といいますか、もめごとが解決してないように思います。そのあたりもやはり町として立ち入っていくべきではないかと。あやふやになったまま、そのままでもまた商工会に商品券を依頼するというのはいかがなものかと私は思います。

それと、今4名しかいないというふうなことで、商工会が県のほうにも関連しているから町が余りにも乗り出すことは難しいかもわかりませんが、もっともっと体制を整えてほしいと思えます。

それと、これは単なる出来事ですけれど、商品券1枚千円、リフォームで10万円でしたら100枚もらいに行きましたら、商工会の職員が日付の判こを押さないかんのです。即く

れないんです。それが 20 万円になったら 200 枚判こを押してから渡します、時間がかかりますというふうな体制。それが今言いよりも商工会 4 名しか職員がいないというようなことがじきじきもう町民にこたえてきとんです。そういったところももう少し考えて、商工会に意見すべきところはして、きっちりと体制をつくってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、3 番目に行きます。

土砂災害 40 周年防災訓練について。

7 月 31 日にふるさと村において小豆島土砂災害 40 周年記念式典、防災訓練が開催されます。私も参加させていただきます。今までの町での防災訓練とはかなり違い、大規模な防災訓練で、多くの町民の方が見学に来られております。しかし、その中で 40 年前の災害を知らない今の小豆島の子供たち、小学生、また幼稚園、中学生も知らないと思います、そういう方が余り姿が見られません。体育館のところに子供の説明する場所等もありましたが、子供の姿が少なかったです。我々なり小豆島内の消防団員の方が大多数参加しております。

確かに 40 年前を知っている方、知らない方もおいでるかもわかりませんが、そういうの方がその災害に、自衛隊、消防、保安庁、日赤の先生方、看護師さん、いろんな方があそこに集結されて、今までにない訓練風景を見せてもらいました。なぜこういうなときに小学生を対象に、小学生を招いて見ていただかなかったのか。これは町の主催行事か県の主催行事かわかりませんが、当然あれだけの警察のレスキュー、また消防、ヘリコプター、保安庁、あれだけのことを 40 年前の災害を思い出すんじゃないしに、今こういうことが訓練でできます、実際に災害が起きたらできますよというふうなことを、テレビで見るだけでなしに実際に見せるべきだったんじゃないかなと思います。そのあたりのところはどのような考え方でこの防災訓練を挙行了したのか、お聞きしたいと思います。

もう一点、これも昨年 3 月だと思います。災害に関しまして、私が避難場所の表示をしたかどうかというような質問をしたと思いますが、1 年半たってもまだそういったことができてないような気がします。今年もいろんなところで、熊本とかいろんなところで大災害、水害、小豆島町の 40 年前と同じようなこと、それ以上のことも起こっておりますので、ぜひ避難場所の看板を設置してほしいと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 大川議員から子供たちに防災訓練に参加してもらいたいという質問をいただきました。

40 年前の土砂災害は悲惨な災害であったと思います。ですから、40 年前のことですから、子供たちは当然知りません。また、役場の職員も 40 歳以上であれば災害は知ってますけれども、この間のシンポジウムでも出ましたけれども、災害対応をした職員がもう現職職員ではないということでありまして、私たち自身も常に防災のことを過去を学び、訓練をする必要があろうと思っています。

子供たちに実際に訓練をしてもらうということはとても大切なことだと思います。釜石小学校の奇跡という言葉がありますけれども、東日本大震災で釜石小学校の子供たちは、日ごろの訓練の成果で自分たちの判断で大人の判断を受けることもなく遠く高いところに移動して命を守ったと言われておりますので、子供たちだけでなく、本当に日ごろの日常訓練というのが一番大事だと思います。大川議員のおっしゃったとおりだと思います。やはりどうしたら子供たちにも防災を理解してもらい、また日ごろの訓練を充実できるかという観点でいろんなことを考えていきたいと思っておりますので、担当課長から補足説明をさせます。

○議長（森口久士君） 総務課長。

○総務課長（空林志郎君） 大川議員のご質問に追加で説明をさせていただきます。

小豆島の土砂災害 40 周年の行事でございますけれども、こちらのほうは香川県、それ

から小豆島町、土庄町、小豆地区広域行政事務組合の4者が共催という形で開催をさせていただきました。10年前の30周年もやったわけなんですけれども、そのうち最初の講演会、それから子供砂防広場、体育館でやった部分につきましては県のほうで準備をいたしております。あとの防災訓練につきましては小豆島町、土庄町、小豆広域のほうで主としてやらさせていただきました。それで子供広場、こちらのほう、確かに非常に人が少なかったと私も見ております。夏休みで余り家族連れで来ていただけなかったというところがあるかと思うんですけれども、もう少し来てもらえるような工夫が必要であったと反省をいたしております。子供たちに一つ防災ということを知っていただく大変いい機会であったと思っておりますけれども、非常に残念であったというふうに考えております。

大川議員がおっしゃられるように、過去の災害を教訓とすることは大変重要であると考えております。9月10日に開催されました昭和51年台風17号災害40周年講演会で、香川大学四国危機管理教育研究地域連携推進機構の松尾教授が、人は忘れるという大原則があり、個人は3年もするとだんだん忘れていく。組織は個人よりは記憶は長続きするが、30年すると忘れていく。地域は過去の記憶がかなり維持されるが、それでも人間は寿命があるので、人間が入れかわる中で大体60年もすれば地域から記憶が消えていく。300年もすると、その話は社会としてなかったとして扱われるようになるというお話がございました。

議員の皆さんもお聞きいただいておりますかと思うんですけれども、このように人が入れかわっていきながら、そういうふうな記憶が消えていく、教訓が消えていくというのはあってはならないというふうに考えておまして、町といたしましても一昨年、災害の記憶ということで昭和49年、51年災害の記録史を発刊させていただきました。それから、今後においても防災訓練などを通じて子供たちにそういうところに参加をしていただいて、そういう記憶を伝えていく、教訓を伝えていくという作業を行っていきたいというふうに考えております。

それと、避難場所の表示につきまして、大変申しわけございません。今年の1月に避難場所について少し国のほうの考え方が変わってまいりまして、いろんな災害ごとの避難所を設けないといけないということで改正がございました。それに沿った形で避難場所を考えておるんですけれども、そういう指定も町でさせていただいたんですけれども、なかなかその地域の中でその避難場所と今までの避難していただいた場所が違うところもございますので、その辺十分に精査して、避難場所の表記についても考えていかさせていただきますと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 防災訓練のことです。これは周知が、私も行かせてもらいましたけど、ああいう大規模なことをやるというのがわからなかったです。それをもっと周知をして、特に、今総務課長が言われました夏休みやからというふうなことじゃなしに、あれだけのことをやるのであれば、やはり小学生も参加するように、希望者じゃなしに、強制的にというたらちょっとまた教育委員会のほうも難しいかもわかりませんが、ぜひ見せるべきやったと思います。

生々しい、車のドアを切って、そこから人を脱出するなんか、テレビで見てもなかなか現場は見れません。ああいうことをやはり子供たちに、もし災害が来ても、被害が来てもこういう方法で警察、消防、みんなで助けてくれるんやということを目の前で見せていただいたのは本当によかったなと思います。そういうなことを、50周年というたらまだ今から10年先ですから先の長い話ですけど、できるだけ子供たちに、町の防災訓練でもいいと思います、ぜひ子供たちに見せる機会、目の前で見る機会をぜひつくってほしいと思います。

それと、避難場所ですが、そういった法律のほうが変わったということで、まだ私の地区でもきちんと、私、どこに逃げたらいいんですか、避難したらいいんですかという方がおります。そういうところで各地区の消防の分団、また自治消防にもっと積極的に声を

かけて、そのような避難場所の徹底を早急に図るべきではないかと思えます。熊本とか東北、北海道の水害がいつ来るかもわかりません。今年台風がまとめて来ましたので、小豆島町に、小豆島の上を台風が来るかもわかりませんので、早急にそのような避難場所、また高齢者のそのときの対応等、高齢者への対応等も各地区、自治会のほう、もっともっと徹底して早急にやるべきかと思えますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 総務課長。

○総務課長（空林志郎君） 大川議員さんのおっしゃられるとおり、まず1点目の子供たちへの防災の教育といえますか、支えることにつきましては、今後、町の防災訓練、毎年行っておりますので、そこには陸上自衛隊、海保さん、毎年来ていただいております。そういうところで子供たちにもそういう機会をつくっていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど申しました避難場所につきまして、災害ごとに避難場所が変わるといのが非常に住民の方にとってわかりにくいというふうに私どもも考えておりますので、まずはその地区は、土砂災害とそれと地震の津波、これとはどうしても違ってまいりますけれども、その中に2つぐらいに分けて、その地区ごとでどこへ逃げていただくかは十分にお知らせをしていきたいというふうに考えております。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 時間配分を考えていったんですけど、もう残り時間が少ないので、最後行きます。

町民ファーストの町政かということです。

瀬戸芸夏会期が終わります。多くの来島者で小豆島もにぎわったと思われれます。しかし最近、瀬戸芸に限らず、町政全般に関しまして町民からいろいろな声が聞こえております。評価する声もあり、また批判的な声もあります。本当に町民はさまざまなことをささやいております。

島外から町を訪れる、また瀬戸芸とかの観光客、またアーティスト、建築家、大学教授、どこそこの大学の生徒、またいろんなところで開催されますいろんな分野の講演会、ワークショップ、イベント等、町政も同様にそういった移住者といえますか、いろんな島外の方の力で流れていっているような感じがします。このままで町政全般が進んでいくのか、流れていくのか、心配する声も聞こえてきます。

東京の小池都知事じゃないですけど、都民ファーストでなしに町民ファースト、町民を大事にする、第一に考えて町政をやっていくということをもう少しここで考えて、町長は7年目になりますが、一生懸命小豆島を全国に発信しようと頑張っておられますが、町民の中ではやはり批判される声もあります。このあたり、このままで町長がこの小豆島町の町政を進んでいくのか。今までのこと、先ほどほかの議員の答弁で、過去のことは振り返らず、未来に向かってというような言葉もありましたけど、そういうことでいま一度、今までの町政、これからの町政をこのままでいくのか、一度立ちどまってもう一度考えていただけるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 大川議員から町民ファーストの町政であるべきかというご質問をいただきました。

町民の皆様にもさまざまな意見があることは承知しておりますし、謙虚にいろんな意見に耳を傾けてまいりたいと思っております。島外の方の意見とか知恵もかりることは当然必要ですけれども、一番大事なのは島民、町民の皆様だと思っておりますので、町民ファーストを心がけて、初心を忘れず謙虚に頑張りたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 大川議員のご質問にお答えいたします。

大川議員も十分ご理解をいただいておりますように、現在の町政運営におきましては、町民はもとより島民ファーストの町政を目指しまして、町立病院の再編を初め、小豆島の

人づくりの原点となる小豆島中央高校の新設、それから今年の3月20日の瀬戸芸の開幕に合わせて実現をいたしました島内の公共交通の再編など、島民がまずは安心して元気に暮らせるまちづくりを主眼として、島内外の皆さんのお力もおかりをしながら各種の事業に取り組んでまいったところでございます。これには当然ながら、これから重要な施策の実現をしていくには議員各位のご理解とご支援が必要不可欠でございまして、今後とも行政と議会、両輪により、町民、島民の安全・安心な暮らしを第一に、各種の施策を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

一方で、瀬戸内国際芸術祭に象徴されるように、島外から数多くのアーティストやクリエイターの方、それから各種の幅広い分野の研究者の方が小豆島を訪れていただいております。地域住民との交流を通じて小豆島の多彩な文化、伝統、産業、それから忘れかけていたきずななどの価値を私たちに気づかせてくれて、それらを守って、磨いて、次の世代に伝える取り組みに参加もしていただいております。

それから、寒霞渓を初めましてオリーブや二十四の瞳などの全国に誇れる観光資源につきましては、毎年大勢の観光客を魅了し、全国各地との交流が継続されておりますし、ご質問にもありました最近特に大学のゼミの研究室の研修の一環で、小豆島の自然や文化あるいは施策そのものに興味を持たれて、この小豆島あるいは小豆島町を一つのフィールドとして調査研究を進めることも少なくありません。

これに加えて、先ほど来話が出ておりますが、ここ数年移住者の方が100名を超えて、中でもそのうち若年層が6割を占めるなど、将来的にバランスのとれた人口構成に向かう兆しというものも出始めております。27年度の社会増減は初めてプラス6ということで、転入、転出ということでプラスに初めて出たという兆しもございます。

こうした島内外の方々の知恵や助言も小豆島の再生には必要だと思いますので、今後もしこうした方々の力もおかりをしながら、町を元気にして次の世代に引き継ぐ、自分たちの地域を自分たちの手で磨いて次の時代に引き継ぐという地方創生の実現に向けまして、各種の取り組みを今後進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、最後になりますが、昨年も13の公民館区におきまして2回どおり町政懇談会を開催してまいりました。今年度も10月以降になりますが、町政懇談会を開催することを予定しておりますので、どうか各地区、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（森口久士君） 大川議員に申し上げます。

時間が過ぎておりますので、簡潔に。

○1番（大川新也君） 答弁が長過ぎるんです。私は時間を考えてしよるんですから、答弁も長いと思います。つくられた文章を読まないかん、それやったらもうやめてください。

先ほど町長の答弁で、今のままで行くというような捉え方をしますので、よろしいですね。

それと町政懇談会、さすがにいいことだと思いますが、町の一方的なやり方といいますか、だけの説明で、なかなか町民の意見が見えないような状況になっておりますので、10月からやる町政懇談会はもっともっと町民の意見がその場に出るようなことを考えてほしいと思います。終わります。

○議長（森口久士君） 9番安井信之議員。

○9番（安井信之君） 私は、2つのことについて町長のお考えを聞きたいと思います。

まず最初に、内海地区の小学校統合の住民説明について。

6月定例会での一般質問での答弁で、今まで町長の小学校に対する考え方が大きく変わったと伺った。その後開かれた教育民生常任委員会で、認定こども園の計画延期を確認承認されました。本来予算措置された事項においては、その時点での最善な問題解決を図るために承認されてきたものと考えます。予算提案される際に首長の考え方が大きく反映されたものになるのは当たり前のことと考えます。しかしながら、町長みずからの考えが変

わった経緯、予算欠損について、住民に説明、謝罪せざるを得ないと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 小学校統合についての私の考え方は、変わったということはそのとおりだと思います。森議員の質問にお答えしたとおりでありますので、繰り返しは避けてよろしいですか。私の教育への思いについて直接町民の方に説明し、謝罪はしたいと思えます。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） その説明会において、どういうふうな形で変わってきたのかというふうな部分と、予算欠損についてどのように考えているのかというふうなことを、どういうふうな形で謝罪なり説明するのか、お伺いします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） すごく時間をいただくことになるとは思いますけれども、先ほど森議員にお話ししたのと同じことをご説明するしかないと思っています。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） その点よろしくお願ひしたいと思えますが、予算提案されるときには町長の考えは変わってなかったんですか。その辺ちょっとお伺ひしたいと思えます。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 内海地区の小学校を統合すべきだと明確に私自身の考えが変わったことを説明し始めたのは今年度に入ってからだと思いますので、今年度予算の編成過程においては今の内海地区の小学校が残るという前提で事務方は予算編成をし、議会の審議の際もその前提でご審議をいただいたものと思えますので、決めていただいた予算の前提が町長の意見が変わったことによって現在は変わっているということだと思います。

ただし、今私の考えはこうだということを申し上げてありますので、それは最終決定ではありません。決めるのは議会であり、町民の皆さんでありますので、来年度予算、再来年度予算、さらに2年後の町長選挙、その際に意思決定をしていただければと。私は、私の考えを町民の皆様、議会の皆様に説明し、というつもりでございます。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 早いうちに町民に、議会のほうに知らせてもらえたら、認定こども園の審議会というか、そういう会も6回も開く必要はなかったのかなと。その会で私も出席していますので、いろいろな委員の方からは不満の声もありましたので、そういう部分は早目に、町長の考え方が変わったのならば、議会のほうに説明をしてもらって、委員会がありますから、そういう部分の中で討論なりをしていってもらいたいと思えますが、どうですか。もうそういうのは、即時そういう形で開いていくような密接な関係をつくっていきたいと思えますが、どうですか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 私は、自分の考えが変わったから、本会議とか委員会とか総合教育会議とか、正直にそのままその都度お話をしているつもりです。ですので、認定こども園の検討委員会の場に町長出てこいというのがいつも出てまいりますし、今後とも自分の考えは素直に町民の皆さんに説明し、それがいいかどうかはご判断していただきたいと思えます。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 今回のその発端というたらあれですけど、6月の一般質問でというふうな形で議会に示されたというふうな思われます。その前にお考えが変わっているのであれば、教育民生の常任委員会とか、そういう部分で議論すべき問題だったのではないかなと思えますが、そういう部分で議会との関係づくりをしていく必要性もあるのではないかなと思えますが、それはいかがですか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 今おっしゃられたとおりに思います。変わったのであれば、その次の日にでも説明すべきだったと、今から言われればそのとおりだと思います。申しわけないと思います。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） それでは、次の質問に行きます。

災害放送の周知確認をすべきではということ。

9月2日未明にサイレンがとどろきました。放送の2時間後、やっどどのような災害があったか放送がありました。いろいろな人から、特に高齢者の方から、サイレンが鳴ったので、自分はどのような対処をすればいいのか不安があったと伺いました。

折りしも9月1日は災害の日ということでいろいろ報道されていましたが、行政無線の放送がどのような意味合いでの放送かわからなければ、不安ばかりで意味がないものではないと考えます。

もし放送の使い分けがあるのなら周知するべきであり、ないならば全国で共通的なものをつくるべきではないかと考えます。町長のお考えをお伺いします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 安井議員から先日の災害放送の間違いについての質問をいただきました。

9月2日の早朝にサイレンが鳴り、住民の皆様が不安になられたことに対して、この場をかりておわび申し上げます。

現在サイレンについては、消防団招集サイレンと、J-A L E R Tから流れる全国統一の緊急地震速報があります。

今回の事案を受けまして、先日、昨日だったと思いますが、小豆島町、小豆島消防本部、小豆島町消防団の責任者に集まってお聞きまして、今後の対応についての協議を行いました。そして、サイレンは緊急を要する場合に放送できるシステムとなっておりますが、今後はサイレンの後にどのような意図のサイレンであったかの放送を入れる対応を整えるようにいたします。また、サイレンの訓練も検討してまいります。

9月2日につきましては、私、出張中で島におりませんでした。そのような際の危機管理についても十分な体制を整えてまいります。

詳細は総務部長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 安井議員の質問に対し、説明をさせていただきます。

9月2日の午前4時前でございますけれども、福田地区で建物火災が発生をいたしました。建物の火災は人命や財産に対して非常に影響が大きいということで、地元の福田、それから安田、それから草壁の消防団の分団に対しまして招集をすることとなりました。

通常招集サイレンは、招集する分団の地区の屋外放送施設、それから該当する消防団員の家庭にある戸別受信機にサイレンを流すシステムとなっております。しかしながら今回、小豆島東消防署の職員がふなれであったことから、誤って全ての放送施設からサイレンを流してしまったということがございます。これまで屋内の受信機からそういうサイレンが鳴ったことがありませんでしたので、多くの住民の皆様にご不安をおかけしましたことをおわび申し上げたいと思います。

サイレン吹鳴後の対応ですけれども、役場のほうに、先ほどのサイレンは何だったのかという問い合わせが非常にたくさん寄せられました。これに対しまして、時間が朝の5時前であったということで、その場で放送しますとまだお休みである方を起こすことになるという判断を私自身がいたしまして、皆さんが起きられておるであろう6時半に放送させていただきました。サイレンはどういうものであったかという放送でございます。

その後、実際にどのような状況であったか、どうしてサイレンがそういうふうに戸別受信機から流れたのか、そういう確認作業を行っておりました。それで、事の真相が判明いたしました。ただ、昼間に放送いたしましても仕事に行かれています方、それから外に出て

おられる方、非常に多くおいでますので、夕方の6時にこういうふうな間違いでございましたということでおわびの放送をさせていただいたというのが全体の経緯でございます。

町長からも申し上げましたように、今回のことを教訓に、災害時に住民の皆様へ情報伝達をこれまで以上にきめ細やかなものにしていきたいというふうに考えております。どのようなサイレンがどのような意図で流されるかということ、実際に音を聞いてもらうような訓練も行っていきたいと考えております。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 消防の施設なりが、そういうな部分で訓練できとらんかったということですので、その辺はきちんと、言うたら消防の職員がそちらに移った時点できちんと確認をするべきものではないかなと思います。言うたら、消防いうたら広域になりますから、そこまでは町のほうを通じて言うてもらったらなというふうに思います。

それと、今回のそういうな部分での町の対応なりを広報を通じて住民の皆さんにきちんと知らせて、今度からはきちんとその後に意味合いの放送をするというふうなことをきちんと確認してもらうような処置は必要かなと思います。広報だけでは、広報を見よる人いうたら全部が全部じゃないですから、いろんな機会を通じて、老人会の会合なりとかそういうな部分でもそういうな情報なりを説明する必要はあるかなと。

ただ、先ほど言われた2時間後の放送の分ですが、年配の方は大体早起きです。その早起きの方が2時間もどうすりゃええんでというふうな形で困ったというふうに聞いておりますので、そちらのほうの心労のほうが大きいのではないかなと思います。寝とる人いうんは、うちでは娘だけがそのまま寝て全然知らんかったというふうなことでしたが、大多数の人がそのサイレンによって目が覚めたというふうなことだと思いますんで、早目の形をとってもらいたいかなと思いますが、今後は夜中でもすぐ内容説明の情報を提供するというふうに考えとったらいんですか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 安井議員さんのご指摘でございます。すぐにサイレンの間違いでしたという放送をすればよかったというふうなご指摘かと思っておりますけれども、私のほうも家で屋外のサイレンが鳴っておるというふうに私自身は判断をしております、役場のほうへ出かけるのが遅くなってしまったこともありますけれども、確かに多分不安に思われた方がたくさんおいでかと思っております。

先ほど町長から申し上げましたように、今後につきましてはそのサイレンが鳴った地区、サイレンが鳴らないところには放送はしないんですけども、サイレンを鳴らしたところにつきましてはその後にそのサイレンは何であったかという放送を入れます。こちらのほうは消防署のほうからも放送することができますので、消防署のほうからサイレンを鳴らして、その後に今のサイレンは、例えば何々地区の建物火災に伴う消防団員招集のサイレンですというふうな放送でさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 緊急の通報というふうな形になりますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。終わります。

○議長（森口久士君） 2番坂口直人議員。

○2番（坂口直人君） 皆さん、お昼の時間が気になると思いますがけれども。

私からは、小豆島オーリーブスの安全性と訪日外国人への対策について、2問質問したいと思っております。

今年3月に小豆島オーリーブスの運賃や時刻、路線を改正し、利用者の満足度が高くなったと感じています。次の試みとして、安全性と訪日外国人への対策をしてはどうでしょうか。

まず1つ目の質問ですが、安全性向上についてです。

福田港を利用する人の交通事故を防止するために、福田港に着くバスの発着場所をより

安全な場所に移すか、スペースを確保することはできないでしょうか。また、福田港に面する香川県道 26 号と国道 436 号の福田港側に人が問題なく通れる歩道をつけてはどうでしょうか。

現在の福田港発着のバスは、香川県道 26 号上に停車しています。さらに、バスがとまっていると人が路側帯を歩くことができなくなるため、バスを避けて中央分離帯まで回っていることがよくあります。しかし、そうすることによって、対向車線から来るバスやバスの背後から来ている車と事故をしてしまう可能性があります。特にバスが 2 車線両方に同時にとまっているときは危険です。乗用車はバスより小さいため、対向車線から来る車は死角になります。事故を想定し切れずバスを周って追い越そうとしている車同士がぶつかってしまう可能性や、歩行者の横断に気づかず事故につながる可能性があるため、検討してはどうでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 福田港は京阪神からの玄関口で、瀬戸内国際芸術祭の会場あるいは映画「八日目の蝉」のロケ地になったこと、いろいろな事情で観光客が増えたこと、あるいはフェリー利用者専用駐車場からフェリー乗り場までのアクセス道が国道または県道の路肩の狭い部分を通らなければならない状況になっているといういろいろな状況があって、議員のご指摘のようにとっても危険な状態になっているものと認識しています。

交通事故はあってはならないことですので、国道、県道の管理者である県への検討を要望したいと思っております。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） この間の建設課長にも確認してもらったんですけども、そのバスが 2 台とまっているときは本当に危険なんで。実際、地域の方は十分理解してますし、地域の方々が事故をすることは恐らくないだろうと警察の方も言ってましたけども、やはり観光客となるとそういうところは余りわかっていない気がします。できる限りバス停をより安全な場所にしていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に行きます。

訪日外国人に向けた情報整備をということですか。

小豆島オーリーブバスに多言語化対応をしてはどうでしょうか。現在、小豆島オーリーブバスに関するさまざまなことが多言語化されていません。例えば、バス停やバスの中にバスを乗って降りるまでの流れを図解と多言語で解説したり、ウェブサイトが多言語化ことにより訪日外国人が観光しやすくなると思えます。いかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 小豆島の観光のために多言語化というのはとても大事なことで思っております。小豆島オーリーブバスにお話を伺いましたところ、瀬戸芸 2016 の開催期間と相まって、外国人観光客のバス利用の増加が顕著でありまして、正確な数値ではありませんが、1 日フリー乗車券の購入等で訪れるお客様の半数以上が外国人である日もあるとのことでした。

この背景には高松空港の国際便の増加もあり、今後も外国人観光客の増加が見込まれることから、表示物等の多言語化は重要であると考えますので、小豆島オーリーブバスに積極的をお願いをしたいと考えております。

オーリーブバスの取り組みなどについて、担当課長より説明をいたします。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 坂口議員のご質問にお答えをさせていただきます。

小豆島オーリーブバス株式会社におけます訪日外国人の対応状況につきましては、町長がお答えいたしましたとおり、今年は特に瀬戸芸の年ということもございまして、平年に増して外国人観光客のバス利用客の増加が顕著でありますことから、事務所の職員を、女性職員ですが 1 名、小豆島観光協会が主催をいたします英会話教室に参加をさせまして、英語の対応能力の向上にまずは努めているところでございます。

それからまた、車内の行き先表示についてはローマ字表記を用いておりますが、それとともに町の国際交流アドバイザーや小豆島観光協会の英会話のスタッフの皆さんのご協力をいただきまして、土庄港の事務所に英語と韓国語、それから中国語、3つの表記の案内表示を設置をしているところでございます。

それから、島内5つの港のバス停留所、私も見てまいりましたが、英語表記によるバスの乗り方に関する説明文を英語表記で時刻表の上段に掲載をするなどの対策を講じておるところでございます。

坂口議員からのご提案の、バス停や車内に乗り方の図解や多言語での説明文の掲示をしてはとのご指摘でございますが、これについては掲載スペースの関係も当然あると思います。全てに対応することは難しいかと思われかもしれませんが、町といたしましても今後ウェブサイトの多言語化を含めまして、小豆島オーリーブバス株式会社に対して積極的に対応していただけるよう働きかけ、協力をしてまいりたいと思いますので、ご協力、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） バスのほうはそういった対応をしていただきたいと思います。バスだけじゃなしに、やはりフェリーということも考えていかなければいけないと思いますので、それを町のほうからフェリー会社に要請するような形とかはまだ出てないんでしょうか。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 当然に陸の公共交通のバス、海上交通のフェリーも同じだと思いますので、働きかけをフェリー会社のほうに行ってまいりたいと思います。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） せめて英語、中国語、韓国語ぐらいはやってほしいと思います。

それと、外国人観光客が来たときにスマートフォンで皆さん調べられてるんです。そちらのほうの対応も充実していただきたいと思います。一度、観光地で外国の方と話す機会があったんですけども、どうしてこの場所を知ったんだと、どうやってここを知ることができたんだと言ったら、やはり今ブログとかツイッターとかで皆さん発信して行って、小豆島のこの観光地を知りましたっていう方が結構多いんです。だから、そういったスマートフォンを使われてる観光客に対して、物すごく優しいというか小豆島に来てよかったなとか思っただけければ、またその人たちが今度、ブログに書き上げてくれるんです。これほどの宣伝効果は本当はないと思いますので、その辺をしっかりとやっていただいて小豆島をもっともっと世界に発信していただきたいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 暫時休憩します。再開は13時、午後1時。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時58分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（森口久士君） 13番浜口勇議員。

○13番（浜口 勇君） 私は、地蔵崎を観光資源としてPRしてはどうかというタイトルで質問いたします。

三都半島の地蔵崎灯台の前の海は、備讃瀬戸航路として阪神と九州方面を往来する船舶を数多く目の前で見ることができます。海上保安庁の備讃瀬戸海上交通センターをパソコンで検索すると、1万トン級以上の船舶が地蔵崎沖を通る日時、時刻、船名、国籍、総トン数、全長が明記されました一覧表が1週間先まで公表されております。地蔵崎で目の前を大小の船舶が右に左に行き交う景観はすばらしく、感動を覚えます。小型ボートから15万トンを超えるタンカーまで、近い距離で眺められるこの地を、例えば「地蔵崎シップ、ビューポイント」としてPRすれば、新しい観光資源の一つになると思います。ネーミングも大切ですので、公募する方法もあると思います。町長はどうお考えでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 地蔵崎を観光資源としてPRしてはどうかという質問でした。

おっしゃるとおり、地蔵崎灯台からの眺望、船舶の行き交うさまは素晴らしいものだと思います。私もそう思いますし、黒島県会議長が常々、小豆島の中で一番いいところだとおっしゃってます。今回の瀬戸内国際芸術祭でも、広島市立大学の先生の作品がありますが、そこまでたくさんの方が作品を見に来られてると聞いております。

また、小豆島町のいろんな観光PR資料をつくってますけれども、三都在住の河田義昭さんが作りました「三都半島見どころMAP」というパンフレットがあるんですけれども、地蔵崎灯台を、大型船を間近に見ることができる風光明媚な観光スポットとして紹介をいただいています。このパンフレットは英語版も作成しております。また、小豆島町、あるいはふるさと村のホームページでも町の見どころとして地蔵崎灯台が取り上げられております。これだけじゃなくて、さらに最近SNSとかフェイスブックとかいろんなPR手段がありますので、地蔵崎を紹介していきたいと思っています。

新しいスポットとしての名前をつけてという提案でしたけども、浜辺に石造釈迦座像があることに由来する地蔵崎という名前は、それなりに意味のある名称だと思いますので、それはそのこととしてちゃんと継続、持続していく必要があると思いますけれども、その上でどうしていくかについては、浜口議員の提案も含めていろんな方の意見を聞いて今後対応していきたいと思っています。ご提案ありがとうございました。

○議長（森口久士君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 人が日本列島に住み始め、人の往来と、特に物流は、今も船舶によって盛んに小豆島の南側の地蔵崎沖を航行しております。暗くなりまして、夜8時過ぎに見ますと、九州方面に向かう1万トン級のフェリーが船のライトをいっぱいつけて目の前を通るのを見ました。夜の眺めも一段とよいものであります。地蔵崎のすばらしさをぜひ大勢の皆さんに知っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 7番藤本傳夫議員。

○7番（藤本傳夫君） 私からは2問質問させていただきます。

まず1番として、今後の財政需要の見通しはということで、本年度から内海病院の残りの債務が町に移管され、また病院改装費が新たに債務として乗ってきます。そして、次年度以降、老健施設の改装、最終処分場の整備、小豆島高校跡地利用、まだ計画段階ですけども、改良住宅の建てかえ等の多額の財政需要が見込まれます。

おのこの事業規模と大体の額、時期、全て合計すると債務が幾らぐらいになるんでしょうか。また、ずっと単年度返ししながら借りていくということで、どれぐらいの規模になるのか、その辺をお伺ひしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 藤本議員のご質問にお答えします。

ご質問の趣旨は、国の財政状況が大変厳しい中で合併の特例期間が終了し、町の行財政運営に支障が出ることを懸念されての質問だと思います。

国におきましても地方創生などの取り組みを重視するという観点から、現時点では地方財政に手厚い対応をいただいておりますけれども、国の中・長期的な財政構造、赤字構造を考えますと、いずれ地方財政支援の見直しは不可避である思います。国の制度としての地方財政支援がしっかりしてる間に小豆島町として取り組むべき事業、課題は解決しておく必要があると思っております。

けさの午前中の質問にもありましたけれども、小豆島町の自主財源は約3割にすぎないということですので、限られた財源、そして国の財政状況について常に注視しておく必要があると思います。限られた財源を有効活用するためには、急いで実行しなければいけないことと、時間をかけてじっくり計画的に取り組んでいくべきこと、そういうことについて

見通した上で対応していかなければなりません。

小豆島町の財政運営に重くのしかかっておりますのは、これは何度も申し上げてきてますけれども、病院と国民健康保険の赤字負担という課題です。この赤字を小さくすることができれば、その財源で教育とか産業支援とかいろいろな施策に取り組むことが可能になると思っております。そういうことから、まずは島民みんなで新しい病院を利用し、病院の赤字を極力小さくするというのと、国民健康保険の赤字も極力小さくすることがとても大切だと思っております。その観点から、小豆島中央病院を核とした地域包括ケアシステムの構築、健康づくり、介護予防に島を上げて土庄町と一緒に取り組む、医療費や介護費用の抑制をすることが必要だと思っております。

また、自主財源を少しでも増やすためには、産業づくりも大変大切だということで、午前中にも質疑がありました、商工業の振興ということに格段の力を入れていきたいと思っております。そのようなことで、財政基盤の強化を目指していきたいと思っております。

各事業の見通しなどについては、担当部長より答弁をいたします。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 藤本議員のご質問にお答えいたします。

小豆島町の場合、合併以降、辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例債といたしました、元利償還の7割ないし8割が普通交付税措置されると、こういった有利な地方債を活用してまいりまして、実質的な単年度の負担を抑制してきたところでございます。

しかしながら、ご承知のとおり平成 27 年度末で病院事業会計が廃止となったことに伴いまして、利率も現状よりも非常に高い利率で、普通交付税措置も元利償還の約4割となります内海病院の残債、こちら 23 億円程度ですけれども、これを一般会計で承継いたしましたことから、平成 28 年度以降は実質的な町の負担も町債の残高も急増が避けられない状況でございます。

一方、合併時に財政調整基金と減債基金、合わせて約 18 億円を保有しておりましたけれども、それにつきましては平成 28 年度末に約 38 億円を見込んでおりまして、基金の規模としてはある程度確保されておると、幾らか余裕を持っておるという状況でございます。

ご質問いただきました各事業の財政需要でございますけれども、まず今年度の内海病院の改修、それと来年度の老健うちのみの改修事業、こちらを合わせまして庁舎及び福祉施設等の再編事業としては約 20 億円の財政需要を見込んでおります。財源につきましては、県補助金と合併特例債、庁舎整備基金、こちらの活用を予定しております。

次に、最終処分場の整備でございます。こちらも喫緊の課題でございますけれども、現時点で約 20 億円の事業費を見込んでおります。財源には国庫補助金と過疎対策事業債を予定しております。工事の実施期間につきましては、平成 31 年と 32 年の2カ年で本体工事を実施するというような予定でございます。

次に、小豆島高校の跡地利用でございます。こちらにつきましては、町議会あるいは総合教育会議におきまして、これからの小豆島全体の教育のあり方、こちらとあわせてご協議をいただいております。その結果や県との協議次第、こちらで財政需要は大きく異なっておりますので、現時点で具体的な財政需要をお答えすることは難しい状況でございます。

また、改良住宅の建てかえにつきましても、草壁地区改良住宅 110 棟 265 戸のうち、建てかえ等の検討が必要な住宅が 63 棟 131 戸ございます。建てかえる場合は、一般の公営住宅として取り組む必要がありますので、草壁地区だけではなくて公営住宅全体の課題として地域の実態やご意見を伺いながら計画的に進めていくべきと考えております。こちらにつきましても検討は始まったばかりでございます。具体的な実施時期、財政需要、こういったものを現時点でお答えすることは難しいと思っておりますけれども、いずれにしても多額の財政需要を伴うことが避けられない事業でございますので、実施に当たりましては町の財政事情も踏まえて中・長期的な視点で取り組まざるを得ないと考えるところでございます。

なお、現時点で具体的な財政需要の予測が可能な事業2つ、前者2つでございます、内海病院と老健うちのみの改修につきましては、発行が予測される合併特例債は約17億6千万円となっております。これを3年元金据え置きしまして、12年で償還すると仮定しましたところ、元金償還が始まってからの単年度償還額は1億4,800万円程度、普通交付税措置額を除いた実質的な単年度負担は4,400万円余りと試算しております。

また、最終処分場の整備につきましては、発行が予想される過疎対策事業債は約13億円でございます。こちらも3年間元金据え置いた後に9年で償還すると仮定して試算いたしますと、元金償還が始まってからの単年度償還額は約1億4,500万円、普通交付税措置額を除いた実質的な単年度負担は4,400万円弱と予想しております。

この2つの事業を合計いたしますと、単年度償還額で約2億9,300万円、実質的な単年度負担は約8,800万円となります。これが、両事業の元金償還が重なる期間、ずっと続くということでございます。ちなみに、こういった大型事業以外に通常に道路改良ですとか、そちらで発行しております地方債を年間約5億円程度と仮定いたしまして将来負担を試算いたしますと、ピーク時に町債の償還額は約14億円程度、実質的な負担は5億円余りという試算をいたしておるところでございます。ただ、これについては、小豆島高校の跡地利用とか改良住宅の建てかえ、こちらは入っておりませんので、それ以上にはなるというような見込みでございます。

今後の財政運営につきましては、町長が申し上げたとおり、国の財政支援措置がしっかりしている間に生活に密着した社会資本の整備を進めると同時に、現時点で事業実施期間や財政需要が明らかになっていない小豆島高校の跡地利用等の財政需要のできる限り早い把握、また有利な財源の確保や基金の有効活用に努めまして、財政の健全性を保ちつつ町にとって必要不可欠な事業を適切な時期に実施すると、こういうことに尽きるとしておりますので、議会の皆様方の格別のご理解、ご協力をお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（森口久士君） 藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） 今ちょっと言うてもろうただけで、今年度末は123億円ぐらいですか、たしか。それで、その上に改装費は入っとんか。それで、最終処分場が入るわけで140億ぐらいは借金が膨らむと。通常、町の債権とか借りるお金は大体基本需要額でしたっけ、ぐらいが大体60億円ぐらい程度が普通の優良団体ではないかと。その倍以上超えると。ほで、その後、小高の跡地や改定住宅の建てかえ等も含めましたら、3倍とは言わんのですけど2.5倍から3倍近くになると。だから、その辺の場合を考えて、運営自体は財政の人は十分考えてやってくれると思いますけども、前へ前へ行くだけではなしに、実際今使ようる金をもっと絞るといいますか、そういうところを考えてほしいなと思っています。そういうところで、こういうふうな質問を出しました。やらなきゃなんないことは、どうしても今の間にせないかんというんは町長のおっしゃるとおりなんで、それはそうなんですけども、その前に余分に出ている金があるんじゃないかと。議員にも責任はありますけども、これくらいなら大丈夫であろうと、100分の1ずつ余分に出しているようなところがあるんじゃないかというところが考えられますので、その辺の査定をまた厳しくやってほしいと思います。

それでは、次に行きます。

小豆島高校跡地利用計画についてですが、町は小豆島高校の跡地を中学校に、中学校には統合小学校を設置する計画をさせておりますが、なぜ高校跡に統合小学校をつくらないのかと。完結している中学校をわざわざ動かして、どちらも小学生用、中学生用、高校生用と壊してつくるといふか、そういうところが余分にあると思うんです。経費を使うメリットはどこにあるのか。小高に小学校をつくってはいけない理由でもあるのか。今後の大規模事業を考えれば、今言いましたけども、必要最小限の経費で前へ行くべきではないだろうかと思っております。その点を質問いたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 藤本議員から小豆島高校跡地利用計画についての質問がありました。

小豆島高校跡地に統合小学校をつくってはという質問ですけれども、教育民生常任委員会、総合教育会議で示しております考え方は、あくまで現時点ではこうではないかという一つの提案として申し上げます。いろいろな意見があるんだと思います。これからの学校のあり方として、小豆島高校跡地に小学校と中学校のどちらがいいのかについてもいろいろな意見を聞いて、最終結論を得て決定をしたいと考えております。

詳しくは教育長が答弁をいたします。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 藤本議員からのご質問にお答えします。

小豆島高校跡地に中学校をとという案については、大きく3つの理由があります。

1つ目は、通学距離の問題です。

小学校の通学距離は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条で、おおむね4キロメートル以内となっていますが、町内の現状を考えてみますと、小学生の足でも30分程度で通学できる1.5キロメートルが徒歩通学圏内ではないかと考えております。小豆島中学校に小学校をつくる場合は、1.5キロメートルの範囲は、草壁、安田、馬木が含まれ、30分以内の徒歩通学が可能となります。小豆島高校ですと、近いようで中学校とは700メートル以上離れていますので、安田の一部や馬木は1.5キロメートル圏内から外れることとなります。小豆島中学校のほうがよいと今の段階では考えているところでございます。

2つ目は、中学校の部活動の問題ですが、現在の小豆島中学校は学校外の施設であるB&Gの野球場、グラウンド、テニスコート、体育館と内海体育館を使用しています。小豆島高校に中学校を移転すれば、全ての部活動を学校内で行うことが可能であると考えております。

3つ目は、学校の校地面積ですが、公立学校施設整備費補助金交付要綱の運用項目において、学級数で校地面積の目安が定められており、内海地区の小学校を統合した場合12学級になるため約1万6,000平方メートル、小豆島中学校は10学級ですので、中学校は少し多くなりますが1万9,000平方メートルが標準になります。町内の学校では、今現在、池田小学校が約1万7,000平方メートル、内海地区の小学校は約1万平方メートルから1万1,000平方メートル、小豆島中学校が約2万平方メートルとなっております。また、小豆島高校は約4万8,000平方メートルですので、教育、文化、スポーツの拠点として活用するにしても小学校には広過ぎるため、小豆島高校跡地の全体を有効活用する面から考えても中学校がよいのではという考えで今現在うたっているところでございます。

次に、小豆島中学校を小学校にする場合にかかる事業費ですが、プール建設費と校舎改修費等で概算事業費は約2億円程度になると考えております。

以上のことを踏まえ、総合教育会議において議論するとともに、議員の皆様にもご意見を伺いながら結論を出したいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） まず、通学距離と言いますけれども、小学校、1.5キロないし4キロまでが歩いて通学するいうんですけれども、ほな全部4キロまでのが歩いとるか言うたらそんなことはない。大部分が、池田地区の場合とか内海でもスクールバスで送迎してます。その場合の差の700メートルというのは大した問題にはならないと思うんですけれども、それが1点。

そして、部活動を校内で全部できるようにということですけど、ほな中学校自体、この今の中学校ではもう全然その部活動、余裕ができる場所がなければ、その小高の跡地で部活動ができる用地を確保すれば、体育館、今使えるほうじゃなしに、国道渡らんのですから交通問題等は非常に削減されると思うんですけど、その辺はどんなでしょうか。

あと、学級数、12学級の小学校で言いますが、今中学校が9学級ですよ。なら9学級でそれをパーティションやなんや区切ってまた違う教室をつくるんだと思うんですけども、小高である場合はどのみち小高の建物はもう僕らが高校入ったときにつくってましたんで、もう46、7年になります。それをするともう50年単位で潰しますんで、潰して新しいん建てるんでしたら小学校統合のための経費は出るんでしょうけど、中学校を動かして中学校をこの間建ったとこのに中学校を建てるというその名分は立つのかいうんと、小学校の代理でそれをかえるいう、そういうふうな例はほかにあるのかということをお聞きしています。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 通学距離の点ですけれども、文科省のほうで4キロ以内が標準ということなんですけれども、先ほど教育長から申しあげましたように、今回のその位置については本町の場合は実状を見て1.5キロ以内が30分程度で徒歩で通学できる、小学校を移転した場合の目安になるのではないかと。1.5キロ、2キロ、そのあたりはあるんですけど、それを超えればスクールバス対応になるのかなというふうに考えております。

あと、部活動についてですけれども、先ほど申しあげましたように、現在かなりB&Gのほうで部活動に使っております。現在の小豆島高校に移転した場合は、体育館が2つと野球のグラウンド、北グラウンド、その上に武道場、テニスコートのスペース、プール等もございまして、そちらのほうで中学校の教育活動、部活動含めてやる場合にはいいのではないかとこのように考えております。

あと、学級数のことがございましてけれども、中学校の場合は1階に普通教室が5つ並んでます。3階で全部で15あります。その中に、現在10学級ですので、3、3、4と学級が入って残りが少人数教室とそれ以外の科目教室と会議室ということで使用しております。ですから、1階に5教室ありますので、小学校が2学年ずつ1階から1年、2年、3年、4年、5年、6年ということで、普通学級については現在の中学校で改修が必要なく大丈夫になります。ただ、特別支援学級の教室が2教室になりますので、特別支援学級については一部特別教室との改修費が要するというので、先ほどプールの改修費と合わせて全体が2億円程度の改修費が必要になるのではないかと考えております。

もう一点、小豆島高校に中学校、小学校、どちらが移転するにしても現在の小豆島高校の校舎は取り壊した後に新校舎を建設することになると思います。

現在の小豆島中学校の校舎が5,300平方メートル、建設当時で概算で大体11億円程度でございましたけれども、当時からかなり建設費が高騰したこと、当時はかなり請負率が80%ということで低かったこと、その値で考えますと5,300平方メートルということは、恐らく現在の単価でいうと16億円とか7億円という金額になってこようかと思っております。

また、あと小学校を建てた場合なんですけれども、小学校の校舎が大体内海の小学校は2万4,000平方メートルから2万7,000平方メートルの小学校となっております。池田小学校が3,600平方メートルぐらいです。今回、土庄小学校、各学年が3学級で18学級なんですけれども、土庄小学区が6,300平方メートルとなっております。学級数の規模から考えても、土庄小学校の面積がかなり、やっぱり昔と違って現在の教育環境を考えたらかなり広いものになってます。ですから、内海地区の統合小学校を建設する場合に、池田小学校の3,600平方メートルより少し大き目の4,000平方メートルぐらいで考えるのか、土庄小学校の面積から考えると5,000平方メートルぐらいの小学校になるのか、このあたりを今後、小学校をつくる場合には協議が必要だと思いますけれども、そのあたりでもかなり事業費が変わってまいります。4,000平方メートルですと中学校との差額が3億円とか4億円、小学校のほうの方が安くなる。5,000平方メートルぐらいの小学校を建てるのであれば、中学校との差額が1億円程度になるのかなというふうに考えております。

また、あとプールにつきましても小豆島高校のプールは昭和48年か9年の建設で、深さも飛び込み台のところまで1メートル35ということで、かなり深いプールになってますし、

老朽化もしておりますので、小学校が移転する場合でもプールについては取り壊して建設し直すという、このあたりでプールの建設費についても土庄小学校で1億1千万円、2千万円程度ということなので、それ以上の金額はかかるものと考えております。

いずれにいたしましても、決定ということではないので、先ほど町長、教育長からも申し上げましたように、今教育長が説明した理由等を含めてご議論いただいて最終的に決定したいと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） 今、金額の面だけで言えば、小学校を単独でつくるほうが安いという、単純なる計算ではそういう話になるとは思うんですけども、いろんな条件もあるとは思いますが、そういう案もあるということの一つの施策としてお願いいたします。終わります。

○議長（森口久士君） 3番中松和彦議員。

○3番（中松和彦君） 私は、ふるさとの産業のイメージを現実に取り入れ、そのすばらしさの理解を深めていくためにということで質問させていただきます。

小豆島には、古くより醤油醸造業、製麺業、石材業、あるいはそれらと関連する海運業など、四方を海に囲まれた環境を巧みに利用しながら産業が栄えてまいりました。また、佃煮の製造やオリーブの栽培加工なども、今や歴史の中に数えられ得る存在となっています。さらには、今日もうほとんど見るのできなくなったものもあります。製塩業などは、今日ほんの一部を除き全く見ることはできません。

私たちの今日までの暮らしを支えてきた先人の努力の足跡は、例えば醤油醸造業や佃煮製造業にあっては現在も健在であり、町内のあちこちに工場群として見ることはできます。また、石材業にあってはかつての石切り丁場跡や巨大な採石現場として確認することができます。オリーブに至ってはオリーブオイルの生産はもとより、美しい島の景観の資源として大いに活用をされています。まさに、私たちは全国に誇る伝統的な産業に支えられ、今日豊かな生活を送っていると言えるかと思えます。

さて、そういう現実を見て私たちの周辺を見回しますと、もう少しそうした産業のイメージを視覚化し、ふるさとのさまざまな場所に取り込むべきではないかと思えます。例えば、現在、旧内海病院の建屋を新庁舎とする計画が進行しています。新しい庁舎には島の産業をイメージするオブジェ、デザインあるいは建築素材を取り入れられないでしょうか。三都半島にはかつて除虫菊をたくさん栽培しておりまして、風物詩となっておりますが、真っ白の花が内海を背景に一斉に咲きそろう美しさをもっと多くの人々に見てもらいたいと思えます。オリーブ公園でも栽培すれば、今よりさらにすばらしい景観になるはずで、島の石材はどうでありましょうか。これも利用するという意識さえもっとあれば、さまざまな場面で応用が可能でありましょう。

ここに住む多くの人々の知恵と技術を出し合えば、きっと数え切れないほどのプランが出てくると思えます。そして、少しずつでも計画的に現実のものとしていけば、もっと自然で優しい環境ができ上がり、多くの住民や観光客に小豆島の印象がより深く自然な形で残っていくと思えます。ここに住んでよかった、訪れてよかった、そう感じる人が一人でも多くなるよう、その一助として考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 中松議員から小豆島の地場産業を生かした小豆島の魅力アップの具体的な提案をいただきました。

小豆島は、観光地だけでなく、議員ご指摘のようにいろんな伝統産業、地場産業がありますし、農業もありますし、けさほど議論のあった漁業も大切であると思えますし、その大地の上でさまざまな農村歌舞伎を初め、盆踊りとかいろんな文化が全国に誇るべきレベルではないかと思えます。

8月に行われました世界考古学会議のプレツアーでも、海外の考古学者から小豆島の多

様性、季節性というか、これほどすばらしいところは世界でも類はないのではないかという感想をいただいたところであります。

具体的な提案として内海病院を庁舎に改造する計画の中にオブジェや建築素材として小豆島の産業の素材を生かしたらどうかというご提案でしたけれども、そのとおりだと思います。残念ながら新庁舎は改修で既存のものをなるべくして費用も安価にというもう一つの要請にもありますので、その要請とどうバランスをとるかだということだと思います。いずれにしても、いろんな人の知恵と技術力をかりて、小豆島の魅力アップにつながるような新しい庁舎でありたいと思っておりますし、ほかの分野でもいろんなことが知恵と力、技術を出し合えば可能ではないかと思っております。

先日完成した草壁港のアートトイレ「石の島の石」に見られますように、小豆島の石を生かすとこんなにも魅力のあるものができるということ、建築家の人が実践して見せていただきました。私たちも同じように負けないような知恵と力、技術力を結集していきたいと思っておりますので、いろんな知恵を出していただければと思っております。

○議長（森口久士君） 中松議員。

○3番（中松和彦君） 私もちよくちよくこの池田を通りまして土庄のほうへ参ります。車で当然移動するわけですが、その中でまず室生峠を越えましてこちらのほうへ参りますと中央病院の建物が見えます。そして、それを通り過ぎてしばらく参りますと、池田港がありまして、その向こうに今建設中の小豆島中央高校の建物が見えてまいります。

ふと思うんですけども、この中央病院に関しましては、その建物の一部にオリーブ色のタイルをあしらっております。中央高校は、これまだ完成しておりませんので私のはっきりわからないんですけども、ほとんどモノトーンのような感じで、ちょっと無機質な感じを受けております。そんなことで、この中央病院を見たときにそのオリーブ色の配色ぐあいというんでしょうか、非常に目を休ませてもらえるといいますか、目に自然に入ってまいります。中央高校の場合はこれどんななるのかなと思って、ちょっと違和感を感じているんですけども。

そういった一つの例ですけれども、いろんな場面で島のイメージを具象化した、なるべく費用のかからないような、そんなことができればいいのではないかというふうに思いますので、そういったことを思いながらいろんなところで施策を実行していただければと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 松下智議員。

○4番（松下 智君） 私は、県内の広域水道事業体の設立準備会について少し確認をさせていただきます。

県内の水道事業に関する運営組織の一本化は、平成30年度からの統合を目途に検討されている状況にあります。本町がこの事業体に参加するかそうでないかは未決定ではありますが、こういう広域水道事業に対する理念と機軸の重要性を思う観点から少しだけ試してみたいと思っております。

1つ目は、事業統合の目的面から高度浄水処理システム、これは活性炭処理とオゾン処理、あるいはもう一つ生物処理というのがあるんですけども、これまでの浄水処理は主に塩素でやってきましたけども、この塩素処理だけでは化学反応によってトリハロメタンという有毒な物質が生成されるようでございます。このトリハロメタンというのは、人の健康に影響を与えるという結果が出ておると思います。そういったことから、この高度浄水処理システムによって、より安全で安心な水質の向上と。こういうシステムを導入することは、現在行われております設立準備協議会での検討内容、いろいろあると思うんですけども、それと同時に進めていくべきでないかと。以前聞いた話では、県内、一体化することによって老朽施設から順次その対応を図っていくということでありましたけども、同時に基本構想として将来、今現在、その老朽施設をやらかえるときに、するかしないかは別にして同時進行しないと、水質の保全が図れないと私は思います。そういった意

味で尋ねているわけでございます。

中・長期的な基本構想として検討されるべき重要な課題の一つであると思っておりますが、検討の動向はあるのかなのか。

2つ目は、危機管理面からですが、浄水場処理施設の耐震対策、あるいはテロ対策等喫緊の課題に対して検討されているのかどうか。

3つ目は、設立準備協議会での、現在行っております検討段階での課題とか懸案事項などの現状はどうなっているのか。今後のスケジュールはどうなっているのか、公表できる範囲内での公表をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 松下議員から水道の広域化などに関連した上水道についての質問がありました。

現在進められております香川県内の水道事業の広域化自体につきましては、小豆島町、小豆島の人口の将来に向けた減少、香川県全体の人口減少を考えますと、水道水の安定供給、あるいは水道料金の高騰を一定程度抑えるという観点から、望ましい方向で議論がされていると思っております、設立準備協議会に参加して議論に加わっております。

一方で、水道水、上水道の提供というのは、基礎自治体である市町村の存立と深いところでかかわっております、その市町村の本質的な問題との制度的な問題点をどう整理するかという、とても大きな論点がまだ残されていると思っております。それは、議員が質問された緊急時、例えば災害があったときとか、あるいはテロ行為があったとき、そのときの危機対応をするのは市町村長なのか、あるいは新しくできる水道の事業者の企業者なのか、あるいは県知事なのかという本質的な問題がまだ整理されていないと思っております。聞くところによりますと、厚生労働省におきましてもこうした問題点を承知してまして、水道法の改正についても検討していると聞いておりますので、根本的なところは水道法の改正、あるいは香川県としてどういう方針であるかということを知った上で、小豆島町としての最終的な判断をするということになろうかと思っております。最終的な判断をする際に、ご質問ありました高度処理の問題とか危機管理への対応とか、いろんな問題も合わせて整理してほしいと思っております。

その他、具体的なことについて担当課長から補足説明をさせていただきます。

○議長（森口久士君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 1点目の高度浄水処理システム、これの導入を検討すべきでないかというご質問にお答えします。

原水の水質が悪い場合、高度浄水処理は除去できる有害物質の種類も多く、カビ臭の原因物質を低減できるなど水質管理上非常に有効な手段の一つと認識しております。現在、県内ではオゾン、生物、活性炭処理をする高度浄水処理施設として3施設が稼働中です。いずれも、臭気やトリハロメタン処理などの、従来の浄水処理では除去または低減が困難な原水を処理する施設として導入された経緯があります。

しかし、高度浄水処理施設の導入には多大な費用が必要であり、また多額な維持管理費用が必要なことから、水道料金への影響が懸念されます。そのため、新たな導入については原水の水質や財政収支のバランスなどを考慮しながら、慎重に検討すべきものでありますので、既存の施設の更新事業も考慮しながら検討したいと思っております。

ちなみに、小豆島町、浄水場で処理しております水につきましては、水質基準に基づき水質検査を行い、基準内におさまっており、安全・安心な水を供給できております。

2点目の危機管理面から、浄水場施設整備の耐震対策、テロ対策などについて検討されているかというご質問にお答えします。

まず、耐震化対策につきましては、内海浄水場において平成20年度に耐震化対策工事を行っております。また、水道管については毎年行っている建設改良工事の中で順次耐震管に布設がえを行っております。

浄水場施設整備として耐震化対策については、更新事業費の対象として計上が認められ

ております。また、テロ対策として不審者侵入を防ぐ目的から、高い柵やセンサー、監視カメラを設置することは、危機管理面の観点においても大切であると考えており、今後、浄水場施設整備の細部設計を行う過程において、施設の規模や重要度、テロによる影響範囲などを考慮し、必要な箇所の防犯機器導入につきまして検討してまいります。

3点目の設立準備協議会での検討、課題、懸案事項、今後のスケジュールについてお答えいたします。

現在、企業団本部などの組織、人員体制やブロック統括センター、出張所のあり方について検討、協議中です。今後、平成29年秋の企業団設立と30年4月の業務開始を目指して、企業団の水道事業認可申請書の作成、企業団で使用する各種情報システムの統合計画の策定のほか、関係例規の整備を進めていく予定となっております。お示しできる案ができ次第、議会に対しまして説明させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 松下議員。

○4番（松下 智君） 広域水道に関することですから再質問はいたしませんけども、ちょっと1、2点確認をしておきたいと思えます。

まず、これは小豆島町だけで今後も水道事業を運営していくのであれば、こういった高度浄水処理システムを私は質問しません。課長の答弁にありましたように、後の維持管理面のコスト面もかかることも承知しております。ただ、県内全体で考えるのであれば、この高度浄水処理システムは必要だと思います。というのは、つい数年間の間に日本の水道水の供給量の4分の1、25%がこの高度処理システムによって実施されておると。今後も急速にこのシステムによって水道水の供給がされるであろうという予測がありますので、県内全体であれば、その浄水処理施設全部につける必要はないんですよ。何カ所かにつけておいたら水質のよくないところをこのシステムによってきれいにできるということですから、そういう観点からの検討をお願いしたいということです。

2点目の件ですけども、今、課長答弁ありましたように、浄水処理施設、主に水道管や思いますけども、耐震処理をさせていくとっておると、これはありがたいことやと思えます。要するに地震なんかの災害が起きたときにはライフラインですから、浄水場も水道管もライフラインの一つですから、耐震化対応をしておるということは非常に結構なことだと思います。

2つ目のテロ対策については、よく日本のテロ対策で一番危ないのは原子力発電所や言われておりますけども、原子力発電所はもうセキュリティーもしっかりしとんです、水道施設に比べたら。水道施設は本当に、細菌まかれたりいろいろまかれるも、今の現状を見たら簡単なことやと、セキュリティーに対してですね。今後そういったことも考えおいて、あわせて検討していただけたらと思えます。以上です。ありがとうございました。

○議長（森口久士君） 暫時休憩します。再開は14時、2時とします。

休憩 午後1時51分

再開 午後2時00分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（森口久士君） 6番柴田初子議員。

○6番（柴田初子君） 私は1問だけ、防災についてお伺いいたします。

9月1日は防災の日でした。この日は、多数の死者、被災者を出した1923年の関東大震災の教訓を後世に伝えるとともに、本格的な台風シーズンを前に自然災害に対する認識を深め、防災体制の充実と強化を期すために制定されたと聞いております。

今年の8月30日から9月5日、この防災週間の1週間は、全国各地で防災訓練が行われています。実際に災害に遭遇したときどう動くべきか、何をすべきかを冷静に判断することは極めて困難です。ふだんからの訓練や備えは、自分と家族の命を災害から守る第一歩でもあります。小豆島町におきましても年1回、訓練場所を変えながら、自衛隊にも出動をいただき総合訓練をしたり、消防団員の協力を得て自主防災消防訓練をしている

ところもあります。

本年は、小豆島土砂災害 40 周年行事を 7 月 31 日、防災に関する講演と小学生を対象とした体験コーナー、そしてまた総合防災訓練を行いました。残念ながら今年は例年より暑かったせいもあるためか、少し参加者が少なかったように感じました。昨年と比べてどうでしたか、参加人数はどれぐらいだったかなと思います。

そこで、1 つ質問をさせていただきたいと思います。

9 月 2 日、早朝 4 時 20 分ごろ、突然部屋中にサイレンが響き渡りました。慌てて飛び起き、すぐに表に出てみました。近所の方々も次々と出てきて、何事が起こったのか周りを見渡しても特に異常はなく、不安な思いで家におのおの戻りました。6 時半に放送があり、原因がわかってほっとしたと同時に、なぜこういうことが起こったのか、もっと早くお知らせできなかったのか。このことについて、町長はどう感じられましたでしょうか。また、そのときの状況と今後の対策はどうされるでしょうか。

最近では、まさか起こらないであろうというところに地震が起きたり、台風が来ないだろうと思われていた地域に大災害が多発して、多くの死者が出ております。このような状況を受けて、被災者を最小限に抑えるため、消防、警察、各施設など、関係機関との連携が不可欠であります。防災会議はつくられておりますけど、最近、防災会議は開催されておりますでしょうか。

一つ提案なのですが、町民の皆様、日ごろの備えが大切であることはみずからの防災意識を高めることにもつながります。この 9 月 1 日防災の日、この日を受けて毎月 1 日に防災無線、町内各戸にありますので、これでお知らせをすれば、それぞれの自分の安全とかわいなることを見直ししながら、年に 1 回するだけじゃなくていいんじゃないかと思いますが、これは提案ですけれどもいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 柴田議員の防災についての質問にお答えします。

まずは、小豆島土砂災害 40 周年記念行事にご参加いただいたことを感謝申し上げます。今回の防災訓練につきましては、土庄町の消防団も参加しました。島を挙げての防災訓練となりました。また、香川県、県警、陸上自衛隊、海上保安庁、小豆島中央病院、日赤婦人部など、ほとんど全ての関係者、約 1,000 名が集まったの防災訓練となりました。市町村レベルでこれだけの関係者が集まったの防災訓練ができているところはないと聞いております。今後とも町全体や自主防災組織のある地域ごとの防災訓練を行い、防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えています。

9 月 2 日のサイレンに関しましては、先ほど安井議員のご質問にお答えしましたように、まことに申しわけないことで、改めておわびを申し上げたいと思います。あつてはならないことで、二度とそういうことがないように関係者の意識の徹底を図ったところでありませけれども、昨日、消防、防災関係のトップの皆様が集まりまして、今後の対策を検討したところがございます。その結果、サイレンの後に趣旨を説明する放送をすることも決めたとところがございます。

その他詳細につきまして、総務部長から説明をいたします。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 柴田議員のご質問に説明を加えさせていただきたいと思います。

先ほどもちょっと申し上げたんですけども、福田地区の建物火災による消防団員の招集のためのサイレンでありましたが、人為的ミスによりまして、本来であれば招集対象の草壁、安田、福田地区でサイレンを鳴らすところを、全町の各家庭の戸別受信機と屋外の放送設備からサイレンが鳴ってしまいました。早朝でもありまして、住民の皆様にお知らせするのが遅くなりました。今後はサイレンの後に、先ほど町長申しましたように、そのサイレンの意図を説明する放送を入れるように対応してまいりたいと考えております。

また、防災会議のご質問がございました。今年の 1 月に会議を招集して開催をいたして

おります。主は防災計画の見直しを行っておるところでございます。議員さん言われるとおりのいろいろな災害が今、日本各地で多発をいたしております。防災関係機関が連携を図ることは非常に重要なことと考えておりますので、総合防災訓練、年に1度行っておりますけれども、この訓練、それから各地域で自主防災組織が行っていただいております訓練などを通じまして防災意識の向上、高揚に努めてまいりたいと考えております。

ご提案のありました防災意識高揚のための防災行政無線による啓発についてでございますけれども、ご承知のとおり、災害時で一番大事なことはまず自助で、自分とか家族の命を守る、そういうことが重要でございます。また、そのための準備が非常に大切なことになってまいります。このことを常日ごろから住民の皆様に呼びかけをしていくことは大変大事だと考えておりますので、効果的な呼びかけ方法を検討して実施してまいりたいと考えております。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） 先ほどの安井議員のときの質問の中で、この日は町長は小豆島においでなかったというふうに確か聞いたと思うんですけども、そのとき、町長はいざというときに、今回は間違いだったんですけども、大事なときの危機管理の、町長がいなかったときの連携っていいですか、そういうのはどういうふうに。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 出張でおりませんでしたから、火事の発生については緊急の連絡システムで携帯のところに入りましたし、鎮火についても入りました。それから、総務部長からも放送については相談を受けました。出張を絶対しちゃいけないということはあり得ないものですので、いないときとかどうするかは当然緊急時の連絡をもできるようにしたいと思っております。万全は期しているつもりです。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） 先日、9月10日の日に台風17号災害の40周年講演会っていうのが催されました。私その日は県外に出ておりましたので参加できなかったんですけども、資料をいただきました中に本当に災害時、先ほども少し町の職員のほとんどの人が40年前の災害には遭ってないので、そういうなどほとんどわからないと思うんです。そのときの2人の携わった方の体験談ということが載っております。それと、あわせて私資料を1回見てみたんですけども、前に平成26年版で職員防災初動マニュアルっていうのが出てますということになっていただいております。その中で、私もこの前に23年の6月の議会で少し防災について質問をしたときに、町長の答弁の中で、緊急時の行政の初動態勢とか、町長自身も私を含めてどのように職員が動くということについては、職員防災マニュアルを作成をしていると。これなんですけども、これに基づいて職員は動くことになると思いますけれども、実際災害が起きたときにそのとおりに動けるかどうか、常にいろんな機会を想定しながらイメージをして訓練することが必要だと思いますので、実際にそういう訓練を一応やってみたいと思っておりますという答弁がございました。それで、職員の防災にこういうのを訓練っていうか、そういうのはされたんでしょうか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 柴田議員さんのご質問でございます。

まず、51年災害からの40周年の講演会につきましては、非常に町の職員もあれから40年、あの51年からもう40年たちまして、世代がかわってきております。若い職員が多くなっておりまして、災害に対して知らないという職員も多いということで、先日も講演会には若い職員に参加を促しまして講演会、それから翌日の現地、西村と谷尻なんですけれども、こちらのほうには技術系の職員に来てもらいまして、現地をまた見てもらって地元の方に説明をしていただいたというところでございます。

それから、職員の訓練につきましては、防災訓練の中で災害対策防災本部の訓練も同時に行っているところでございます。できていないのが職員の招集の訓練です。家における職員は職場のほうへ集まってくるという訓練がちょっとできていないので、これは検討して

いきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） それに関しましてなんですけれども、この9月10日のときに2人の、旧池田町です、旧内海町の、そのときに担当された方のお話が2名出ておりました。その中で、本当に大事なことだなと思ったのは、最後の堀田さんです、この方が最後に言われたのが、自助、共助、公助という言葉がありますが、自分の命は自分で守るのが第一です。災害から約40年、最近では避難勧告や避難指示でも自宅で過ごす方々が多くなりつつありますが、51年災害の犠牲者は避難できずに犠牲となりました。災害は忘れたところにやってきます。身の危険を感じたときはまず避難だと今でも肝に銘じております。とうとい命だけは決して元には戻りません。また、岡本さん、旧池田町ですけれども、災害があったとき、どういうふうにしてそういう処理、そういうのしたかっていうことは、もう短い時間だったけれども関係者と理解の協力のもと、3年余りの短期間で果たして復旧できるのかと思えたほどほぼ復旧いたしました。このことは今考えると心を一つに力を合わせると、人の力というのは本当にすごいものだと思いますというふうに、最後は感想は結ばれておりました。みんなが命を大事にするというのは当然なんですけれども、職員の方々も若い人いっぱいおりますので、こういうような人もまたお呼びをして勉強会をするなり、そういうなのをお話を聞くこともすごく大事なことであると思います。

それと、最後ですけれども、各種団体役員名簿というのをいただきました。この中で、小豆島町の防災会議のメンバーなんですけれども、女性の委員が少なかったということで1名から7名に女性委員さんを増やしていただきました。この中に、前の課長さんのお名前も入っておりますが、この名簿どおりで間違いはないのでしょうか。一応確認をしたいと思っております。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 大変申しわけございません。

そちらのほうの名簿につきましては、昨年1月の段階の名簿がまだちょっと残っておりまして、こちらのほうについては年度が変わりまして、今年度の防災会議、できるだけ早い時期にやりたいと考えておるんですけれども、その時点で改訂をしていきたくて進めております。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番（柴田初子君） 名簿っていうのは大事だと思いますので、この中にいろんな団体がありますので、もし変わっているようでしたらそこだけでも結構ですので、変わった分をもしいただけたらと思います。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 早急に直しましてお配りさせていただきます。

（6番柴田初子君「以上です。終わります」と呼ぶ）

○議長（森口久士君） 11番鍋谷真由美議員。

○11番（鍋谷真由美君） 私は3点について質問をさせていただきます。

最初に、地震防災対策についてです。

今年4月の熊本地震は、震度7の地震が14日夜と16日未明に発生したほか、6強の地震が2回、6弱の地震が3回発生するなど、一連の地震回数は内陸地震では1995年以降で最多となり、50人が死亡するなど多大な被害をもたらしました。日本のどこでも大きな被害をもたらす地震は起こること、特に甚大な被害が予想される南海・東南海地震への対策は急務であることを改めて示したと思います。

そこで、次の4点についてお尋ねをいたします。

第1に、今年1月に小豆島町地域防災計画が作成されましたが、震度の予測は5弱から6強を想定しています。熊本地震の震度7の揺れが2回発生し被害が拡大した事態を踏まえ、計画の見直しが必要ではないでしょうか。

第2に、熊本地震では、避難所に指定された多くの学校校舎や体育館が地震で損壊するなどして使用できなくなりました。耐震化が完了している学校でも、内壁落下などの被害のため使用禁止となる報告があり、この原因として指摘されたのが、地震地域係数による耐震基準の引き下げを国が認めていることです。地域地震係数は、地域ごとに国が過去の地震記録などにに基づき1.0から0.7を設定したもので、耐震基準にこれに乗じて、建築基準法の耐震強度を低めることを認めるものです。これにより、国土の約半分が旧耐震基準並みとなっています。小豆郡の地域地震係数は0.9になっていますが、町内の学校の耐震化工事の耐震基準はどうなっているのかお尋ねをいたします。

第3に、熊本地震では宇土市、八代市、益城町、大津町、人吉市の計5市町の本庁舎が損壊したり余震で倒壊するおそれがあるため、使用を中止して役場機能を移動させました。また、熊本市市民病院など倒壊のおそれがあるなどで患者を輸送するなど、公共建物の被害が310棟確認されています。これらのことから、防災拠点の庁舎や避難所となる公民館などの公共施設の耐震化も急がれると思いますが、現在どういう状況でしょうか。

最後に、地震時の安全対策と防災への動機づけとして、家具転倒防止器具配布事業や感震ブレーカー普及促進事業などを町として行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 鍋谷議員の地震防災対策についての質問にお答えします。

議員が言われましたとおり、小豆島町の地域防災計画は、今年1月に広島市の土砂災害の教訓を踏まえた国の防災基本計画、香川県が行った香川県地震・津波被害想定公表結果をもとに見直しを行いました。

本年4月14日に発生し、甚大な被害をもたらした熊本地震についても国が検証し、新たな指針が示されることとなると思われまますので、その指針に基づき住民の安全・安心が守られるよう、地域防災計画の見直しを行ってまいることとしております。

次に、防災拠点となる庁舎の耐震化につきましては、今年度から実施している内海病院跡地を庁舎及び福祉施設へ改修する工事が完了しましたら、現在の老健に防災拠点を設置することとしております。なお、旧内海病院、老健とも耐震基準は満たしております。

その他の公共施設の耐震化につきましては、その施設の耐用年数や設置場所などを含めて検討してまいりたいと考えております。

また、安全対策の事業創設をとのご提案ですが、町の事業としての優先順位を検討し、必要なものから対応してまいります。

学校の耐震化につきましては、担当課長から答弁いたします。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 鍋谷議員の学校の耐震化について答弁いたします。

国の耐震基準は、昭和56年に改正された建築基準法に基づいており、震度5強の地震でほとんど損傷しないことや、震度6強から7の巨大地震でも倒壊や崩壊をしないことが目安となっております。

地震に対する建物の強度をはかる数値には、構造耐震指標であるI_s値と構造耐震判定指標のI_so値があります。I_s値については0.6以上が基準ですが、この数値は震度6から7規模の地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い建物になります。

また、小・中学校の場合は、別途文部科学省が0.7という全国共通の基準値を設けており、本町の学校施設も0.7以上となるように耐震補強工事を実施しております。

今回の熊本地震におきましては、熊本県のほうで小・中学校の耐震基準はI_s値の基準にのっとして0.7で整備しており、今回の地震で一部の小・中学校で損傷がありましたが、その基準を満たしていると説明しております。また、国交省でも今回の震度7の地震でもひび割れなどは見られたものの、倒壊や崩壊はしていないということで、I_s値には問題がなかったとの見解です。

また、地震地域係数ですが、構造耐震判定指標であるI_so値の計算に使われるもので、

地震が普通に発生しやすい地域が 1.0 という指数であり、以下それに比べて相対的に地震が発生しにくいと思われる地域を 0.9、0.8 あるいは 0.7 という指数であらわしております。この地域係数は、昭和 55 年建設省告示で示されておりまして、香川県の場合、旧大川郡と木田郡が 1.0、その他の地域は 0.9 となっており、本町は地域係数 0.9 を採用しております。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 今の地域地震係数ですけども、東海地震に備えてきた静岡県では、建築構造設計指針を制定して独自に県全体の地震係数を 1.2 と定めて、震度 7 の地震に備えているということなんです。2016 年度版全国地震動予測地図では、大規模地震の予測範囲が広がっておりまして、自治体としても率先して対策をとっていくことが求められるのではないかと思いますけれども。熊本県の中でも独自に 1.0 にしてるところもあると思うんですけども、その I s で基準を満たしていればそれは大丈夫なんでしょうか。その地震係数の 0.9 との関係はどうなんでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 私も建築のほうの専門ではないんで、簡単に申し上げますと、通常の I s 値は 0.6 が基準です。2次診断で 0.6 で、文科省の場合は 0.7 になります。2次診断して、耐震設計した後の I s 値が 0.7 以上に設計して耐震補強工事を行います。2次診断後の I s 値と 0.7 と I s o 値、この 3 つの数字を比べます。I s 値より I s o 値より大きくて 0.7、両方ともそれ以上であることが耐震補強工事の条件になります。ですから、本町の場合 0.9 で I s o 値を計算しておりますが、通常 0.6 と I s o 値やったら I s o 値が高くなりますので、この I s o 値より高い耐震補強工事をしなくてはならないんですけど、通常 0.7 に設定した場合は I s o 値のが低くなりますので、本町の場合は 0.7 以上の耐震補強工事を実施しているということになります。それを 1.0 で計算し直せば、もう少し上になる可能性もあるんですが、どちらにせよ、耐震補強工事というのは 0.7 をクリアするという数字なんですけども、0.72 の場合もありますし、0.75 で耐震補強工事を実施する場合があります。これは、設計するコンサルタントのほうで構造計算をして、県のほうでの認定申請を受けて、適正な基準を満たしているということで耐震工事を実施いたしております。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） まあ大丈夫ということによろしいんでしょう。

それで、公共の建物の耐震ですけども、庁舎が移転すれば大丈夫ということで、今地震が起きるともうだめってということで、その辺がちょっと不安なんですけれども。

小豆島町の耐震改修促進計画っていうのが 23 年に策定されてて、耐震化の現状と目標っていうのが出てるんですけども、町有の建築物、現状 81.0%、目標 90%というふうに出てる資料があるんですけども、これは現在どのぐらいになっているんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） そちらの計画以降に耐震工事をしたところは、今のところないかと思います。今、庁舎、それから二生の公民館が今から耐震工事に入ってますので、かなり率としては上がってまいるというふうに考えております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 庁舎ができるまで地震が起こらないことを祈るばかりなんですけれども。

もう一点、きょうの朝日新聞に載ってたんですが、これは私も初めて見たんですけども、災害後の業務の継続や早期再開に備える業務継続計画、BCP ということで記事がありました。これについて、小豆島町ではそれが策定されているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） BCP計画につきましては、災害時にももちろん災害復旧業務、それから通常の行政の業務、これらを効率的にやっていくという計画でございます。どれぐらいの人数がすぐに庁舎に集まってきて、防災関係の仕事にどれぐらいの人数がつくのか、それから通常の行政の業務にどれぐらいの人間がついていくのかということで、そういう計画になってまいります。

それで、小豆島町の場合、まだ策定ができておりません。来年度、29年度策定の予定となっております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） わかりました。

最後に申しあげました、家具転倒防止器具配布事業とか感震ブレーカー普及事業のところで、町長さんは優先順位をつけて検討するということと言われたんですけど、災害についてはもちろん自助も大事です、共助も大事ですけども、やっぱり町として町民の命と財産を守るということで、こういう防災への動機づけの事業もぜひ検討をして進めていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

2番目の質問に行きます。

ヘリポートについてお尋ねをいたします。

小豆島中央病院の緊急搬送用ヘリポートについて、8月4日の教育民生常任委員会で説明がありました。平木埋立地が適地であるとして、土庄町、小豆広域と協議しながら整備に向け検討作業中という報告でしたが、その後の取り組みと具体化の状況をお尋ねをいたします。

また、そのヘリポート整備に必要な費用はどれぐらいかかるのか、そしてその財源はどのように考えているのか。ヘリポート建設に対する国、県からの補助など、支援は全くないのかお尋ねいたします。

それから、2015年度の県防災ヘリの業務統計を見ますと、救急活動64回のうち小豆地区消防本部からの要請によるものは53回にも及んでいます。新病院が4月に開院して、この件数は減っているのか、現状と見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） 鍋谷議員のヘリポートについての質問にお答えします。

先月初めに議員の皆様にご説明してから、土庄町、小豆地区広域行政事務組合と協議し、ヘリポートの必要性について理解は得られたと考えております。その整備費用につきましては、概算で1,600万円かかるという試算になっており、その費用をどのように負担していくかにつきまして土庄町と協議中でございます。当初は、国の補助金などはないと考えておりましたが、離島振興法の適用が可能と県から返事をいただいておりますので、それを活用して両町の実質負担を減らしたいと思っております。

ヘリポートの整備は人命に係ることでございますので、早急に実施すべく、最大限の努力をしたいと考えております。

防災ヘリの緊急搬送につきまして、担当部長から答弁いたします。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 香川県防災ヘリによる緊急搬送について、ご質問にお答えをいたします。

小豆地区消防本部による管轄外搬送件数を見ますと、管轄外への転院搬送は、フェリーと海上タクシーによる搬送が減り、高松市の救急艇とヘリコプターによる搬送が増えてきております。

また、議員のご質問のとおり、香川県の防災ヘリの出動の大部分は、小豆地区消防本部からの要請となっております。これは、搬送が必要となった時点において一刻も早く対応できる病院への搬送ができていくということであり、防災ヘリの出動が増えたということは、それだけ多くの命が救われたという結果であると考えております。

防災ヘリによる搬送の実績を4月から8月の期間で比較してみますと、27年度は33件、

28年度は39件と、今年度のほうが若干多い状況となっております。

今年の4月以降、小豆島の救急は、小豆島中央病院が受け入れることとなりました。新病院では平日、休日、日中、夜間を問わず、常に1名の医師が小豆島の救急対応に当たってくれています。その結果が、このような搬送実績にあらわれているものであり、迅速な判断のもと、適切な医療が行われていると考えております。

また、今後、救急搬送が減るかのご質問でございますが、先ほども申し上げましたとおり、救急搬送は患者さんの病状により医師の判断で要請をしているところでございます。救急搬送の件数につきましては、患者さんの病状により増減するものと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） ヘリポートについてはまだ検討中ということなんですけど、大体いつごろ着工してとか、そういう具体的なところがわかればお答えをお願いします。

それと、ヘリが増えてると。フェリーとかほかの搬送が減っているという部分もあると思うんです、ヘリによる搬送が増えているということもあると思うんですけれども、また病状によって今説明があったようなことかとは思いますが、ただ、町民からしたら、新しい病院ができたならそこで診てもらえて治療してもらえたら搬送は減るんじゃないかと思ってる人も多いように思うんですけれども、そこら辺はそうではないということでしょうか。お願いします。

○議長（森口久士君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱田 茂君） 後半の搬送の現状について、小豆島中央病院の救急対応の石井先生から聞いたお話をご紹介します。

小豆島でヘリが多いというのは、先ほどの説明もありましたとおりなんですけど、本土のほうにつきましては高速道路網が発達しているので、高速道路で搬送するのが多いというのが小豆島に多いような状況になってます。

あと、フェリーの搬送が減っていることにつきましても、日中ヘリの搬送が増えていることと関係しております。ヘリ搬送が増えたことによりフェリーの搬送が減って、夜中については救急艇で搬送しているというような状況にあります。

あと、小豆島で全ての病気が対応できるのかっていいますと、やっぱりそうではなくて、搬送の事例等、多いものとしまして、脳疾患、心疾患、腹膜の病気というようなことで聞いております。この3つについては、高度の医療を要するので、できる限り短時間で対応できる病院に搬送したいということで、高度の医療が要請が増えれば増えるほど、医師としては早く次の手を打ちたいということで、救急搬送が増えるというふうに聞いております。以上です。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） ヘリポートの整備につきましてもですけども、先ほど町長が申し上げましたとおり、人の命にかかわることでございます。患者さんのリスクを考えますと、できるだけ陸上の搬送期間を短くして、新しい病院に近いヘリポートから、県庁でありますとか香川医大、そういうヘリポートを持っているようなところへの搬送ということになりますと、非常に時間が短縮されまして、患者さんの生命に対して大変重要なことと考えておりますので、話ができましたら無理を申し上げるかもわかりませんが、臨時議会等もお願いをいたしまして、早急に事業を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 平木の埋立地のオリーブを切らないといけないっていう話を聞いたんですけども、オリーブを切って工事をするんですか。オリーブのその点を1つと。

それと、ふるさと村の場合は消防が確認に行かないとだめだったとして、東港はそれが

なかったから東港に行ってたという説明だったんですけど、平木にできたらもう即、ヘリコプターはおりにすることができるんですか。そういう確認とかは必要ないんでしょうか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 最初のご質問のオリーブですけれども、今オリーブが植わるところが、やはり一番平木の埋め立てでもヘリポートとして適地ということです。これは、県の防災航空隊のほうから来ていただきまして、そういうふうなお話でございます。一番ヘリコプターが進入しやすい、それから離脱しやすいという場所にヘリポートをつくるのが一番最適であるということでございます。

それから、ふるさと村のヘリポートでございますけれども、こちらのほうは議員さん言われましたとおり、常日ごろ子供たちが遊んでおったり、そういうような場所でございます、芝生の広場です。ですので、そこに対して、ヘリコプターが来る前に消防署員が出向きまして、人が中に入れないようにするという作業が必要となってまいります。もちろん、新たなヘリポート、それから土庄の東港のヘリポート、それからB&G等のヘリポートにしましても、消防署員が行くのは同じなんですけども、県の航空隊のほうに要請する時点で、ふるさと村のほうは前もって見に行かないといけない、そのほかのところはフェンスで区切られたりしておりますので、その要請のときにそういうことなしで要請ができるということでございます。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 要請時には行かなくていいけれども、ヘリが着くときには消防隊の人がそこにいないといけないということなんです。

それで、それは土庄から行くんですか。池田に消防がなくなったことで、それがどうなんでしょうか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 実際には、ヘリコプターがおりに際に地上で合図を振るとか、そういう作業がありますので、消防署員は必ずその場に行っておく必要がございます。

それから、東消防署、西消防署になっておりますので、その西消防署のほうはこちらは近いので、職員が来ることとなっております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 濟いませぬ、先ほどのオリーブですけれども、今なってる実はちぎるまでは置いておけるんですか。それはどうなんですか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 工事にかかれるのができるだけ早いほうがいいということで、やっていきたいとは思っておりますけれども、もう実をつけておるような時期かと思っておりますので、収穫するのであれば早急に収穫していただくという方法になろうかというふうに考えます。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） できるだけ早くできるようにお願いしたいと思います。

最後の質問です。内海保育所についてお尋ねをいたします。

内海保育所の老朽化と、保育室、運動場が狭く、職員室まで保育室にして対応しているなどの問題解消のための建てかえは待たなしの問題であり、町が一番に取り組まなければならないと考えます。ところが、町長の方針、考え方の変更のために建築が次々と延期されていることは大きな問題です。保育士などの職員も、建てかえまでのあと少しだからと我慢をしていたと思います。何より、子供たちの成長を保障する保育ができる環境が必要です。町民、関係者の声を十分に聞いて進めてもらいたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

8月の教育民生常任委員会で教育長は、たちまちの問題解消のために、4、5歳児の保育を苗羽幼稚園に移して行うことも考えられると言われましたが、具体的にはどのように進めようと考えているのでしょうか。各関係者への説明や意見聴取はできているのでしょ

うか。保護者や先生方のさまざまな不安、疑問にも応えなければならないし、例えば、兄弟で2カ所に送迎が必要な場合も出てくるかもしれないなど、問題が多いと思います。少なくとも、今より、よりよい保育が早急に実現できるように進めることを求めますが、いかがですか。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 鍋谷議員の内海保育所への質問にお答えいたします。

平成24年3月に閉鎖した認可外保育所からの入所児があり、定員40名のところ、50名を超えるお子さんを内海保育所へ受け入れてまいりました。ご承知のとおり、職員室を保育室に、遊戯室を2部屋に分割して保育室にしながらお子さんを預かってまいりました。保育環境も職場環境も万全とは言えない状況です。

一方で、苗羽幼稚園は南海トラフ地震によって起きる津波に被災する可能性があること香川県のハザードマップで示されたため、早急に移築しなければならない状況となり、内海保育所と苗羽幼稚園とを合わせて移築、新築する認定こども園の建設計画を進めてまいりました。移築場所としては、津波や土砂災害による被災する可能性が低く、用地買収の必要のない、保護者にとって送迎の利便性の高い苗羽小学校を選定いたしました。

今回、総合教育会議において、幼稚園、保育所を含めた学校のあり方に関する協議が始まり、認定こども園の建設時期や内海地区幼稚園の統合時期などを検討いただくことになっております。

認定こども園を建築するまで、内海保育所の手狭さを解決するためには、3歳以上のお子さんを苗羽幼稚園で幼稚園児と一緒に預かることを考えております。内海保育所はゼロ歳から2歳までのお子さんを預かることになり、保育室として利用していた遊戯室を復活させるなど十分な保育環境を確保できます。園庭も2歳までのお子さんにとっては十分な広さとなります。また、大人用のトイレが1つしかないことが、職員にとって不便でしたので、トイレを改修することを考えております。保育室として利用していた職員室の復活とあわせて、職員の労働環境も改善したいと考えております。

さて、一方の苗羽幼稚園ですけれども、先ほども申し上げたとおり、津波による被災することが想定されている施設において、今より多くのお子さんを預かることとなります。保護者の皆さんからお預かりした大切なお子さんを、津波から守ることは当然のことです。保育所の児童を移すと同時に、保育士も苗羽幼稚園へ異動させ、1クラスに最低2名の保育士または幼稚園教諭を配置し安全確保を図るとともに、津波を想定した避難訓練を苗羽小学校との連携も含め、これまで以上に徹底して実施してまいります。

ご家庭によっては内海保育所と苗羽幼稚園へお子さんを送迎するご不便をおかけすることもあるでしょうが、お子さんお一人お一人への適切な保育、教育のより一層の充実と、3歳以上のお子さんの就学に向けた集団生活による社会性の育成など、成長を応援してまいりたいと考えております。

以上の状況を、議会はもちろんのこと保護者の皆さんにも十分説明し、ご意見をいただいております。ご理解をいただく方向でまいっていきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 今、教育長が言われた方向っていうのは、その現場の職員とか保護者への説明っていうのは今からということなんでしょうか。

保育所としての一体感を持った保育、年齢集団での、年長さんをモデルにした目標にしたりとか、そういう辺ができなくなるっていう問題があると思います。それと、場所が離れるわけで、保育士同士の意思疎通の問題とか、保護者も職員も負担が増えるというところで、今言われたメリットとデメリットの関係ではどうなのかなと思うんですけれども、そういう状態がどれだけ続くのか。新しい建築についても、今から話をして理解を求めていくということですので大変かなと思うんですけれども、まだ現場でお話をして理解を得られてる状況ではないんですか。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 今から、保護者の方に説明してまいって理解いただくことになると思います。職員の方には、この機会等を受けましてきちっと説明して理解していただくことになると思います。

また、先ほど、メリット、デメリットがたくさんありましたけども、これもデメリットについてはいろんな方法を考えて、少しでも少なくする方向を考えてまいりたいと思っております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 組織としてはどうなるんですか。幼稚園と保育所の組織は先に一緒にするという事なんですか。その辺お願いします。

○議長（森口久士君） 子育て共育課長。

○子育て共育課長（後藤正樹君） この案でまいりますと、まず苗羽幼稚園のほうは3歳以上の保育に欠けるお子さんを新たにお預かりするということですので、幼稚園という形で進めるのではなく、認定こども園という形で進めるのがよろしいのかと考えております。内海保育所については、内海保育所のまま残してまいりたいと考えております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） そしたら、保育所が2つに分かれるんじゃないかと、認定こども園と保育所という形で、全く別々になるっていうことなんですか。

○議長（森口久士君） 子育て共育課長。

○子育て共育課長（後藤正樹君） 今おっしゃっていただいたとおりでございます。ですので、その施設ごとの中での意思統一っていうのはある程度図られるのではないかとこのように思います。ただ、先ほど議員がおっしゃられた、下のお子さんが上のお子さんを見ながら成長するという部分は日常、毎日することはできないと思いますけれども、当然、交流授業などを図りながら、それをクリアしていくっていう方法もあり得るとこのように考えております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） いろんな問題があると思うんで、できるだけそれを皆さんの意見を聞きながら解決する方向でいってほしいんですけど、そしたら、もうそれは来年の4月からそういう形になるということによろしいんでしょうか。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） できれば、来年の4月から方向を進めていきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 今、保育所が本当に大変な中で、トイレのことも言われましたけど、それ以外にもいろいろ現場からの要望があると思うんですけど、それについてはもうできるだけ、4月からこういうふうになるからって待つんじゃないかと、今できることは全て必要な手だてを、今の保育所を改善するために町と教育委員会の責任でやっていただきたいと思っております。それから、町民と保護者、職員の理解を十分得るようにお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） これで一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は15時、3時にします。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時00分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第5 報告第3号 平成27年度決算における小豆島町健全化判断比率について

日程第6 報告第4号 平成27年度小豆島町簡易水道事業特別会計決算における資金不足比率について

日程第7 報告第5号 平成27年度小豆島町水道事業会計決算における資金不足比

率について

日程第 8 報告第 6 号 平成 27 年度小豆島町病院事業会計決算における資金不足比率について

日程第 9 報告第 7 号 平成 27 年度小豆島町介護老人保健施設事業会計決算における資金不足比率について

○議長（森口久士君） 日程第 5、報告第 3 号平成 27 年度決算における小豆島町健全化判断比率についてから、日程第 9、報告第 7 号平成 27 年度小豆島町介護老人保健施設事業会計決算における資金不足比率についてまでは、関連する案件でありますので、あわせて報告を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 報告第 3 号平成 27 年度決算における小豆島町健全化判断比率についてのご説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、地方公共団体の財政の健全性をチェックするための 4 つの健全化判断比率について報告するものでございます。

なお、報告第 4 号から報告第 7 号につきましては、本町の簡易水道事業特別会計と 3 つの公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき報告するものでございます。

報告内容につきましては、担当部長及び課長から順次説明しますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 日程第 5、報告第 3 号平成 27 年度決算における小豆島町健全化判断比率について内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 報告第 3 号平成 27 年度決算における小豆島町健全化判断比率についてご報告を申し上げます。

上程議案集の 1 ページをお開き願います。

この表の上段が、本町の健全化判断比率の算定結果でございます。下段のほうが、国で定められた早期健全化基準、財政再生基準となっております。

まず、健全化判断比率の 4 つの指標のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率でございます。普通会計における標準財政規模に占める実質赤字の比率を示しております実質赤字比率につきましては、実質収支額が 5 億 4,735 万 8 千円の黒字となっておりますので、財政健全化計画の基準値でございます 14.62%以上、財政再生計画の基準値 20%以上には該当してございません。

次に、公営企業会計を含めた全会計の実質赤字額や資金不足額が標準財政規模に対してどの程度の比率を占めているかを見る連結実質赤字比率につきましても、実質収支額が黒字となっておりますので、財政健全化計画の基準値でございます 19.62%以上、財政再生計画の基準値 30%以上には該当してございません。

次に、3 点目の自治体の収入に対する借金返済額の比率を示す実質公債費比率につきましても 4.2%となっておりまして、前年度の 4.9%に比べて 0.7 ポイント改善しておりますのでございます。この実質公債費比率の改善した要因といたしましては、当年度の元金償還額を超える町債の発行を行う中で、過疎対策事業債や合併特例債など有利な地方債を活用してきた結果であると考えておるところでございます。

最後になりますが、4 点目の将来負担比率でございます。この指標につきましては、地方債等の将来的に負担すべき額が標準財政規模に対してどの程度の割合を占めているかをあらわしたものでございまして、27 年度決算におきましては、分子となる将来負担額 136 億 2,126 万 2 千円から充当可能財源となります 176 億 1,901 万 5 千円を控除した値がマイナス 39 億 9,775 万 3 千円となりましたことから、前年度に引き続き該当なしのバーとなっておりますのでございます。なお、この指標につきましては財政健全化計画の基準値のみが定められておりまして、その基準値は 350%以上となっております。基準値を大幅に下回っておるといったところでございます。

以上のように、平成 27 年度決算において健全化判断比率につきましては全てクリアをできており、問題はございません。

なお、監査委員の意見書につきましても、別冊の財政健全化・経営健全化審査意見書の 1 ページから 2 ページにかけて記載をしておりますので、後ほどご参照いただけたらと思います。以上で非常に簡単でございますが、平成 27 年度決算における小豆島町健全化判断比率について報告を終わらせていただきます。

○議長（森口久士君） 日程第 6、報告第 4 号平成 27 年度小豆島町簡易水道事業特別会計決算における資金不足比率について内容説明を求めます。水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 報告第 4 号平成 27 年度小豆島町簡易水道事業特別会計決算における資金不足比率についてご説明いたします。

上程議案集の 2 ページをお開きください。

簡易水道事業特別会計は、一般会計と同様に現金主義会計で企業会計制度を適用していません。この場合については、歳入から歳出を控除した決算の剰余額から支払繰延、事業繰越額を控除し、建設改良費以外に充当させた起債残高を加えたものをもって、法非適用の公営企業会計の資金不足額としております。

平成 27 年度小豆島町簡易水道事業特別会計決算書では、歳入総額 1 億 1,448 万 8,469 円の内訳は、1 款の使用料及び手数料から 9 款の町債までの合計でございまして、歳出総額 7,523 万 3,882 円は 1 款の総務費から 4 款予備費までの合計であります。歳入総額から歳出総額を差し引き、3,925 万 4,587 円の黒字です。簡易水道事業においては、支払繰延、事業繰越額はなく、また建設改良以外に充当させた起債もありませんので、黒字額 3,925 万 4,587 円が資金剰余となるため、資金不足比率は発生しておりません。以上、説明を終わります。

○議長（森口久士君） 日程第 7、報告第 5 号平成 27 年度小豆島町水道事業会計決算における資金不足比率について内容説明を求めます。水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 報告第 5 号平成 27 年度水道事業会計決算における資金不足比率についてご説明いたします。

上程議案集の 4 ページをお開きください。

流動負債 7,978 万 2 千円は、決算書の 12 ページ、上から 16 行目、流動負債の合計の数字です。内訳は、2 の企業債 4,610 万 1,373 円と、3、未払金 2,787 万 9,368 円と、4、前受け金 2 万 9,290 円と、5、引当金 424 万 515 円と、その他流動負債の 153 万 1,590 円で丸めた数字であります。

流動資産 11 億 2,176 万 5,735 円は、決算書 11 ページ、下から 2 行目の流動資産の額であります。内訳は、1 の現金預金 10 億 6,859 万 4,097 円から 5 のその他流動資産の合計であります。

資料に戻っていただき、(8)の 10 億 9,345 万 4 千円は、流動資産と貸倒引当金の合計額から流動負債から控除企業債と控除引当金を差し引いた額を先ほど説明した合計額から差し引いた資金剰余額であります。(10)の額、4 億 5,218 万 3 千円は、決算書の営業収益の額から受託工事収益などを差し引いた額で、内訳は 1 目給水収益の 4 億 5,009 万 7 千円と 3 目その他営業収益のうち簡水事務費の 50 万円、広域からの公園管理費負担金 105 万円、手数料の 53 万 6 千円の合計であります。

最後の欄の標準財政規模比の 19.4%は、(8)の資金剰余額の町の標準財政規模 56 億 3,481 万 5 千円に対する割合であります。資金不足額を事業の規模で除したものが資金不足比率となりますが、水道事業会計では資金不足額がなく、資金不足比率は発生しておりません。以上、説明を終わります。

○議長（森口久士君） 日程第 8、報告第 6 号平成 27 年度小豆島町病院事業会計決算における資金不足比率について内容説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱田 茂君） 報告第 6 号平成 27 年度小豆島町病院事業会計決算における資金不足比率についてご説明を申し上げます。

上程議案集の7ページをお願いします。あわせて小豆島町病院事業会計決算書の9、10ページの貸借対照表をご参照ください。

公営企業会計におきましては、流動負債の額が流動資産の額を上回りますと、資金不足額が生じているということになります。また、資金不足比率は、資金不足額を事業の規模で割ることにより求められます。資金の不足額の算定方法は政令で定められており、表に記載されているとおりでございます。

議案集7ページの表の(1)欄の1億1,596万2千円は、流動負債aから控除企業債等bと控除引当金等eを控除したものでございます。

これら流動負債a、控除企業債等b、控除引当金等eの額は、決算書10ページの貸借対照表の負債の部に記載のとおりでございます。

次に、同表の(3)欄の4億7,729万8千円は、流動資産hと貸倒引当金kの合計額でございます。これら流動資産h、貸倒引当金kの額は、決算書9ページの貸借対照表下段に記載のとおりでございます。

次に、表(8)は資金不足額になります。これは(3)の(1)を引いたもので、本会計では3億6,133万6千円の資金剰余額となります。このことから資金不足額は生じておらず、資金不足比率については該当いたしません。

表(12)は、資金不足比率の算出基礎となる事業の規模を示すものでございます。19億8,542万5千円は、決算書5ページの上段の医業収益となります。以上、簡単でございますが、小豆島町病院事業会計における資金不足比率についての説明を終わります。

○議長(森口久士君) 日程第9、報告第7号平成27年度小豆島町介護老人保健施設事業会計決算における資金不足比率について内容説明を求めます。介護老人保健施設事務長。

○介護老人保健施設事務長(岡本達志君) 報告第7号平成27年度小豆島町介護老人保健施設事業会計決算における資金不足比率についてご説明いたします。

上程議案集の8ページ、9ページをお開きください。

公営企業会計におきましては、流動負債の額が流動資産の額を上回りますと資金不足額が生じていることとなります。また、資金不足比率は、資金不足額を事業の規模で、介護老人保健施設事業の場合は施設運営事業収益の額になりますが、これで割ることにより求められます。

平成26年度決算から、公営企業会計制度の改正に伴う新しい会計基準が資金不足比率に大きな影響を与えることから、流動負債におきましては、翌年度償還の企業債等を算入対象から除外するとともに、負債性引当金のうち通常1年以内に使用される見込みのものについては3年間の算入猶予とすることとされており、また、流動資産におきましても、評価性引当金のうち流動資産が減耗するものについては3年間の算入猶予とすることとされており、これには貸倒引当金が該当いたします。

したがいまして、小豆島町介護老人保健施設事業会計におきましては、9ページの表にありますように、流動負債aの額4,972万9千円から控除企業債等bの2,668万4千円及び控除引当金等eの1,372万6千円を控除した(1)の額931万9千円から、当会計においては貸倒引当金を計上しておりませんので流動資産hの額と(3)の額は同額になりますが、この額の1億9,776万1千円を控除した(6)の額がマイナスの1億8,844万2千円となっております、流動資産の額が流動負債の額を上回っていることから資金不足は生じておらず、資金不足比率については該当いたしません。以上、簡単ですが、小豆島町介護老人保健施設事業会計における資金不足比率についての説明を終わります。

○議長(森口久士君) 以上で報告を終わります。

~~~~~

日程第10 議案第63号 平成27年度小豆島町歳入歳出決算認定について

○議長(森口久士君) 次、日程第10、議案第63号平成27年度小豆島町歳入歳出決算認定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(塩田幸雄君) 議案第63号平成27年度小豆島町歳入歳出決算認定について提案

理由のご説明を申し上げます。

一般会計及び国保会計などの6つの特別会計並びに3つの公営企業会計の歳入歳出決算が調製されましたので、地方自治法及び公営企業法の規定に基づき議会の認定を求めるところでございます。

決算の概要につきましては、それぞれ担当部長及び課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 議案第63号平成27年度小豆島町歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

私のほうからは、一般会計及び6つの特別会計について、ごく簡単にご説明を申し上げます。なお、歳入歳出の詳細な内容につきましては、例年同様決算特別委員会において説明がございまして、私からは決算の概要ということで、施策の成果の財政編により簡単にご説明を申し上げます。

施策の成果の2ページをお願いいたします。

一般会計の決算の状況でございますが、他団体との比較や性質別経費の分析が可能な決算統計の数値をもとにご説明させていただきますので、一部決算書との乖離がございまして、これをまずお断りを申し上げます。

まず、平成27年度の決算額は、歳入総額（A）が114億7,004万8千円、歳出総額（B）が108億4,911万6千円となっております。前年度に比べますと、歳入総額（A）で11億3,849万3千円、率にして11.0%の増、歳出総額（B）も11億6,056万2千円、率にして12.0%の増となっております。この数字から、香川県後期高齢者医療広域連合の決算統計との重複計上を避けるため、一般会計の決算統計から控除することとなっております（C）の後期高齢者医療広域連合に派遣している職員の人件費負担金482万8千円及び（D）の広域連合から受託して実施した健康診査費用1,109万1千円を歳入歳出から控除いたしまして、普通会計の歳入総額（E）は114億5,412万9千円、歳出総額（F）は108億3,319万7千円となっております。

形式収支（G）は6億2,093万2千円で、これから繰越明許した事業の財源（H）7,357万4千円を差し引きまして、決算統計における実質収支（K）は5億4,735万8千円の黒字でございます。実質収支のうち、地方自治法の規定による基金繰入額につきましては、昨年同様、決算上剰余金である実質収支5億4,735万8千円の2分の1以上の額となります。2億7,400万円を財政調整基金に積み立てることとしております。

単年度収支（L）は、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で8,618万円の黒字となっております。これに、黒字要素であります財政調整基金への積立金461万5千円を加え、逆に赤字要素であります財政調整基金取り崩し額1億3,350万6千円を差し引きました実質単年度収支は4,271万1千円の赤字となっております。平成23年度の決算以降5年連続の赤字となっておりますが、健全化判断比率等の財政指標を見る限り、現時点では健全な財政状況が保てていると考えております。ただ、本日もいろいろ申し上げますけれども、平成24年度以降、積極型の予算編成が続いておりますし、新病院や消防庁舎の建てかえが終わったとはいえ、内海病院及び老健うちのみ跡地利用、小豆島高校の跡地利用を含めた内海地区の教育施設の再編、最終処分場の整備など、今後も引き続き多額の財政需要が予測されるところでございます。

歳入の面では、ご存じのとおり、平成28年度から普通交付税の合併算定特例も段階的に縮小されていく中で、非常に大きな財政需要が予想されるという状況でございますので、今後の財政運営については非常に厳しい見通しを持っておるところでございます。

また、新病院の建設などに加えまして、平成28年度には内海病院の残債によって地方債残高の急増が確実でございますので、今後一般会計が健全性を保っていくためにも、新病院にはぜひとも健全経営を確保していただきたいというふうに考えるところでございます。以上が一般会計決算の概要でございます。

なお、歳入歳出における主な増減理由及び財政指標につきましては、決算特別委員会の冒頭に少しお時間を頂戴いたしましてご説明させていただきたいと思っております。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

特別会計決算の概要でございます。ごく簡単にご説明申し上げたいと思っております。

特別会計は、国民健康保険事業特別会計から簡易水道事業特別会計までの6会計でございます。実質収支は、収支均衡を含めまして全会計黒字となっておりますところでございますけれども、実質の赤字、黒字を見る実質単年度収支、こちらにつきましては国保会計を初め4つの特別会計で赤字となっております。特に、国保会計は赤字幅が突出して大きく、これまでも毎年のように財政調整基金を取り崩して赤字を補填してきたところでございますけれども、26年度末現在で財政調整基金がほぼ枯渇しておりました。27年度につきましては、前年度繰越金が大きかったことや医療費の伸びが想定をやや下回ったことなどから、財政調整基金が増える結果となっておりますけれども、赤字構造で非常に厳しい状況にあることには変わりはないので、今後も引き続き注意が必要と考えるところでございます。以上、簡単ですが、一般会計並びに6つの特別会計の決算状況の概要をご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 平成27年度小豆島町水道事業決算につきまして概要をご説明申し上げます。

別冊の薄い小豆島町水道事業会計決算書の25ページをお開きください。

このページでは平成27年度小豆島町水道事業報告書といたしまして、業務、建設改良、経理について記載をいたしております。

まず、業務につきましては、平年並みの降雨があったため、断水することなく安定供給を維持することができました。年間総配水量は222万3,986トンで、前年比1.9%の増となり、有収率は83.98%となっており、前年度を3.16ポイント下回りました。

次に、建設改良でございますが、導水管、送水管、配水管の布設事業、国道や町道の改良時期に合わせた配管の布設がえなど、効率的な施工を心がけて工事を実施しました。

次に、経理についてご説明いたします。

収益的収入での税抜きでの総収益は4億6,773万2,513円となり、このうち給水収益は4億5,009万7,480円です。前年度に対して771万9,089円の減となっております。これは工業用で使用量が減少したことが一因と思われまます。

一方、事業費用は4億5,278万9,494円で、前年度の決算合計額と比較すると1,447万3,026円増加しており、主な要因として、固定資産除去費の増や広域水道事業体設立準備協議会への職員1名派遣による人件費の増などによるものが主な要因となっております。

この結果、当年度純利益は1,494万3,019円となりましたので、前年度繰越利益剰余金229万2,244円と減債積立金の未処分利益剰余金への振り戻し額4,514万6,578円と合わせて、当年度未処分利益剰余金は6,238万1,841円となります。

次に、資本的収入及び支出については3ページ、4ページでご説明いたします。

収入では、第1項負担金は、植松都市下水路に係る水道管移設工事に伴い、公共補償に対する一般会計からの繰り入れです。

第2項水道負担金は、新規需要家の加入分担金でございます。

第3項長期貸付金返還金は、簡易水道に対する貸付金に対する返還金でございます。

一方、支出では、第1項の建設改良費は、主なもので内海ダム再開発事業の負担金、導水管及び配水管の更新に係るものなどでございます。

第2項は、過去に借り入れしております企業債の償還金となっております。

この結果、支出欄の枠下に記載しておりますように、収入額が支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金と減債積立金及び当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額で補填いたしました。以上が水道事業会計の概要でございます。以上、簡単でございますが、ご説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱田 茂君） 平成 27 年度小豆島町病院事業会計決算の概要についてご説明を申し上げます。

お手元の小豆島町病院事業決算書の 23 ページをお開きください。

平成 27 年度は、平成 28 年 4 月に内海病院と土庄中央病院を統合し、新たに小豆島中央病院が開院するため、内海病院としては最後の決算となりました。

運営面では、香川大学への寄付講座設置による医師派遣等により、医業収益が前年度より増加したものの、なお年度途中において運転資金不足に陥るおそれがあったことから、前年度に引き続き、一般会計負担金の増額補正を行うこととなりました。しかしながら、統合準備の影響により、大幅な患者減少が予測された 2 月、3 月に思ったほどの落ち込みがなかったことと、前年度と同様、みなし償却制度の廃止に伴う長期前受け金の収益化により、最終的には 2 年連続の黒字決算となっております。

初めに、医療業務でございます。入院患者数は延べ 3 万 975 名、前年度に比べまして 1,170 人、5.2%の減少となりました。1 日平均では 4.9 人減の 84.6 人となりました。これは主に統合準備に伴う受入制限によるものでございます。一方、外来患者数は延べ 9 万 329 名で、前年度に比べて 4,550 人、5.3%の増加となりました。1 日平均では 26.3 人増の 377.9 人となり、これは主に土庄中央病院小児科の閉鎖によるものでございます。これにより、一般病床の病床利用率は前年度に比べ 0.2 ポイント低下し 42.2%、平均在院日数は 14.2 日となりました。

次に、設備でございますが、設備面では統合を控えていたため、できる限り機器の新規購入及び更新を制限いたしました。

続きまして、経理でございますが、収益的収支につきましては、総収入が前年度に比べまして 1 億 1,097 万 9 千円、率にして 4.4%減の 26 億 2,045 万 4 千円となっております。これは、一般会計負担金が減少したことによるものでございます。一方、総費用は 25 億 7,675 万 5 千円で、前年度に比べて 1 億 2,358 万 3 千円、4.6%の減となっております。これは、前年度には計上されておりました新会計基準への移行に伴う特別損失の減少と医療機器の耐用年数経過に伴う減価償却費の減少等によるものでございます。

この結果、本年度の収益的収支は 4,369 万 9 千円の純利益を計上しております。これと前年度繰越欠損金を相殺した当年度未処理欠損金の残高は 6 億 7,905 万 5 千円となっております。

資本的収支につきましては、資本的収入 1 億 5,139 万 4 千円に対し、資本的支出が 2 億 4,126 万円となり、収入不足額 8,986 万 6 千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

企業債につきましては、病院統合を控えていることもあり、新たな借り入れはなく、2 億 4,115 万 2 千円を償還したため、未償還残高は 23 億 2,201 万 2 千円となっております。

現金及び預貯金残高は、前年度に比べ 5,866 万 7 千円減少し、1 億 5,762 万 2 千円となっております。以上、簡単ではございますが、平成 27 年度小豆島町病院事業会計決算の概要説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 介護老人保健施設事務長。

○介護老人保健施設事務長（岡本達志君） 平成 27 年度小豆島町介護老人保健施設事業決算の概要について説明させていただきます。

別冊の小豆島町介護老人保健施設事業決算書の 21 ページをお願いいたします。

まず、業務でございますが、平成 27 年度の入所の利用者数は 2 万 2,247 人で、前年度に比べまして 474 人増加しております。1 日平均利用者数は 60.8 人で、前年度より 1.1 人の増となっております。通所の利用者は 4,810 人で、前年度に比べまして 264 人減少しております。1 日平均利用者数は 20.4 人で、前年度より 0.4 人の減となっております。

次に、設備ですが、備品につきましては、施設利用者の健康管理に使用してございました体重計が計量器検査で不合格となったため、デジタルチェアスケールに買いかえておりま

す。また、デイケア、介護予防教室等に使用するワイヤレスマイクシステムを新たに購入し、利用者へのサービス向上と業務の効率化に努めております。修繕につきましては、給湯配管のたび重なる漏水による引きかえ工事のほか、厨房の床の傷みの補修工事を行っております。

続きまして、経理について説明いたします。

収益的収支につきましては、総収益が3億 1,036 万 3,620 円で、前年度と比べまして0.77%、237 万 4,991 円の増となっております。これは、主に入所者の増と利用者負担段階の判定基準の見直し、多床室の基準費用額の改定によるものであります。一方、総費用は、前年度と比べまして5.04%、1,706 万 1,915 円減の3億 2,128 万 682 円となっております。これは、主に耐用年数経過による減価償却費の減と前年度には計上しておりました賞与引当金の特別損失がなくなったためであります。この結果、1,091 万 7,062 円の当年度純損失を計上し、当年度未処分利益剰余金は4,066 万 6,360 円となっております。

資本的収支につきましては、資本的支出が2,651 万 3,627 円で、資本的収入はありません。この収入不足額2,651 万 3,627 円は、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

企業債につきましては、2,616 万 5,237 円を償還し、残高は3億 8,622 万 963 円となっております。以上、簡単ではございますが、平成 27 年度小豆島町介護老人保健施設事業決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、本案については8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

お諮りします。

ただいま設置が決定されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するということになっております。委員8名の選任方法については、さきの議会運営委員会で協議の結果、総務建設常任委員会から4名を、教育民生常任委員会から4名をそれぞれ選任していただくということになりましたので、その者を委員に指名したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員の選任については、総務建設常任委員会及び教育民生常任委員会からそれぞれ4名を選任することに決定されました。

ただいまから休憩をとりますので、休憩中に各常任委員会を開催し、それぞれ4名の選任をお願いします。なお、総務建設常任委員会は委員会室、教育民生常任委員会は議員控室を使用してください。

また、各常任委員会の委員長は、委員が決まりましたら、お手数ですが私のところまでご報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 41 分

再開 午後 3 時 44 分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に決算特別委員会委員の選任が行われましたので報告します。

総務建設常任委員会からは谷康男議員、松下智議員、浜口勇議員、森崇議員の4名が、

教育民生常任委員会からは安井信之議員、中松和彦議員、大川新也議員、坂口直人議員の4名がそれぞれ選任されたとの報告がありましたので、以上の8名を決算特別委員会の委員に指名します。

たびたび休憩をとって申しわけありませんが、暫時休憩をします。休憩中に、ただいま決まりました決算特別委員会の委員の皆さんは、恐れ入りますが委員会室で正副委員長の互選をお願いします。なお、正副委員長が決まりましたら、委員長はお手数ですが私のところまでご報告願います。

それでは、暫時休憩します。

休憩 午後3時45分

再開 午後3時46分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に決算特別委員会を開催し、正副委員長が選任されましたのでご報告します。

決算特別委員会の委員長に谷康男議員、副委員長に安井信之議員、以上のように決まりましたことをご報告します。

なお、審査報告は12月定例会でお願いします。

~~~~~

日程第11 議案第64号 内海病院跡地利用改修工事（庁舎）に係る工事請負契約について

○議長（森口久士君） 次、日程第11、議案第64号内海病院跡地利用改修工事（庁舎）に係る工事請負契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第64号内海病院跡地利用改修工事（庁舎）に係る工事請負契約について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、内海病院の跡地を有効利用するため、建物の一部を庁舎に改修するための工事請負契約につきまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当部長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 議案第64号内海病院跡地利用改修工事（庁舎）に係る工事請負契約についてご説明を申し上げます。

上程議案集11ページをお願いいたします。

先ほど町長から提案理由でご説明申し上げましたとおり、内海病院跡地の有効利用のための工事の一つであります、1階、2階の庁舎へと改修する工事に係る工事請負契約の締結をしようとするものでございます。

2ページをお開きください。

去る9月2日に行いました指名競争入札の結果、工事概要書のとおり、契約金額1億1,340万円で香川県小豆郡小豆島町池田2387番地1、有限会社真砂建設、代表取締役真砂哲が落札をいたしました。工期は町の指定する日からとし、本議会の承認の日から平成29年3月31日までとしております。

工事概要といたしまして、5で記載のとおり、内海病院であった建物のうち、基本的には1、2階に現在の内海庁舎で南側を除いた部署が入れるように改修するものでございます。工事内容は、直接仮設工事、内部改修工事、その他改修工事、解体撤去工事となっております。

入札参加者は、有限会社植松工務店、有限会社楠工務店、有限会社炭山工務店、有限会社壺井工務店、有限会社長瀬工務店、株式会社西崎組小豆島町営業所、有限会社真砂建設の7社でございます。

それぞれの入札金額でございます。植松工務店1億950万円、楠工務店1億1,600万円、炭山工務店1億720万円、壺井工務店1億980万円、長瀬工務店1億1千万円、西崎組小

豆島町営業所 1 億 1,100 万円、有限会社真砂建設 1 億 500 万円。なお、設計及び予定価格に対する請負率は 94.1%でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。4 番松下議員。

○4 番（松下 智君） さきの臨時会でも契約案件として、たしか 2 社で 3 億円近かったと思うんですが、今回のこの 1 億 1,340 万円。これについて対策室というのか、その担当者の組織はどうなるとるかいうんをお聞かせ願ひたいと思います。これだけの金額をするんに、1 部門だけでは調整が無理は生じてきいへんかという懸念があります。そのあたりを少し。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 内海病院の跡地整備に関しましては、総務課のほうで所管をいたしております。私どもの管財係と、内海病院のほうで病院の施設係をしておった者が 2 名が残っております、その者と、あと福祉施設につきましては健康福祉部のほうが一緒に対応してもらっておると、そういう状況でございます。

○議長（森口久士君） 松下議員。

○4 番（松下 智君） その 4 名ぐらいの体制で十分調整できますかね。私、全くの素人ですけども、やはりその中で誰がどうまとめていくのか、みんなで、業者含めて協議するんでしょうけれども、そこら辺は一考に値すると思うんですけども、再度お願いします。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 今回の工事ですけども、病院の跡地のところで 6 つの工事が並行して行われることとなります。そのうち、診療所の 2 つの工事はまだ今から発注ということになるんですけども、もう既に一番大きな工事を請けております株式会社合田工務店が中心、それから設計会社、タカネ設計というところですけども、そちらを中心に隔週に 1 度はお互いの情報交換、それから進捗について会議を持つような体制はもう既にっております。そこにはもちろんその担当も参りますし、私どもも入って相談をしていく、進捗ぐあいについても確認をしていくと、そういうふうな体制でまいっております。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。1 番大川議員。

○1 番（大川新也君） いつにない入札業者が 7 社もあるということで。金額的には余り変わらないんですけど、入札委員会のほうの現状はわかりません。入札の資格とかそういうなんで、あくまでもこれは、先ほどの入札金額を聞きますと、金額が一番低い、当然それが入札で、落札するんでしょうけれど、その他の条件は別にこれはないんですか。町内の業者であったりとか、そういうなことも多少は。町内ばかりですけど、それ以外でこの入札に関する条件、地域貢献とかそういったところは一切ない、ただ金額が低いからそこで落札すると。そのあたりを少し教えていただけたらと思います。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 今回の場合は指名競争入札ということで、町のほうに指名願が出ております建築業の B 級の 7 社、町内でいえば大きな会社、上から 7 社ということでございます。

それで、社会貢献とかそういうふうなので競争入札をする場合は、総合評価方式と申しまして、そういうなところを点数にして入札をするという事もある。そういう入札の仕方もあるんですけども、本町の場合、余りその方式は使わずに、指名願が出ておるところから指名をいたしまして、入札をしておるとというのが現状でございます。以上です。

○議長（森口久士君） 1 番大川議員。

○1 番（大川新也君） 余り使わずにというのは、使わなければいけないことも使わなくてもええということですか。なぜ使わないんですか、それは。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 総合評価方式の場合、クリアするそれぞれ点数がついておまして、そこまでいくのに、地元企業にとりましては非常に大きな負担がかかってまいり

ます。ISOとか、そういう資格を取ってまいらないといけませんので、地元の業者でなかなかそこまでやってくれというのは難しいと。そういうところから利用していないというところがございます。

○議長（森口久士君） よろしいですか。

（1番大川新也君「はい」と呼ぶ）

ほかに質疑ありませんか。9番安井議員。

○9番（安井信之君） 業者のほうで資格要件もあるのではないかなと思うんですが、技術者なりの。そういうふうなんはないんですか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 管理技術者ということで、1級の建築士を持っておるところ、また1級の建築管理士を持っておるところを指名をいたしております。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第64号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号内海病院跡地利用改修工事（庁舎）に係る工事請負契約については原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第12 議案第65号 サン・オリーブトレーニング機器類等更新事業に係る物品購入契約について

○議長（森口久士君） 次、日程第12、議案第65号サン・オリーブトレーニング機器類等更新事業に係る物品購入契約についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第65号サン・オリーブトレーニング機器類等更新事業に係る物品購入契約について提案理由のご説明を申し上げます。

サン・オリーブ3階に設置しているトレーニング機器類等の老朽化による更新に係る物品購入契約につきまして、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） オリーブ課長。

○オリーブ課長（丸本 秀君） 議案第65号サン・オリーブトレーニング機器類等更新事業に係る物品購入契約についてご説明申し上げます。

上程議案集13ページでございます。

先ほど町長から提案理由でご説明申し上げましたとおり、サン・オリーブ3階のトレーニングルーム内に設置しております機器類の更新のための物品購入であります。

契約の方法は、特殊機器でありますことから、提案型としております。

契約の金額が700万円以上になりますことから、小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条及び地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

14ページになりますが、去る5月16日付で3社宛てに企画提案書の提出依頼を行い、6月24日に2社から企画提案書の提出がなされました。

これを受け、6月27日に選考委員会を開催しました結果、事業概要書に記載のとおり、

契約金額 1,083 万 3,642 円で千葉県松戸市松飛台 250 番地、セノー株式会社、代表取締役社長尾崎徹也を選定したものでございます。

審査項目は、本事業の目的にかなった成果が見込める提案がなされているか、施設の利用状況を十分理解し、幅広い年齢層に対応できる機種選定がなされているか、またレイアウト面、作動音などで温浴施設への影響がありはしないか、県内、郡内、町内に納入実績があるか、または県内に支店、営業所があるか、トラブルが発生したときに迅速に対応できるかなどでございます。

納期につきましては、平成 28 年 10 月 30 日としております。

購入物品につきましては、まず現存する機器の撤去と、それから目的別の筋力トレーニング機器、ランニングマシンやバイク——これは自転車こぎマシンです、それから全身運動機器、体組成計、ストレッチングセットなどを購入、設置するものでございます。

入札参加者は、竹井機器工業株式会社とセノー株式会社の 2 社でございました。なお、1 社、ミナト医科学株式会社につきましては、期日までに企画提案書の提出がなされなかったため、辞退届を提出してもらった経緯があります。

上限価格は 1,200 万円と設定しまして、請負率は 90.3%になっております。

なお、本事業の財源は地方創生加速化交付金でございます。

それから、入札金額なんですが、竹井機器工業につきましては 1,090 万円、セノー株式会社が 1,003 万 1,150 円でございます。以上でご説明を終わらせてもらいます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。11 番鍋谷議員。

○11 番（鍋谷真由美君） 今、このトレーニングルームを利用している人というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

それと、今ある機器と同じものが更新されるようになるのか、その辺をお尋ねします。

○議長（森口久士君） オリーブ課長。

○オリーブ課長（丸本 秀君） トレーニングルームの利用者は、昨年度で 4,380 人ぐらい、その前の年で 4,000 人ぐらいと右肩上がりにはなっております。

それから、今ある機器と同じものかどうかということにつきましては、おおむね同じと申しますか、筋力トレーニングマシンとランニングマシンとか自転車——バイクですね、個々を見ていきますと、お客様の要望を大分調査したんですけども、やっぱり既存の機器とよく似たものが出てきております。その購入を予定しております。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11 番（鍋谷真由美君） この 4,380 人というのがどれぐらいかよくわからないんですが、毎日いっぱい足りなくなるとか、そういうことはないのでしょうか。一部の人というか、行く人はいつも決まってくると思うんですけども、機械も新しくなることで、町民の皆さんにもっと広報をするとか、そういうことは考えておられるんですか。

○議長（森口久士君） オリーブ課長。

○オリーブ課長（丸本 秀君） 毎日同じ人が来ておるかということにつきましては、サン・オリーブの 3 階は比較的、固定客が多いと思います。術後のリハビリをしている方、あるいは既に今もう後遺症が残っている方とそういった方が毎日同じ時間帯に見受けられます。それから、夜ウォーキングをしている人、ランニングをしている人がブームで最近多いんですけども、夜のウォーカーがイノシシが怖いということで、町なかを歩けないということでサン・オリーブに来始めたということも聞いております。

それから、PR につきましては、機器類の使い方が変わる場合もありますし、また体組成計というものも初めての導入ですので、機器類の説明会をまず利用者には声をかけたいと思っております。それから、新病院や健康部局、それから社会体育団体、社会教育課などと連携して島民一体型の健康寿命の展伸といいますか、元気な高齢者づくりに努めていきたいと考えています。以上です。

○議長（森口久士君） ほかに。12 番中村議員。

○12番（中村勝利君） これを指導するトレーナーは常時おりますか。

○議長（森口久士君） オリーブ課長。

○オリーブ課長（丸本 秀君） 専属の健康運動指導士が1名おります。毎日勤務しております。

○議長（森口久士君） ほかに。1番大川議員。

○1番（大川新也君） まず、先ほどの企画提案書を提出した2件で、条件はいろいろ課長のほうからありましたけど、全てそれをクリアできたんですか。

それともう一点が、この機種をいろいろ書いてます。これは全部やりかえると、故障してないやつもやりかえるというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

もう一点が、財源が地方創生何とかというふうに言われておりましたが、はっきり教えていただけたらと思います。

○議長（森口久士君） オリーブ課長。

○オリーブ課長（丸本 秀君） 町のほうで入札企画提案の提出要領というものを作成しまして、先ほどご説明申し上げました条件を付したわけなんですけども、全てクリアしたのかということにつきまして、まず100点満点の表でありまして、7名の選考委員会で審査しました。7名というのは、副町長、それからオリーブ公園の専務理事、それからサン・オリーブの健康運動指導士、それから業務課長、総務係長、それから私の7名であります。2社のうち、今回契約しようというセノーがもう一社の竹井を上回ったポイントは1点ありまして、筋力トレーニングのマシンが油圧式ということで、作動音が非常に小さいということがまずありました。竹井機器工業の筋トレマシンがおもり式という機械で、比較的大きな音がすると、どちらかというところアスリート向けであったということと、それからもう一つ大きなポイントがあったのが、竹井機器工業の筋トレマシンが外国製であったということです。今現存してありますサン・オリーブのトレーニング機器のほとんど外国製が多くて、メンテナンスの面で非常に苦労しております。設置後14年がたちますので、東京から来ておるんですけども部品がないということで、現存機種17台ほどあるんですけど、5台が使用不能の状態となっております。そういったことから、お客様からもええかげんかえてほしいという強い要望はございました。

今回、全てやりかえるのかということなんですけど、法定耐用年数、機種にもよるんですけども、3年から5年ということでもう相当超過しております。今回は撤去費用も入っていますので、全てやりかえでございませう。

それから、財源につきましては、地方創生加速化交付金であります。

（1番大川新也君「もう一回」と呼ぶ）

地方創生加速化交付金。以上です。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 全機種ということであれなんですけど、先ほど課長のほうから、病院のリハビリとかいろんなことに使うというふうな考え方があるというふうなことですけど、機器が故障してから何カ月も何年もたつとる機器もあると思うんです、これ。住民の方から結構これについては指摘されとんですけど、一向に修理することがなかったんです。今回、全機種をかえるということなんですけど、機種をかえるというのもいいんですけど、もっと大々的にリハビリができるような施設を考えるのも、もうそろそろ時期が来ておるんじゃないかなと。ただ、今機種が故障したからそれを買います、それよりもっと大々的なサン・オリーブの施設を、温泉施設を使ってリハビリができるような大規模な考え方をする必要もあるんじゃないかと思っておりますけど、今回は機種ということなんですけど。そのあたりはどうですか、今後のこのサン・オリーブのあり方については。

○議長（森口久士君） 町長。

○町長（塩田幸雄君） とてもタイミングのいいご質問、提案だと思っておりますが、先日、国土交通省の専門家たちの有識者が来まして、あそこは道の駅になります。全国の道の駅で、ああいふ福祉、医療系とセットで、地元住民への貢献、観光客だけでなく、とてもユニ

ークな道の駅だということで、全国モデルと推薦して、いろいろこれから知恵を出し合いましようというお話がありました。小豆島中央病院を核として、リハビリとか介護予防をどうするかという、まさにサン・オリーブ全体の見直しをする絶妙のタイミングだと。

提案どおり検討していきたいと思っています。

○議長（森口久士君） 11 番鍋谷議員。

○11 番（鍋谷真由美君） 関連でお尋ねをしますが、トレーニングに来ている人たちが着がえる更衣室が欲しいという声を聞いているんですが、それは考えられないのでしょうか。

○議長（森口久士君） オリーブ課長。

○オリーブ課長（丸本 秀君） 私もお客としてトレーニングに通っていたときがありましたが、更衣室がないと自分自身も感じておりましたが、私は男ですので、トレーニングルームで着がえることもありましたが、お風呂の更衣室を使わせていただいたこともありました。

1 つ、トレーニングルームの奥の左に部屋がありますので、そのあたりの使い方について現場と相談していきたいと思います。

○議長（森口久士君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第 65 号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 65 号サン・オリーブトレーニング機器類等更新事業に係る物品購入契約については原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第 13 議案第 66 号 小豆島町辺地総合整備計画の変更について

○議長（森口久士君） 次、日程第 13、議案第 66 号小豆島町辺地総合整備計画の変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第 66 号小豆島町辺地総合整備計画の変更について提案理由のご説明を申し上げます。

財政上の特別措置等を受けるため、辺地総合整備計画の変更を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 議案第 66 号小豆島町辺地総合整備計画の変更についてご説明申し上げます。

上程議案集の 15 ページのほう、お願いをいたします。

本件につきましては、小豆島町における辺地を整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 8 項の規定によりまして、議会の議決を求めようとするものでございます。

本町では、町内全域が辺地の対象となっておりますけれども、辺地総合整備計画につきましては、旧村単位または字単位で 19 の辺地に区分をしておるところでございます。平成 25 年 2 月議会で 19 辺地のうち 8 辺地、翌 26 年の 2 月議会で 1 つの坂手辺地、28 年 2 月議会で二生の 1 辺地と、これまでに 10 個の辺地総合整備計画のご承認をいただいております。

本定例会では、公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置であります辺地対策事

業債を借り入れるために、岩谷辺地で事業費の増額、二生辺地で国庫補助金が減額となりましたことから計画変更の必要が生じたものでございます。

議案集の 17 ページ、18 ページのほうになります。岩谷辺地の計画変更でございます。

岩谷辺地の計画につきましては、平成 25 年 2 月議会で平成 27 年度から 28 年度にかけての同計画のご承認をいただきまして、その後事業費の増加と計画期間の前倒しによりまして、平成 26 年 2 月議会で計画の変更のご承認をいただいております。

平成 28 年度におきましては、事業に係る事業費額の確定と、当初の計画では予定しておりませんでした配水管新設工事が新たに発生したことなどによりまして事業費が増額となったため、事業費を変更前の 1 億 4,878 万 2 千円から 1 億 9,448 万 7 千円に、辺地対策事業債を変更前の 2,350 万円から 4,960 万円に増額するものでございます。

次に、19 ページ、12 ページのほうになります。二生辺地の計画変更でございます。

この二生辺地の計画につきましては、28 年 2 月議会で同計画のご議決をいただきまして、二生公民館の耐震改修工事を実施しているところでございます。

28 年度につきましては、当初計画に予定しておりました特定財源であります国庫補助金が予定金額を下回りましたので、差額分について辺地対策事業債を変更前の 3,260 万円から 3,610 万円に増額をしようとするものでございます。

なお、本議案については、交付税措置として元利償還金の 80% が基準財政需要額に算入される有利な辺地債の適用を受けることが主目的の計画変更でございます。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第 66 号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 66 号小豆島町辺地総合整備計画の変更については原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第 14 議案第 67 号 小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認について

日程第 15 議案第 68 号 公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更について

○議長（森口久士君） 次、日程第 14、議案第 67 号小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認についてと日程第 15、議案第 68 号公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更については相関する案件でありますので、あわせて提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第 67 号小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認について及び議案第 68 号公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更について提案理由のご説明を申し上げます。

本 2 案は、香川県が事業主体で実施した県道田浦坂手港線改修事業に伴う公有水面埋め立てにより生じた新たな土地の確認及び編入すべき字の区域の変更を行おうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 日程第 14、議案第 67 号小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認についての内容説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 議案第 67 号小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認についてです。

上程議案集 21 ページをお開きください。

こちらは、地方自治法第 9 条の 5 第 1 項の規定により、小豆島町の区域内に新たに生じた土地の確認を求めるものです。

先ほど町長のほうから説明がありましたとおり、今回新たに生じた土地につきましては、県が事業主体で行っております県道田浦坂手港線の道路改修事業が竣工したことに伴いまして、県道用地が新たに生じたものでございます。

土地の表示でございます。

新たに生じた土地の表示です。香川県小豆郡小豆島町田浦字切谷乙 683 番 2 及び乙 682 番 2 地先公有水面埋め立て並びに同町田浦字切谷乙 682 番 1 及び乙 680 番 1 に隣接する無番地地先公有水面埋立地 208.27 平方メートルと、香川県小豆郡小豆島町古江字火崎乙 383 番 1 に隣接する無番地地先公有水面埋立地 49.83 平方メートルの合わせて 258.1 平方メートルでございます。

次のページ、22 ページをお開きください。

こちらが位置図になってます。向かって左が今回の位置を示しております。赤の丸のところが今回の場所で、田浦半島の切谷漁港の少し北側になります。図面右が今回新たに生じた土地を赤く塗っているところでございます。右下に書いてありますとおり、道路用地として字切谷側が 208.27 平方メートル、字火崎側が 49.83 平方メートルの合計 258.1 平方メートルでございます。以上、簡単ですが、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 67 号小豆島町の区域内にあらたに生じた土地の確認については総務建設常任委員会に付託することに決定されました。

なお、議案の審査報告は 9 月 15 日の本会議をお願いいたします。

○議長（森口久士君） 次、日程第 15、議案第 68 号公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更についての内容説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 議案第 68 号公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更についてです。

議案集 23 ページをお開きください。

こちらは、先ほど説明しました土地を新たに田浦字切谷と古江字火崎に編入するため、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

編入する土地につきましては、先ほど説明したものと同じでございますので省略させていただきます。

25 ページをお開きください。

地籍図になります。赤く着色しているのが今回字に編入しようとする土地でございます。青い線が字界でございます。字が小さくて申しわけないんですけど、向かって右側が古江字火崎に編入しようとする土地で、49.83 平方メートル、向かって左側が田浦字切谷に編入しようとする土地で、208.27 平方メートルでございます。

なお、この土地につきましてはご承認いただいた後、法務局へ登記の事務手続に入る予

定でございます。以上、簡単ですが、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。13番浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 田浦というのはわかるんですけど、この右側が堀越じゃなくて古江になってますけど、こういうのがこの田浦半島にほかにもあるんやに聞いてますけど、これはどういうことでこういうことになったのか、わかる範囲でひとつよろしくお願します。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 経緯はちょっとよくわからないんですが、地籍の字切図がありまして、ここが田浦、おっしゃっていたとおり、古江、堀越、田浦で田浦半島があるんですが、飛び地みたいな格好でここが古江となっております。あとおっしゃっていたのは、田浦半島の一番先ですか、映画村からまた先に行ったところも飛び地で古江っていうところがございます。これは旧来からであると思われま。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号公有水面埋立てに伴いあらたに生じた土地の字の区域の変更については総務建設常任委員会に付託することに決定されました。

なお、議案の審査報告は9月15日の本会議をお願いいたします。

~~~~~

日程第16 議案第69号 平成27年度小豆島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○議長（森口久士君） 次に、日程第16、議案第69号平成27年度小豆島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第69号平成27年度小豆島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案理由のご説明を申し上げます。

平成27年度小豆島町水道事業会計未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明しますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 議案第69号平成27年度小豆島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明を申し上げます。

上程議案集の26ページをお開き願います。

地方公営企業法第32条第2項に基づき、平成27年度小豆島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について議会の議決を求めるものです。

未処分利益剰余金6,238万1,841円のうち4,514万6,578円は、企業債償還に減債積立金を充てたため資本金へ組み入れるものでございます。従来は、減債積立金から同額を取り崩してそのまま資本金に組み入れておりましたが、地方公営企業法施行令等の一部改正及び地方公営企業法施行規則等の一部改正により会計制度が変更となり、減債積立金から取り崩した後、一度未処分利益剰余金に振り戻し、地方公営企業法第32条第2項に基づき、議会の議決を得て、資本金に組み入れることとなったためでございます。以上で議案第69号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。  
これから採決します。  
議案第 69 号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 69 号平成 27 年度小豆島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第 17 議案第 70 号 平成 28 年度小豆島町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 18 議案第 71 号 平成 28 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 19 議案第 72 号 平成 28 年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 20 議案第 73 号 平成 28 年度小豆島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（森口久士君） 次、日程第 17、議案第 70 号平成 28 年度小豆島町一般会計補正予算（第 2 号）から日程第 20、議案第 73 号平成 28 年度小豆島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）までは関連する案件でありますので、あわせて提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第 70 号平成 28 年度小豆島町一般会計補正予算（第 2 号）について提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計において追加補正をお願いします額は 1 億 3,951 万 5 千円でございます。

補正の内容といたしましては、総務費 2,093 万 4 千円、民生費 236 万 1 千円、衛生費 1 億 24 万円、農林水産業費 375 万 5 千円、商工費 207 万 7 千円、土木費 505 万円、消防費 117 万 7 千円、教育費 392 万 1 千円となっております。

詳細につきましては、担当部長から説明します。

なお、議案第 71 号国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 72 号介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 73 号簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましても、順次担当部長、課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 日程第 17、議案第 70 号平成 28 年度小豆島町一般会計補正予算（第 2 号）の内容説明を求めます。企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 議案第 70 号平成 28 年度小豆島町一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

議案集の 27 ページをお願いいたします。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 3,951 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 106 億 4,071 万 1 千円とするものでございます。

第 2 条は、地方債の追加及び変更でございます。

30 ページをお願いいたします。

上段の追加分につきましては、現在三都線を運行しております町営バスの車両更新事業に 1,990 万円、小豆島中央病院の医師住宅建設に係る企業団負担金に 2,180 万円、それぞれ有利な地方債であります過疎対策事業債の配分が受けられる見込みとなったため、新たに追加をお願いするものでございます。

下段の変更分につきましては、二生公民館耐震改修事業に対する国庫補助金の減額に伴い、町負担分の財源として予定しておりました辺地対策事業債を 3,260 万円から 3,610 万円に増額変更をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算の内容でございます。

別冊の平成 28 年度小豆島町一般会計補正予算（第 2 号）説明書の 5 ページ、6 ページをお願いいたします。

まず、歳入の補正でございます。

14 款国庫支出金、2 項 3 目 1 節保健衛生費補助金 22 万 3 千円及び 7 目 4 節就学前教育費補助金 51 万 3 千円につきましては、電算システムの改修に対する補助金を受け入れるものでございます。補助率は 3 分の 2 と 2 分の 1 でございます。

同じく 7 目 5 節社会教育費補助金は、二生公民館耐震改修事業に対する国庫補助金が減額となったことに伴いまして、322 万 5 千円の減額計上となったものでございます。補助率は 2 分の 1 でございます。

次に、15 款県支出金、2 項 7 目 1 節小学校費補助金 8 万 1 千円でございます。こちらは、池田小学校のエネルギー教育に関する教材購入に対する 100%補助でございます。

次に、17 款寄付金、1 項 1 目 1 節一般寄付金につきましては、1 件 200 万円、同じく 4 目 1 節商工費寄付金で 13 件 125 万円、5 目 1 節小学校費寄付金で 9 件 115 万円、同じく 5 節保健体育費寄付金で 1 件 5 万円の寄付申し込みがそれぞれございましたので、これを受け入れるものでございます。

18 款繰入金、1 項 15 目 1 節畑地かんがい施設整備基金繰入金 60 万円につきましては、池田地区の畑地かんがい施設修繕の財源として繰り入れを行うものでございます。

19 款 1 項 1 目 1 節前年度繰越金 9,167 万 3 千円につきましては、今回の補正予算の一般財源部分に対応したものでございます。

ページ下段から次のページにかけましての 21 款町債につきましては、冒頭に町債補正のところでご説明したとおり、追加及び借入額の変更を計上したものでございます。以上、歳入の補正額合計は 1 億 3,951 万 5 千円でございます。

9 ページ、10 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2 款総務費、1 項 1 目一般管理費、13 節委託料の 43 万 2 千円でございます。こちらは、労働安全衛生法の改正によりまして、全職員を対象に年 1 回のストレスチェックが義務化されたため、小豆島中央病院に業務委託を行うものでございます。

同じく 6 目財産管理費、13 節委託料の 43 万 7 千円でございます。こちらは、三都ふれあいセンターの敷地について過去の施設整備や道路、水路などの改良などが登記に反映されておりませんで、公図と現況の差異が大きいため、測量及び登記の業務を委託するものでございます。

同じく 14 目公共交通対策費、18 節備品購入費の 2,006 万 5 千円でございます。こちらは、現在平成 9 年に購入した車両により町営バスの三都東線及び三都西線を運行しておりますが、購入から 20 年を経過いたしまして老朽化が進んだことにより、車両の更新を図るものでございます。なお、財源のほとんどは過疎対策事業債で措置いたしております。

次に、3 款 1 項 1 目社会福祉総務費、28 節繰出金の 39 万 5 千円でございます。こちらは、平成 30 年度からの国保広域化に向けた情報提供に必要な電算システム改修費の補助残分及び保険基盤安定負担金算定基礎資料の作成時点の変更による電算処理費用の追加分でございます。それを国保会計に繰り出すものでございます。

同じく 7 目社会福祉施設費、13 節委託料の 196 万 6 千円でございます。こちらは、草壁本町南地区の土砂災害時の避難所にも指定されております草壁会館耐震診断業務を委託するものでございます。なお、建築は 51 年で 40 年を経過しております。

次に、4 款衛生費、1 項 2 目予防費、13 節委託料の 33 万 5 千円でございます。こちらは、マイナンバー制度の導入に伴います健康管理システムにつきまして予防接種記録との

連携を図るための電算システム改修委託料でございます。財源は国庫支出金3分の2でございます。

同じく2項2目塵芥処理費、13節委託料の506万5千円でございます。こちらは、整備が急がれております次期一般廃棄物埋立処分場に係る買収予定地の不動産鑑定業務委託料85万円、また買収予定地内の建物、工作物、樹木等の物件補償調査委託料421万5千円を計上させていただくものでございます。

同じく3項1目病院費9,484万円につきましては、内海病院から小豆島中央病院企業団に身分を移管された職員の確定によりまして、平成27年12月から平成28年3月分までの賞与引当金として小豆島町が負担すべき額に加えまして、池田地区に建設予定の医師住宅を鉄骨2階建ての4戸、集合住宅に変更したことによる事業費増加に伴い、追加負担が必要となったものでございます。賞与引当金分につきましては、職員133名分で8,052万6千円、医師住宅分は1,431万4千円で、合計が9,484万円となっております。

次に、ページ下段から次のページにかけましての6款農林水産業費、1項5目農地費、19節負担金補助及び交付金の115万5千円でございます。こちらは、単独県費土地改良事業につきまして、県費補助の交付決定により事業の追加及び事業費の増額が認められたため、町負担分の35%を計上するものでございます。

同じく10款畑地かんがい施設管理費、11節需用費の60万円でございます。こちらは、池田地区の畑地かんがい施設につきまして、7月に送水管の漏水により修繕が発生いたしましたため、年度後半の突発的な修繕に備えまして、修繕料を計上させていただくものでございます。なお、財源は畑地かんがい施設整備基金繰入金でございます。

次に、3項1目水産業振興費200万円につきましては、町内企業から1件200万円の寄付がございましたので、寄付者の意向に沿って、寄付相当額を池田漁業協同組合に水産業振興補助金として交付するものでございます。

次に、7款商工費、1項2目商工業振興費82万7千円でございます。こちらは、11節需用費の説明欄1消耗品費で、11月3日に土庄中央公民館で開催予定の小豆島そうめんシンポジウムに向けまして、そうめんの歴史紹介用のパネル作成用消耗品31万4千円を計上したほかは、商工業振興審議会の構成メンバーの追加や開催回数の増加による諸経費を計上したものでございます。

同じく3目観光費125万円でございます。こちらは、町内企業団体から小豆島まつりの開催に対し13件125万円の寄付がございましたので、小豆島まつり振興会に同額を補助金として交付するものでございます。

次に、8款土木費、2項3目道路新設改良費、15節工事請負費の505万円でございます。こちらは、蒲野北線の線形の一部改良及び地権者の同意が得られました内海ダム線の擁壁工を追加計上するものでございます。

次に、9款消防費、1項3目消防施設費、11節需用費の117万7千円でございます。こちらは、坂手分団屯所、室生分団ホースウインチなど、老朽化によるふぐあいを生じております消防団関係施設の修繕を行うものでございます。

次に、10款教育費、2項2目教育振興費138万1千円でございます。まず、18節備品購入費の8万1千円につきましては、池田小学校のエネルギー教育用教材備品の購入費で、財源は県補助金100%でございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、苗羽小学校に対し8件105万円、安田小学校に対し1件10万円の寄付がございましたので、学校振興補助金としてそれぞれ交付することに加えまして、苗羽小学校音楽部が神戸市との交流イベントに参加する経費に対する補助として15万円、合計で130万円を計上させていただいたものでございます。

1ページめくっていただきまして、4項1目子育て共育費、13節の委託料の121万5千円でございます。これは、国が進める幼児教育無償化に向けた段階的な取り組みや香川県第3子以降保育料減免事業の制度改正に伴う電算システムの改修委託料でございます。なお、国の取り組みに伴うシステム改修部分については2分の1の補助がございます。

同じく4項3目小豆島こどもセンター費、11節需用費の127万5千円でございます。こちらは、平成14年設置のマルチエアコン、要は1台の室外機で9カ所のエアコンを駆動しておりますけれども、こちらに腐食劣化によるガス漏れが発生したため、修繕料を計上させていただくものでございます。

同じく5項2目公民館費につきましては、予算額に増減はございませんが、歳入でもご説明したとおり、二生公民館耐震改修事業に対する国庫補助金が減額となったことに伴い、財源更正を行うものでございます。

次に、6項1目保健体育総務費、19節負担金補助及び交付金5万円でございます。これは、小豆島オリーブ杯バレーボール大会に対して1件5万円の寄付がございましたので、寄付者の意向に沿って補助するものでございます。以上、歳出予算の補正総額は1億3,951万5千円でございます。以上で議案第70号平成28年度小豆島町一般会計補正予算(第2号)の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(森口久士君) これから質疑を行います。質疑はありますか。11番鍋谷議員。

○11番(鍋谷真由美君) 10ページの塵芥処理費の委託料ですけれども、不動産鑑定料の委託料、物件補償調査委託料。これっていうのは基準があるんですか、面積に応じてとか。どういうことでこの金額になっているのかをお願いします。

それと、その下の中央病院企業団負担金で医師住宅の件ですが、今町内の医師住宅というのは何軒あって、全部活用されているのでしょうか、片城の分とか。その辺をお願いします。

○議長(森口久士君) 環境衛生課長。

○環境衛生課長(谷本静香君) この委託料につきましては、不動産鑑定評価、物件補償の調査につきまして、それぞれ見積もりでございます。基本的な標準単価というのはございませんので、それぞれ見積もりして算出した金額でございます。以上です。

○議長(森口久士君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(濱田茂君) 医師住宅の利用状況についてご説明を申し上げます。

まず、両町ありますので、土庄町のほうで現在4戸6カ所ありまして、こちらのほうは全て利用されています。内海のほうの住宅につきましては、住宅が2戸、一戸建てが2軒と集合住宅がありまして、全部で8名住めるようになっております。こちらのほうも全て利用しております。このほかに土庄町のほうに集合賃貸住宅がありまして、こちらのほうでも5名利用しております。このほか、池田小学校の周辺に新しく集合住宅というか、新しい賃貸住宅ができてまして、こちらのほうも全て利用しております。このほか、レデイ薬局が井上誠耕園の横にあります。そこの上に1軒ありまして、このような利用状況でございますが、まだ内海のほうから通ってられるドクターとかいらっしまして、例えば産科医とかになりますと、夜間の急な出勤というのがありまして、そのようなものに対応できるように今回4戸分の自主住宅を建設するというで補正予算をお願いするような状況になっております。以上です。

○議長(森口久士君) ほかに質疑はありますか。1番大川議員。

○1番(大川新也君) 10ページの三都のバスの購入で2千万円。これ、東線と西線と2台ということで。1台で2千万円するのかどうか。

2点目が12ページの土木費の内海ダム線の擁壁工事。この場所をちょっと確認したいと思っております。

○議長(森口久士君) 企画財政課長。

○企画財政課長(城博史君) 大川議員のご質問にお答えいたします。三都線の今回購入するバスが2千万円ちょっとで、1台かどうかという部分なんです。その価格について簡単にご説明させていただきます。

今回購入しようとしております車両は、立ち席14人を含む定員33名のマイクロバスの大きさです。それで、車両本体価格は約1,300万円ぐらいになりますが、これに運賃箱とかICリーダーとか整理券発券機とかLEDの行き先表示とかドライブレコーダー等々の

オプションをつけまして約 520 万円。これを税込みで計算いたしますと大体 2 千万円ぐらい、2 千万円を切るぐらいの額になります。これにその他登録に必要な諸経費、これが 16 万円ぐらいございますので、トータルで 2,006 万 5 千円というような格好となります。以上です。

○議長（森口久士君） 本日の会議は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。建設課長。

○建設課長（三木宜紀君） 妙見橋の手前の内海ダム線で、橋のすぐ手前は拡幅されていないところで擁壁工をして、拡幅するというところでございます。済みません。

○議長（森口久士君） 失礼しました。8 番森議員。

○8 番（森 崇君） 10 ページのストレスチェックの関係で、国民健康診断。これ何名でしょうか。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） ストレスチェックですけれども、小豆島中央病院に委託をいたしまして、400 名分でございます。正規職員、臨時職員全員にということでございます。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。1 番大川議員。

○1 番（大川新也君） 今の三都線のバスのことですが、三都線、町営バスで。利用度は 1 日どれくらい動いているんですか。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 三都線の利用度のご質問でございます。今年の 3 月 20 日から町営バスとして、西線神浦から病院経由の池田港フェリーターミナルまで、これが 1 日 6 便。これが大体 1 日 25 人ぐらいの平均で乗車いただいております。それとあと 4 便、東線のほう運行しておりますが、これは 1 日 2 人を切っておるような状況です。利用状況については以上のような格好で、ただ 1 日 10 便走行しております関係で、1 日の走行距離が 290 キロメートルぐらいになってきます。これ 365 日運行いたしますので、年間にすると大体 10 万キロメートルぐらい走ると。それで今の田浦を走っておりますバスが、もう 20 年弱経過しておりますので、故障が大分出てきておるということで、今回急遽補正を計上させていただいた次第でございます。以上です。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1 番（大川新也君） 今ので、1 日 10 便も要るんですか。利用される方、1 日平均 2 人とか 5 人、10 便、そのあたりをちょっと。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） この 1 日 10 便に関しましては、再編前が神浦のほうから土庄のほうまで行っておる路線がございまして、これが 1 日 6.8 便という。平日は 7 便、土日祝日は 6 便というような状況でございまして。それで、あと東線のほうは、ご存じのように福祉バスという無料の 65 歳以上の方限定ということで 4 便走らせておりました。それを踏襲する形で、1 台のバスで経費の効率化を図っていこうということで、この 3 月 20 日から運行を開始してございます。

実は 2 カ月間、実証運行期間として運行いたしまして、これ本来なら丸々、町が丸抱えの路線となるはずなんですが、本線に接続する支線、終点を池田港とめてますので、本線に接続する支線として国庫補助の対象を受けられるようになりました。国庫補助の要件は、1 日 1 便に対して 1 人以上というのがありますので、それからいきますと、西線のほうは全然大丈夫なんですけれども、東線のほうの乗車率が問題になってまいります。それで今、委託事業者さんの神懸タクシーさんのほうにもお願いをして、どこからどこまで、東線については何人乗ったかという細かなデータをとっていただいております。そのデータを蓄積して今後の見直し、実は秋会期が終了次第、今のダイヤが非常に窮屈だということでダイヤの見直しも検討することになっておりますので、その際に総合的に便数等を見直せるものなら見直しをかけていきたいと考えておるところでございます。

○議長（森口久士君） 柴田議員。

○6番(柴田初子君) 今の町営バスに関してなんですけれども、このバスの利用者から、高齢者の方が多くて、手押し車とか使っている方が多くて、今使っている分は、狭くて手押し車がなかなか入りづらいというのがあります。新しくなる町営バスは、これ少しは広がっているんでしょうか、通路が。

○議長(森口久士君) 企画財政課長。

○企画財政課長(城 博史君) 今回購入しようとするバスは、手押し車が乗車下車のときに入りやすいかというご質問かと思いますが、今回購入予定のバスについてはスライドドアでございまして、十分に幅は確保されてございます。以上です。

○議長(森口久士君) 浜口議員。

○13番(浜口 勇君) 先ほどの乗車人数とか、この33人も乗るような大きなんが要るかいなということと、もう一つはマイクロバスの形式らしいけど、1,300万円の、非常に高いように私は感じるんやけど、装備品がさらについとるということですけど、もっと違う利用方法はできんのかなという気がするんです。こんなにお金かけなくても。乗車人数も少ないし、そんな感じはするんやけど、どうですか。

○議長(森口久士君) 企画財政課長。

○企画財政課長(城 博史君) 今回の購入予定の車両につきましては、通常のマイクロバスと同じ感覚で考えていただくと確かに高いと思います。ドアが1カ所で、ワンマンタイプで、スライドドアで、それで路線使用ということで、特に車両の価格も通常のマイクロバスよりは若干高目となっております。それと、設備の関係ですが、今回再編によりまして町営バスも小豆島オーリーブバスも乗り継ぎが可能というようなことにもなっておりますので、町営バスの対象の三都地域のほうだけそういうICカードが使えないとか、そういう公平性に欠けるような設備はできないということで、現在もICカードが使えるようにしておりますし、ですからそれについては小豆島町オーリーブバスの車両と同じような運用ができるようにと考えております。以上です。

○議長(森口久士君) よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森口久士君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、原案に反対の方から発言を許します。11番鍋谷真由美議員。

○11番(鍋谷真由美君) 私は、議案第70号平成28年度一般会計補正予算について反対の立場で討論をいたします。

本予算に計上されております社会保障・税番号制度システム整備委託料33万5千円については、認めることができません。マイナンバー制度そのものに重大な問題があるからです。国民の人権侵害や個人情報流出の危険や、住民への社会保障などの給付削減と徴収強化による生活破壊と中小業者の営業を破壊するマイナンバー制度は廃止することを強く求めて、反対の討論とします。以上です。

○議長(森口久士君) 次に、原案に賛成の方の発言を許します。9番安井議員。

○9番(安井信之君) 私は、賛成の立場で述べたいと思います。

本来、マイナンバーの利点というのは、こういうふうな予防接種とかそういう部分で経歴をきちんと、どこへ行っても使えるというふうなことになるもんだと思います。

マイナンバーの施行においてはいろいろ問題があると思いますが、これは全国共通の部分で、いい部分だと思っておりますので、私はこの議案第70号に賛成いたします。

○議長(森口久士君) 以上で通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森口久士君) これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第 70 号は原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（森口久士君） 起立多数です。よって、議案第 70 号平成 28 年度小豆島町一般会計補正予算（第 2 号）は原案どおり可決されました。

○議長（森口久士君） 次に、日程第 18、議案第 71 号平成 28 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の内容説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱田 茂君） 議案第 71 号平成 28 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集の 31 ページをお願いします。

第 1 条は、既定の額に歳入歳出それぞれ 118 万 8 千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ 22 億 7,828 万 1 千円とするものでございます。

続いて、その内容につきましては、別冊の補正予算説明書により説明をさせていただきます。

説明書の 19、20 ページをお願いします。

初めに、歳入の補正でございます。

3 款国庫支出金、2 項 2 目 1 節国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金 79 万 3 千円でございます。これは、国保広域化に対応するためのシステム改修に対する国の補助金でございます。補助率は 10 分の 10 となっております。

9 款繰入金、1 項 1 目 3 節職員給与費等繰入金 39 万 5 千円でございます。これは、先ほど申し上げた国保広域化に対応するシステム改修に対する費用の不足分と保険基盤安定制度負担金の算定のためのシステム改修に係る費用を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、歳出の説明を申し上げます。

21、22 ページをお願いします。

1 款総務費、1 項 1 目一般管理費、13 節委託料 79 万 4 千円でございます。これは、国保の広域化に当たり、被保険者の資格管理、保険税の管理機能等が全国共通の仕様となるため、それに対応するようシステム改修を実施するものでございます。

次に、1 款 2 項 1 目賦課徴収費、13 節委託料 39 万 4 千円でございます。これは、保険基盤安定制度負担金の算定のために必要となる被保険者の軽減対象世帯数等の算定基準日の変更されたため、これに対応するようシステム改修を実施するものでございます。以上、簡単ではございますが、議案第 71 号平成 28 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第 71 号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 71 号平成 28 年度小豆島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案どおり可決されました。

○議長（森口久士君） 次に、日程第 19、議案第 72 号平成 28 年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の内容説明を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱田 茂君） 議案第 72 号平成 28 年度小豆島町介護保険事業特別会計

補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集の33ページをお願いします。

第1条は、既定の額に歳入歳出それぞれ1,693万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ19億1,914万円とするものでございます。

続いて、その内容につきましては、別冊の補正予算説明書により説明をさせていただきます。

説明書の27、28ページをお願いします。

初めに、歳入の補正でございます。

4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金、2節過年度分295万8千円でございます。平成28年度の介護給付費に対する第2号被保険者の負担分について追加交付を受けるものでございます。

8款繰越金、1項1目1節前年度繰越金1,398万円は、国の負担金等の返還に必要な額を前年度の繰越金で充当しようとするものでございます。

次に、歳出の説明を申し上げます。

29、30ページをお願いします。

4款諸支出金、1項2目23節償還金利子及び割引料1,693万8千円でございます。これは、平成27年度の介護給付費、地域支援事業費に対して国県支払基金から概算で交付を受けた交付金等について、実績に対して過大に交付を受けたものについて返還するものでございます。以上、簡単ではございますが、議案第72号平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第72号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号平成28年度小豆島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案どおり可決されました。

○議長（森口久士君） 次、日程第20、議案第73号平成28年度小豆島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容説明を求めます。水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 議案第73号平成28年度小豆島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

上程議案集の35ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、36ページ、第1表歳入歳出予算補正とするものでございます。

第2条は、地方債の限度額を5,740万円から7,180万円とするものでございます。

その内容につきまして、別冊の補正予算説明書で説明させていただきます。

説明書の35ページをお開き願います。

歳入の補正になります。

3款国庫補助金、1項1目簡易水道費国庫補助金、1節簡易水道費補助金であります。国の簡易水道等施設整備費補助金が減額となったため1,293万6千円を減額するものでございます。

4款県支出金、1項1目簡易水道費県費補助金、1節簡易水道費補助金は、国の補助金が減額となったため、県の離島簡易水道等施設整備事業費補助金も減額となり388万1千

円を減額するものです。

7 款繰越金、1 項 1 目 1 節前年度繰越金は、国庫補助金、県費補助金、地方債の対象以外の財源を補填するため、241 万 7 千円増額するものでございます。

9 款町債、1 項 1 目簡易水道事業債、1 節は補助金が減額となったため、岩谷簡易水道統合事業債を 1,440 万円増額するものでございます。以上、歳入予算の補正額合計は 0 でございます。

次に、1 枚めくっていただき、37 ページをお願いします。

歳出補正になります。

2 款業務費、1 項 1 目送配水費、歳入で説明したとおり、特定財源の内訳が変わるものでございます。以上、簡単ではございますが、議案第 73 号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決します。

議案第 73 号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第 73 号平成 28 年度小豆島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案どおり可決されました。

以上で本日の日程を終了しましたので、会議を閉じます。

次回はあす 9 月 15 日木曜日午前 11 時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5 時 10 分